

## 団体の状況について

### (1) 施設の管理運営の基本方針

私たちは、公の施設の管理者として、公民協働（PPP）のもと、民間企業の経営手法を最大限に取り入れた質の高いサービスを提供します。また、新型コロナウイルス感染症によって変化した社会や新しい生活様式を見据えた新たな運営方法や事業展開を実施してまいります。

#### ア 施設の設置目的や役割の理解

緑スポーツセンターは、横浜市スポーツ施設条例に基づき設置されており「スポーツ、レクリエーション、文化活動等を振興し、市民の心身の健全な発達に寄与する」ことを目的としています。

私たちは、障がい者、子育て世代、高齢者、子ども等それぞれの対象者に合ったスポーツ環境を整備し、設置目的や横浜市スポーツ推進計画等の施策である「**区民のスポーツ実施率の向上**」を第4期指定管理**最大の目標**に掲げてまいります。目標達成のためには、指定管理者は**地域の多様な主体と連携**し、スポーツセンターが地域におけるスポーツ推進拠点として機能することで、地域住民の交流の希薄化や青少年の健全育成等の**社会的課題の解決**、また**地域社会のつながり・コミュニティ形成をリードする役割が期待されている**と受け止めています。

#### 共創や協働の考え方の理解

横浜市を象徴する取組『共創』の趣旨は「質の高いサービス提供」「対話による新しい価値」をあるべき姿としています。スポーツや健康づくりの推進において、緑区全体に質の高いサービスが行き届くように、緑区や地域団体、関連企業等との協働により、新しい手法を用いて地域の活性化に繋がっていくように事業を展開していきます。

#### イ 緑区の地域特性の理解

私たちは、指定管理者制度の原理である**市民サービス向上のための創意工夫・イノベーションを惜しみません**。そのために緑区の最新状況と時代とともに変化するスポーツセンター周辺環境は、常に分析しています。

#### 緑区の環境を最大限に生かします！

緑区は、江戸時代には大山街道や八王子街道が通じていて、長津田宿など宿場町として発達した歴史と文化を持っています。昭和44年10月に誕生して、令和元年に区制制定50年を迎えました。

また、横浜市の中でも緑被率が最も高く、自然豊かで住環境がよく、横浜線4駅（鴨居・中山・十日市場・長津田）と市営地下鉄中山駅を中心に住宅地が広がっており、それぞれが特性豊かな地区をもつ区です。

#### 緑区の人口

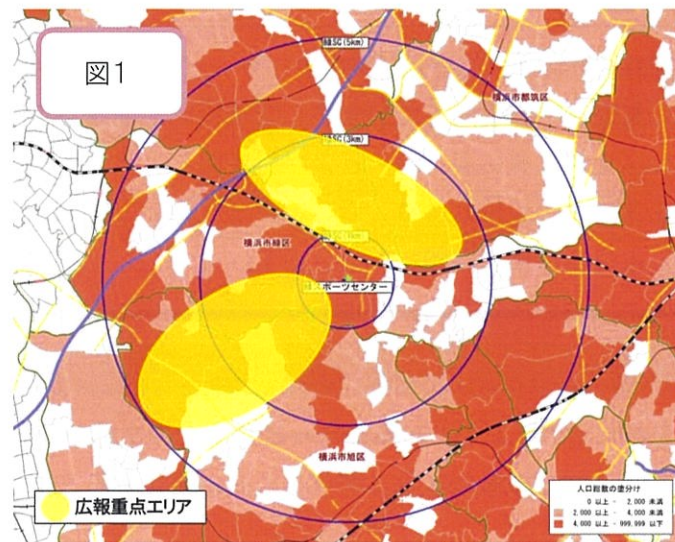
緑区の令和3年3月の人口は、182,263人で市内で12番目、平均年齢は市内で7番目の45.6歳です。0～14歳の年少人口割合は、12.7%で市全体で3番目に多く、65歳以上の老年人口割合は24.4%で、横浜市の水準より下回っていることから、比較的若い世代の多い区となっています。

## ■ 周辺の人口特性やお客様の利用傾向の分析

表1・図1は、緑スポーツセンターを中心とした1km・3km・5kmの円の人口構成です。一般的にスポーツ施設への来館者は半径3km以内（メイン商圈）の居住者が70%を占めています。3km圏内の人口構成では、**40歳代・70歳代の割合が多いものの、全世代が市の平均的な居住比率であることがわかります。**私たちは、このデータをもとに、教室事業では高齢者を対象としたプログラムを増やしつつ、公共施設として乳幼児から高齢者まで全世代を対象としたサービスを展開します。

表1

商圏内人口	緑スポーツセンター						比較基準 横浜市	
	1Km圏内		3 Km圏内		5 Km圏内		人数	比率
人口	55,984	-	276,463	-	679,277	-	3,690,970	-
10歳未満	5,842	10.44%	23,982	8.67%	59,123	8.70%	305,204	8.27%
10歳代	6,442	11.51%	27,472	9.94%	67,743	9.97%	339,010	9.18%
20歳代	6,197	11.07%	26,349	9.53%	69,011	10.16%	390,635	10.58%
30歳代	8,198	14.64%	33,858	12.25%	85,795	12.63%	492,264	13.34%
40歳代	10,611	18.95%	45,830	16.58%	113,606	16.72%	621,701	16.84%
50歳代	7,374	13.17%	33,119	11.98%	85,403	12.57%	464,213	12.58%
60歳代	7,123	12.72%	34,860	12.61%	83,588	12.31%	466,095	12.63%
70歳以上	4,197	7.50%	50,993	18.44%	115,008	16.93%	611,848	16.58%



これらの商圏分析データを活用し、人口構成や年齢分布・お客様の利用傾向に合った広報や教室開催、施設から離れた地域へは当団体のノウハウを生かした健康づくりプログラムのアウトリーチにより、更なる賑わいを創出いたします。

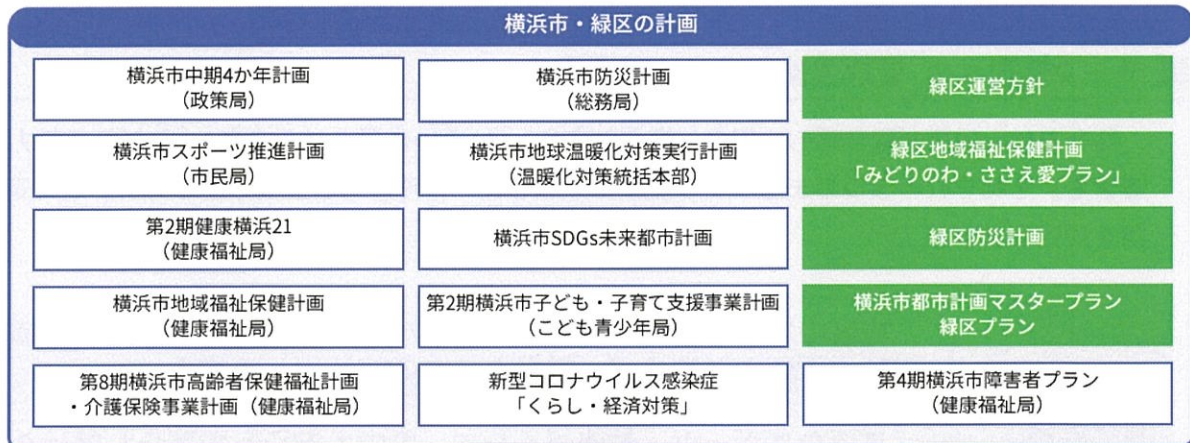
## ウ 行政課題及び施策の理解

### ■ 緑区政のパートナーとして

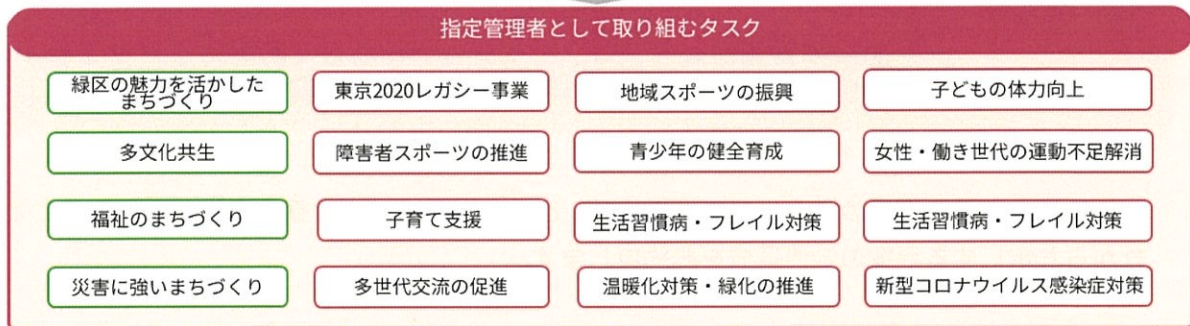
私たちは、緑区運営方針の基本目標『次世代につなぐ みんなにやさしいまち「ふるさと みどり」』の実現に向けて、区民の皆さまが安心して元気に暮らせるよう、年齢や性別に切れ目のないスポーツ・健康づくり活動を進めてまいります。

● 社会的課題への取組も指定管理者のタスク

スポーツセンターの指定管理者は、スポーツ推進計画、健康福祉関連計画への理解とともに、緑区政のパートナーとして緑区の施策（緑区でどのような課題があるか）を理解し、問題解決にあたることも務めます。私たちは、公共スポーツ施設の指定管理者として積み重ねてきた情報を活かして、**施策と連動した施設運営を展開**します。



課題解決



■ 緑スポーツセンター指定管理者としてのテーマ

施設の設置目的を果たすことはもちろん、緑区の基本目標『次世代につなぐ みんなにやさしいまち「ふるさと みどり」』の実現にコミットできる緑スポーツセンター指定管理者でありたいと考えます。そのために、私たちは次のテーマに進取果敢に取り組んでまいります。

第4期  
指定管理  
テーマ

緑区のスポーツ・健康づくり活性化のシンボルへ  
【スポーツを通じた地域づくり】  
“スポーツをもっと身近に！”

● テーマ設計にあたって —設置目的と法人理念の親和—

『緑区のスポーツ・健康づくり活性化のシンボルへ』には、「緑スポーツセンターでは楽しく運動・スポーツができる」と思っていただけの地域に根付いた、身近な存在であること【シンボル】。そのために、私たちは緑スポーツセンターの管理運営のプロフェッショナルでありたいと考えます。

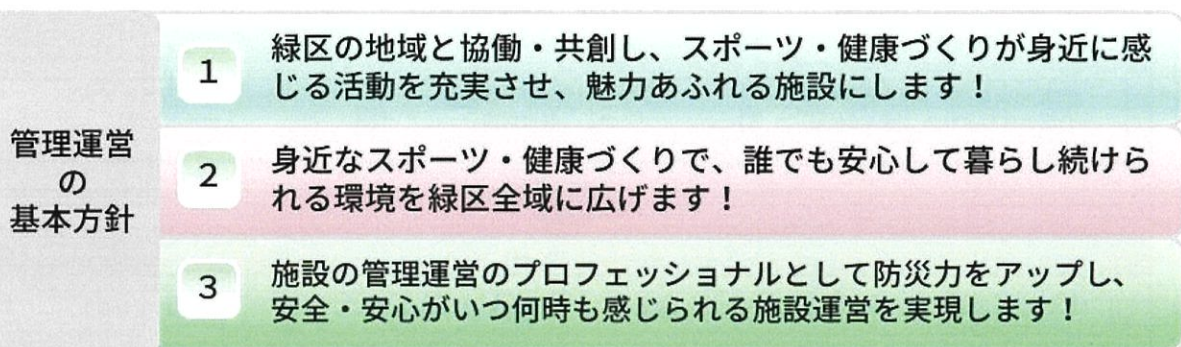
【スポーツを通じた地域づくり スポーツをもっと身近に！】には、区民の方々が、もっと身近に、もっと気軽にスポーツを行える環境を作り出し、スポーツを通して、であい、ふれあい、共に支えあうつながりのあるまちづくりに貢献できるようにという、想いを込めました。

私たちは、施設機能を高め、緑区全域での活動も精力的に行うことで、スポーツセンターの設置目的、ひいては緑区の基本目標を実現させようとする戦略です。

当団体は「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を法人理念としています。私たち独自のノウハウ、この理念を体現させたスポーツセンターこそ、第4期横浜市緑スポーツセンターにふさわしい姿だと考え、応募いたします。

## ■ テーマ実現への 管理運営の3つの基本方針

私たちは、緑区が取り組む『安全・安心なまち』『いきいき暮らせるまち』『みどりの魅力あふれるまち』それぞれの3つのまちづくり施策に連動した「管理運営の3つの基本方針」を策定し、目標を設定します。



この基本方針を全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、これからお示しする提案の全件達成をお約束します。

## (2) 基本方針実現のための目標設定と実施策

緑スポーツセンター指定管理者としてのテーマ、管理運営の3つの基本方針を踏まえ、明確で具体的な9つの目標と実施策を掲げ、実行することをお約束します。そのために、PDCA マネジメントサイクルに沿って、最短1か月、最大で1年単位で振り返りを行い、成果を確認します。これらの継続的な改善活動により、管理運営の質の向上に取り組んでまいります。



## ■ 第4期指定管理期間の目標人数の設定

指定管理者として、スポーツセンターの設置目的や私たちのコンセプトを実現しているかを定量的に評価するために、延べ利用者数を目標として設定します。

平成30年度実績(参考)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
277,000人	277,500人	278,500人	278,700人	279,300人	281,500人

## 3つの基本方針にもとづく実施策（9つの目標とアクションプラン）

**基本方針 1** 緑区の地域と協働・共創し、スポーツ・健康づくりが身近に感じる活動を充実させ、魅力あふれる施設にします！

目標 ①	目標 ②	目標 ③
地域支援、社会貢献活動を通じて「子どもから大人まで安心・元気」な緑区に貢献します	私たちが主体となり、次世代育成や多文化共生に、地域主体との協働で取り組みます	緑区のスポーツ実施率向上にむけ、地域と協働・共創し、魅力ある新たなサービスにします
<b>アクションプラン</b>	<b>アクションプラン</b>	<b>アクションプラン</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域人材とともに区内全域に健康づくり活動を展開（元気づくりステーション）</li> <li>中山商店街との共催事業</li> <li>地域還元活動として開館 40 周年記念イベントを開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未来を創る子どもへ東京 2020 オリパラレガシー事業を加盟団体と共同開催</li> <li>『beyond2020』国際交流イベントをみどり国際交流ラウンジと共同で開催</li> <li>緑区内全ての子育て支援拠点・サテライトとの連携事業の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業連携による魅力あるコンテンツや区内企業への健康経営プログラムの推進</li> <li>スポーツ無関心層に届くプロモーションや施設の魅力アップリニューアル実施</li> <li>お申込み・お支払いの煩わしさを解消！館内完全キャッシュレス化</li> </ul>

**基本方針 2** 身近なスポーツ・健康づくりで、誰でも安心して暮らし続けられる環境を緑区全域に広がります！

目標 ④	目標 ⑤	目標 ⑥
誰もが気軽にできるインクルーシブスポーツ拠点として機会を創出します	心身の健康増進に資する事業やスポーツ教室を年間 2500 回以上実施します	指定運動療法施設として疾病予防のためのヘルスポモーションを拡充します
<b>アクションプラン</b>	<b>アクションプラン</b>	<b>アクションプラン</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>初級障害者スポーツ指導員を配置しハード・ソフト両面で使いやすい施設を整備</li> <li>動画や 360°パノラマビューをホームページに掲載し参加障壁をなくす</li> <li>ポッチャ交流会を地域ボランティアの協力を得て開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マタニティからシニア、障がい者まであらゆる方を対象とした教室展開</li> <li>子育て世代を応援する託児付き教室や相互フィットネスプログラムを開催</li> <li>子どもたちが運動が好きになるきっかけづくりの新たな教室プログラムの展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定運動療法施設として内科・整形外科系運動療法の実施</li> <li>スポーツセンターとかかりつけ医の連携体制構築（協力：横浜市医師会）</li> <li>生活習慣病予防やコロナ禍でのフレイル対策のシニア向けプログラム実施</li> </ul>

**基本方針 3** 施設の管理運営のプロフェッショナルとして防災力をアップし、安全・安心がいつ何時も感じられる施設運営を実現します！

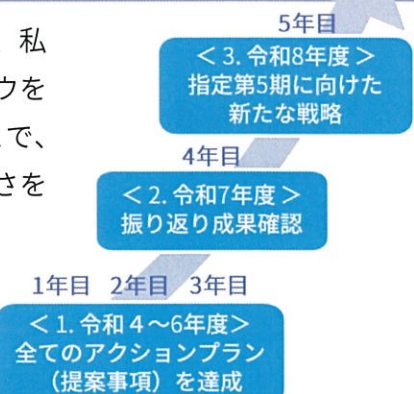
目標 ⑦	目標 ⑧	目標 ⑨
日常点検を 1 日 6 回以上、予防保全を主とした修繕を年間 150 万円以上実施します	省エネルギー化による地球温暖化対策や環境保全活動に積極的に取り組みます	危機管理体制を強化し、災害や救急事態でも万全な管理体制を徹底します
<b>アクションプラン</b>	<b>アクションプラン</b>	<b>アクションプラン</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>1 日 6 回以上の日常清掃・点検実施</li> <li>協力会社による 24 時間の監視体制</li> <li>予防保全を主とした毎年度 150 万円（税別）の修繕実施</li> <li>独自の建物劣化診断に基づく中期修繕計画のプロジェクト管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更衣室・シャワー室の照明器具 LED 化</li> <li>お客様 1 人あたりの CO<sub>2</sub> 排出量を計画的に削減します</li> <li>横浜ブルーカーボンオフセット事業に参画します</li> <li>グリーン電力・グリーン購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>AED 操作訓練を全スタッフが毎月実施</li> <li>応急手当有資格者の常駐</li> <li>地域の各主体と連携した防災運動会の実施（区民の防災活動啓発）</li> <li>災害発生時の避難対応の積極的な整備</li> </ul>

9つの目標に沿った 30 のアクションプランを着実に実行してまいります。

## スポーツセンター第 4 期指定管理のマネジメント計画

新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明な中ですが、私たちがこれまで培ってきた市民スポーツ振興・施設運営ノウハウを最大限に発揮し、全てのアクションプランを確実に実行することで、コロナ禍での運動不足やフレイル対策など、時流の変化に柔軟さをもって役割を果たしてまいります。

■3つの工程でプロジェクトマネジメントを遂行します！

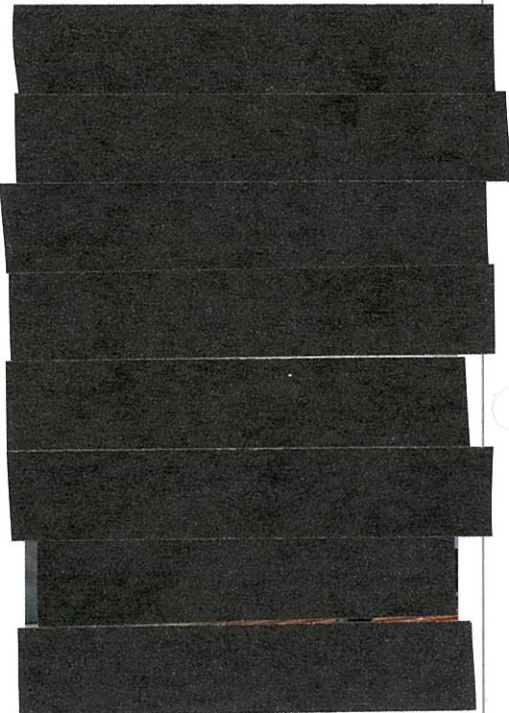


### (3) 緑スポーツセンターの管理運営体制

私たちは、施設の老朽化や健康づくりへの区民ニーズに的確に responding していくために、当該分野を専門とする2つの企業を協力会社として、緑スポーツセンターの管理運営を遂行してまいります。

#### ● 株式会社キョーエーメック

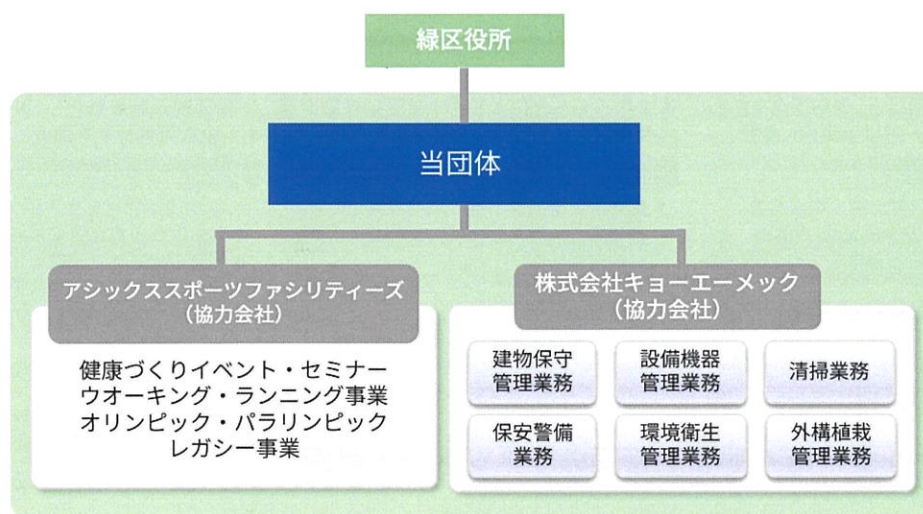
私たちは、施設設備の保守管理に関して、神奈川県下の官公庁を中心に 40 年以上のキャリアを有する株式会社キョーエーメックを協力会社とし、市内スポーツ施設の品質を維持してきました。第4期はこれまでに蓄積したデータを活用した長寿命化やライフサイクルコスト縮減などのメリットを創出していきます。



#### ● アシックススポーツファシリティーズ株式会社

親会社アシックスは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の国内最高位スポンサーです。区民の健康づくりを促進していくにあたり、同社のノウハウを最大限に活かしオリンピック・パラリンピックレガシー事業やウォーキング・ランニングのイベント、子どもの体力向上事業などを協力して展開します。

#### ■ 緑スポーツセンター管理運営体制



#### ● 私たちは、価値ある区民サービスを創出し続けます！

緑スポーツセンターの応募にあたり、竣工から 35 年を迎えるハード面の課題や緑区の施策と連動した事業運営には、緑区役所様、また協力会社と相互の知恵を結集し、**新たな区民サービス（価値）の創出や地域の活性化にチャレンジ**してまいります。

## (4) 指定管理に取り組む当団体のご紹介

私たちは、公益法人認定法に基づき公益性を認定された公益財団法人です。昭和4年に発足して以来、90年以上横浜のスポーツ振興に寄与してきました。現在は、競技、地域、学校関連など74団体が加盟し、この強大なネットワークを駆使して施設運営やスポーツ振興事業を実施するとともに、市民の皆様の健康・体づくり、競技スポーツの推進に貢献しています。

私たちは、市民の誰もがスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう、スポーツセンターの運営は当然のこと、「ワールドトライアスロンチャンピオンシリーズ横浜」「横浜マラソン」等の大規模なスポーツ大会から「身近な地域における健康づくり」のための事業などに取り組んでいます。

### ■当団体加盟団体一覧

◆ 競技団体 (52団体)			令和3年6月現在
1	横浜市バドミントン協会	2	NPO 法人横浜市馬術協会
4	横浜バレーボール協会	5	横浜ハンドボール協会
7	横浜市陸上競技協会	8	横浜市ヨット連盟
10	横浜市体操協会	11	横浜市ソフトボール協会
13	横浜野球連盟	14	横浜市ラグビーフットボール協会
16	横浜市テニス協会	17	NPO 法人横浜ソフトテニス協会
19	一般社団法人横浜サッカー協会	20	横浜市柔道協会
22	横浜市相撲連盟	23	横浜市山岳協会
25	横浜市アマチュアボクシング協会	26	横浜市クレイ射撃協会
28	横浜市ウエイトリフティング協会	29	横浜市なぎなた連盟
31	横浜市ライフル射撃協会	32	横浜市ボウリング協会
34	横浜アメリカンフットボール協会	35	横浜市カヌー協会
37	横浜市太極拳協会	38	横浜市ゲートボール連合
40	横浜市ゴルフ協会	41	横浜アイスホッケー連盟
43	横浜市綱引連盟	44	横浜市スポーツダンス協会
46	横浜市スポーツチャンバラ協会	47	横浜市日本拳法連盟
49	横浜市トライアスロン協会	50	横浜市パワーリフティング協会
52	横浜市ターゲット・バードゴルフ協会	51	横浜市グラウンド・ゴルフ協会
◆ 地域団体 (18団体)			
1	鶴見区体育協会	2	保土ヶ谷区スポーツ協会
4	神奈川区スポーツ協会	5	旭区スポーツ協会
7	西区スポーツ協会	8	磯子区スポーツ協会
10	中区スポーツ協会	11	金沢区スポーツ協会
13	南区スポーツ協会	14	港北区スポーツ協会
16	港南区スポーツ協会	17	緑区スポーツ協会
18		18	瀬谷区スポーツ協会
◆ 学校団体 (3団体)			
1	横浜市立小学校体育研究会	2	横浜市立中学校体育連盟
3		3	横浜地区高等学校体育連盟
◆ 体育団体 (1団体)			
1	横浜市レクリエーション連合		

### ● 「スポーツで横浜の街をデザインする」～私たちが目指す姿～

当団体の理念「いつまでもスポーツが楽しめる社会の実現」に向けて、これら全ての加盟団体の総力を結集し、横浜市緑スポーツセンターの管理運営を行ってまいります。

#### スポーツで横浜の街をデザインする — 当団体のビジョン —

デザインとは、外観や機能などをより良いものにするために創意工夫することを意味します。私たちは、「横浜といえばスポーツの街」と誰もが思えるよう、スポーツの力で新たな発想をもって考えを巡らせ、市民がいつまでもスポーツが楽しめる横浜の街を作り上げていきます

## (5) 法人としての経営姿勢

### ア 公共サービスを担う者の心得

公の施設の管理者は、地方自治法 244 条に則り、住民福祉の増進や公正・公平な利用の確保など、その趣旨を理解して運営する必要があります。また、緑区運営方針、横浜市スポーツ施設条例及び横浜市スポーツ推進計画などの趣旨を理解し、遵守することは当然の責務です。

私たちは、成果志向などの民間手法も取り入れ、その役割と責務を果たし、緑区の施策の実現に向けて誇りを持って誠実に行動します。

### 指定管理者が遵守する法令等

私たちは公益法人、また指定管理者としてふさわしい倫理を保持し、法令や条例を遵守した運営を行います。特に「個人情報保護」、「適正な労働環境の堅持」、「建物・設備の維持管理」は重要で、その趣旨を十分に理解したうえで、管理にあたります。その重要性をしっかりと認識するため、職員研修を充実させるとともに、委託業者・外部講師など施設に係る全ての人にその浸透を図ります。

### 指定管理者が遵守すべき主な法律・条例・方針・計画等

緑区運営方針／緑区地域福祉保健計画／都市計画マスタープラン緑区プラン
スポーツ基本法／横浜市スポーツ推進計画／横浜市スポーツ施設条例(同条例施行規則)
横浜市基本構想長期ビジョン／横浜市中期 4 か年計画 2018～2021/横浜市 SDGs 未来都市計画
健康増進法／第 2 期健康横浜 21／第 8 期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
地方自治法／公共サービス基本法／横浜市行政手続条例／横浜市暴力団排除条例
横浜市市民協働条例／横浜市市民活動推進条例(同条例施行規則)
環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律
横浜市防災計画／災害時等における施設利用に関する協定
障害者差別解消法／第 3 期横浜市障害者プラン／横浜市障害福祉計画
横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市中小企業振興基本条例／横浜市商店街振興基本条例
横浜市地域の絆をはぐくむ条例／ヨコハマ 3R 夢プラン(一般廃棄物処理基本計画)

## (6) 安定的な経営体力と経営情報開示（経営の透明性）

### ア 安定的な管理運営が可能な経営体制

私たちは、スポーツの普及振興を専門とする経験豊富な人材と 30 年以上にわたる施設管理のノウハウ、強固なスポーツネットワークを活かし、指定管理者制度に順応した体制を整備しています。

### 30 年の実績とノウハウを持つ組織構成と業務執行体制

当団体は、管理部門や施設・事業を運営する 5 つの局と危機管理室から構成する組織で、総勢 283 人(令和 3 年 4 月 1 日現在)の職員を配置しています。代表理事をトップとした業務執行体制のもと当団体本部が緑スポーツセンター事業の円滑な運営をバックアップしています。

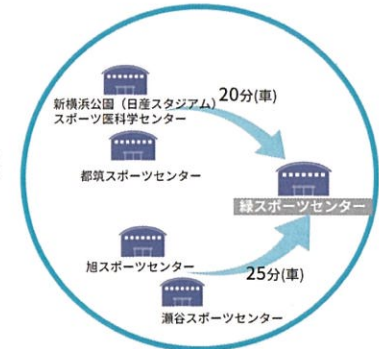
責任体制は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づくガバナンスのもと、「処務規程」により業務執行組織及び事務分掌を規定し、「事務決裁規程」によってその権限を明確にしています。



## ■ 非常時のバックアップ体制

当団体はリスク管理・危機管理を担う危機管理室に専門職員が在職するなど危機管理の実践的体制を構築しています。法的なリスク管理や事故の補償等には、顧問弁護士によって事態に備えています。また、公共施設の運営経験が豊富な職員も多数いることから、危機に強い組織力を備えています。新型コロナウイルス感染症の影響により長期間の休館を余儀なくされた際にも耐えることができた十分な経営体力を有しています。

■ 緊急時 30 分以内に応援要請できる施設

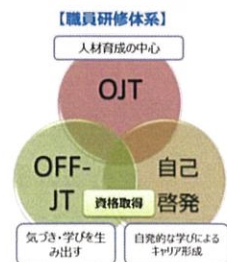


## ■ 人材こそが最も重要な経営資源＝人財（人材確保・人事考課・表彰制度）

私たちは「人材こそが最も重要な経営資源＝人財」と考え、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めます。また、組織の活性化と職員の意欲向上のため、職員の成果を客観的に評価する人事考課制度のほか、顕著な功績をあげた職員への表彰制度も確立しています。

### ● 人財育成計画 ～公共スポーツのプロフェッショナル人材として～

質の高いサービスを提供するために、職場における実務研修（OJT）や外部講習・研修なども含めた人財育成計画を策定し、キャリア形成を図っています。公共サービスを担う”ホスピタリティー”精神をもったプロフェッショナル人材として、サービス提供、個人情報保護、危機管理など幅広い分野で体系的に研修を行っています。



## ■ 公共サービスに精通した職員配置と資格取得制度

緑スポーツセンターの所長は、公共スポーツ施設の管理運営を十分に経験した職員を配置します。また、公共スポーツ施設の管理運営に有効な様々な資格の保有者も多数在職しており、支援体制も万全です。

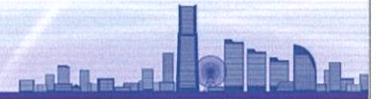
■ スポーツセンターに配置する人材の保有資格(令和3年4月現在)

資格名	人数(人)
健康運動指導士	34
健康運動実践指導者	12
上級体育施設管理士	17
体育施設管理士	49
体育施設運営士	22
応急手当普及員	68
サービス介助士	28
初級障がい者スポーツ指導員	18

資格の取得・更新については、講習会参加時の職務を免除するなどの制度を設け、職員の資質向上ならびに施設運営の質向上をサポートしています。

## ■ 緑スポーツセンターでの研修と自己啓発研修制度

心肺蘇生法、ユニバーサルサービス、個人情報保護、人権問題等の職場内研修を毎年実施します。また、パソコンスキル向上を図るIT研修や「おもてなしの心」を醸成する接客研修を定期的を実施し、職員の運営能力の向上を図ります。さらに、職員の自己研鑽を積極的に推進しております。外部研修の受講に当たっては、通年で半日単位4回まで、職務を免除しています。



## イ 健全な財務状況に基づく経営体力

### ■ 健全な財務状況

公益財団法人である私たちは、営利を追求せず高い公益性のもと安定的な経営を行っております。直近の決算においては費用対効果を見極め、経費削減に努めることで、財務状況の安定性を図る流動比率及び自己資本比率は共に高い基準を保っています。

また、公益財団法人の原資となる基本財産の運用については、「資産管理運用要綱」を設け、厳格な基準のもと AA 格以上の日本国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先に運用しています。

### ■ 令和 2 年度決算における財務指標等

①流動比率【流動資産／流動負債×100 (%)】	207.3%
短期的な支払い能力を図る比率である流動比率は、200%を超えており、十分な支払い能力を有しています。	
②自己資本比率【正味財産期末残高／資産合計×100 (%)】	54.6%
長期的な経営能力を図る自己資本比率は 50%を超えており、安定的な経営状況であるといえます。	
③経常収益	6,264,876,735円
法人の売上高を示すものです。	
④純資産	2,952,755,586円
法人の資産総額から負債総額を差し引いた金額です。	

### ■ 厳格な会計監査（チェック体制）

公益法人会計及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルに基づき日常業務を遂行します。団体本部の経理部門とスポーツセンターを所管する地域スポーツ課によるダブルチェックのほか、公益法人会計を専門とする公認会計士による外部監査（外部監査担当者として監査責任者 1 名、監査補助者 2 名による会計監査）、職員による内部監査を実施し、経理処理の厳格化を徹底しています。

## ウ 公益団体として求められる積極的な情報公開

### ■ 積極的な情報公開

私たちは、公益財団法人として貸借対照表を公告することが義務づけられています。公告方法は法令の範囲内で任意とされていますが、インターネットによる公告を公開しています。また、公益法人の指導監督基準において定められる項目（定款、役員名簿、計画、報告予算、決算等の経営情報）のほか、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価、事故等含めた記者発表内容、大会、イベント情報等についてインターネットで広く公開しています。

## エ 就業体制・福利厚生・労働法規遵守体制

### ■ 公共サービス従事者に適した就業体制

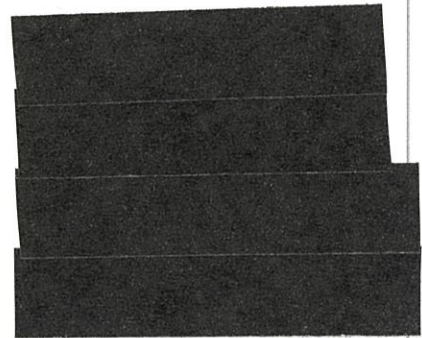
高品位なサービス提供の観点から、職員に加重な業務の負担を強いることのないよう、改正労働基準法その他労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。なお、法令遵守や倫理保持等、公正な職務執行を脅かす疑いがある場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、調査、告発、再発防止等のための措置を行い、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき対応します。

### ■ 労働法規遵守体制

指定管理者として法令遵守は当然のことですが、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、労働契約法や同一労働同一賃金など、法改正による新たな制度についても迅速に対応できるよう準備を怠りません。

#### ● 衛生委員会の設置

労働安全衛生法の規定に基づき設置する衛生委員会は、毎月産業医とともに定期開催し、勤務する職員の労働安全及び衛生に関し、産業医からの意見や啓発活動とともに、職場環境の整備を審議・検討しています。



### ■ 社会保険と福利厚生及びワーク・ライフ・バランスへの取組

当団体は、必要な社会保険等に加するほか、育児や介護休業、各種休暇等のワーク・ライフ・バランスに関する制度を整備しています。

特に、女性やシニアが働きやすい環境整備のために、次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定するとともに、定年後の継続雇用制度を設け、良質な公共サービスを持続的に実施できる体制を整えています。

#### ■ ワーク・ライフ・バランスに関する制度等

年次休暇（目標:1人あたり平均10日以上）	骨髄提供休暇	短期介護休暇
	結婚休暇	病気休暇
リフレッシュ休暇	子の看護休暇	介護休暇
育児時間	祭日休暇	服忌休暇
男性職員の育児参加休暇	社会貢献活動休暇	公の職務執行休暇 （裁判員制度対応）
配偶者の出産のための休暇	生理日休暇	産業医による健康相談
ノー残業デー（毎週水曜日）	横浜市勤労者福祉共済への加入	

## オ 類似施設の豊富な管理運営実績

当団体は、多くの施設の管理運営実績を有しており、指定管理施設では、第三者評価や外部評価において、いずれも高い評価を得ています。

### ■ 当団体運営施設(令和3年4月1日現在)

■ スポーツセンター・公会堂 16 施設

■ 野外活動施設 5 施設

■ 体育館施設 3 施設

■ プール施設 2 施設

■ テニスコート施設 3 施設

■ 運動公園 2 施設

■ スポーツ医科学センター

■ その他(スケート場・漕艇場)

### 格付け AA 評価をいただきました！

私たちが管理運営している市内スポーツセンターが、日本スポーツ施設協会が実施する「指定管理者外部評価」(平成30年12月実施)で、「AA 評価：経営体制及び管理運営体制が安定的かつ良好な状態」と評価格付・認定されました。



管理施設には国内外から数々の視察団が訪れており、公益財団法人として、施設運営のノウハウを提供しています。

### ■ 主な視察受入れ状況

日程	視察者
平成 28 年 9 月	ベトナムダナン市国際局
平成 28 年 11 月	韓国 韓国スポーツ開発院
平成 29 年 4 月	岩手県 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団
平成 30 年 1 月	広島県 福山市議会スポーツ振興議員連盟
平成 30 年 2 月	埼玉県 さいたま市長
平成 30 年 7 月	沖縄県 名護市スポーツリハビリテーションセンター
令和元年 8 月	タイ王国 スポーツ局視察団
令和元年 10 月	岩手県 岩手県文化スポーツ部
令和元年 11 月	愛知県 大府市スポーツ協会
令和 2 年 2 月	群馬県 みどり市スポーツ協会

## カ 認証制度の取得等

私たちは、広く社会に貢献するための各種認定やそれに類するもの取得しています。

### ■ 認証制度の資格等一覧

#### ● Sport in Life コンソーシアムへの加盟

スポーツ庁が主体となり、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等でスポーツ振興に取り組むことを目的とした「Sport in Life コンソーシアム」に加盟し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれるような取組を行うことで、国民のスポーツ参画を促進しています。



#### ● ISO20121 の認証

ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会において「ISO20121（イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格）」の認証を取得し、当団体は、その構成団体として環境配慮、地域・社会貢献、地域経済の活性化等に取り組んでいます。

### ■ いきいきと働くための認証

#### ● 横浜健康経営認証（クラス AAA）の取得

従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及させることを目的とした「横浜健康経営認証」制度において、当団体は職員に対する健康保持・増進の取組を評価され、最高ランクのクラス AAA を取得しています。



横浜健康経営

#### ● かながわ健康企業宣言【健康優良企業（五つ星）】

従業員一人ひとりが、心身ともに健やかに働くことができる職場環境を目指し、他の企業の模範となる健康づくりの取組を実施している企業に対し、協会けんぽ神奈川支部より認定される「かながわ健康企業宣言【健康優良企業】」において、最高位である五つ星に認定されています。



かながわ健康企業宣言

#### ● スポーツエールカンパニー

スポーツ庁では、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しています。当団体では、朝の1分体操の開発・導入、通勤途中や仕事の合間にできる「ちょこエク」の紹介と実践、サークル活動を支援、健康な生活習慣に関する情報提供などの取組により、スポーツ庁から「スポーツエールカンパニー2021」として認定を受けています。



季節に合わせたエクササイズ紹介

## 施設の平等・公平な利用の確保

私たち指定管理者は、公の施設である緑スポーツセンターの利用について、法的にも実際にお客様が利用される際にも、平等性・公平性を確保しなければなりません。

私たちは、関係法令遵守による平等利用の確保はもちろん、ユニバーサルデザインのもと、年齢や性別、ハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、運営します。

### (1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

#### ア 平等利用を堅持する体制 ～トラブル0への取組～

公共施設の平等性・公平性を確保するために、**全てのスタッフが緑スポーツセンターの設置目的や関連諸規定を理解し、役割とその責任を認識できる体制**を次のように整えます。

#### ■ 公共性・公平性保持に関する条例理解の取組

「地方自治法第 244 条第 2 項及び第 3 項(※)」では、信条、性別、社会的身分、年齢等による合理的な理由なき公共施設の利用制限を禁じています。私たちは、この「地方自治法」をはじめ、「横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則」、「横浜市市民活動推進条例」の正しい解釈のために、研修や職場での実務研修(OJT)による理解の徹底を図り、利用許可や調整方法に平等性を確保します。

※地方自治法

##### 第 244 条第 2 項

「普通地方公共団体(次条第 3 項に規程する指定管理者を含む。次項において同じ。)は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」

##### 第 244 条第 3 項

「普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて不当な差別的取扱いをしてはならない。」

#### ■ 貸切利用における一般利用の受付

貸切の一般利用は、「横浜市市民利用施設予約システム」による公正な抽選と空き枠の先着受付により決定します。当館受付や当館ホームページ等で、初めての方にもわかりやすいご案内をするとともに、空き状況を館内掲示やホームページなどで毎日掲出し、利用促進に取り組みます。

#### ■ 貸切利用における優先利用手順

優先利用は、利用前年度の「横浜市屋内スポーツ施設優先利用調整会議」にて決まった後、当団体『優先利用に関する事務取扱要領』に基づき、当該団体と事前調整を行います。

「横浜市市民活動推進条例第 12 条および同施行規則第 3 条」に示される申請理由や必要な書類に漏れがないよう、適正に対応します。

#### ● 定期教室の優先利用

定期教室の開催日程は、原則、緑スポーツセンター業務の基準の範囲内とします。室場や開催時間は、稼働率の低い時間帯の有効活用とのバランスをとり、団体利用への影響を最小限にして設計します。

## ■ 人権尊重の取組

緑スポーツセンター所長を人権啓発推進者として位置づけ、**全スタッフ対象の人権研修（年1回）**を実施します。また、『横浜市障害者差別解消の推進に関する取組指針』を踏まえ、障害者差別解消法の目的「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現」を目指し、多様なお客様にぬくもりある接遇を徹底します。

## ■ 「公共サービス従事者」の心構えを徹底する全員研修

内閣府『公共サービス窓口配慮マニュアル』を用いた公共サービス従事者研修を全スタッフに毎年行っています。また、公益財団法人である私たちは、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加するなど、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行います。協力会社や外部講師にも、年度当初に研修を実施し、理解を徹底します。

## ■ 不正な利用を許さない！ 迷惑利用・反社会的組織への取組

横浜市スポーツ施設条例第12条は「他の入館者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあるとき」に入館の制限を定めています。私たちは、施設の平等・公平な利用の確保、そしてお客様と従業員の安全のために、反社会的組織への対応研修を行っています。神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり、「暴力団追放ステッカー」の掲示や対策研修の協力を仰ぎ、反社会的組織を抑止します。



暴力団対策研修テキスト  
(協力:暴力追放推進センター)

## イ あらゆる区民にやさしい施設を目指して（多様なお客様への配慮）

緑区は、老年人口比率が24%を超え、外国人住民数は4,000人以上、障害者手帳発行数も増加するなど、区内人口の状況は日々変化しています。私たちは、市民の平等な施設利用を確保するために、年齢や性別、障がい、国籍などの参加障壁なく、安心して利用できる施設にします。

## ■ 私たちは横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」認定施設です！

「ハマハグ」は、横浜の「ハマ」と「ハグ (hug)」で子どもたちが温かく見守られて育ててほしいという愛称で、横浜市が推進する子育て家庭応援事業です。緑スポーツセンターは、いち早くハマハグスポットとして登録します。



入口にステッカー掲示

【ハマハグ認定施設としてのサービス】



スマホ情報アプリで情報発信

■ 高齢者が元気で居続けられるために

緑スポーツセンターが高齢者の健康増進の場として不足がないよう、休憩用のいすや手すり設置等、ハード面に配慮します。また、スポーツセンターが高齢者の継続的な運動・仲間づくりのために、シニア向けの健康教室を週6コマ開催します。



高齢者を対象とした教室の様子




● 『濱ともカード優待 Day』（優待施設利用促進事業）

優待施設利用促進事業「濱ともカード」（横浜市健康福祉局）は、カードを持つ市民が生き生きとした日々を過ごすことを目的とした優待サービスです。私たちはこの事業に参画し、毎月5日・15日は、65歳以上のカード持参の方に、トレーニング室を100円割引でご利用いただくサービスを実施します。



優待 Day をお知らせ

● ひばりエクササイズ

横浜出身のエンターティナー  さんの歌   にフィットネスダンスとして振り付けられた当団体で人気のプログラム『ひばりエクササイズ』を教室事業や派遣指導プログラムとして展開します。



シニアに大人気「ひばりエクササイズ」



## ■ バリアフリー・ユニバーサルデザインを踏まえたサービス提供

私たちは、どなたにとっても使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを更新します。下記の表がその一覧です。今後も多様なお客様のご意見を、新たなサービスとして取り入れる仕組みを強化し、サービス向上を図っていきます。

### ■ ユニバーサルデザインの実践例

■ サービス面	
接遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス介助士配置。全スタッフは接遇研修やノーマライゼーション研修を受講し、ホスピタリティーを持って接客します。</li> <li>・お子様には姿勢を低めて目線を合わせ、わかりやすい言葉で話します。</li> <li>・車いすの方には、必要に応じてトイレや駐車スペース等へ誘導します。</li> </ul>
コミュニケーションツール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害の方にはタブレット端末やコミュニケーションボード(社会福祉協議会作成)で視覚的に説明します。</li> <li>・高齢者や弱視の方には老眼鏡や拡大鏡を用意します。</li> <li>・地図などの施設情報は、弱視の方に見やすいUDフォントや色を採用します。</li> </ul>
利用案内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めてのお客様、障がいのある方もスムーズに利用できるよう、ホームページに専用ページを作成するほか、館内を360°ビューできるページを作成します。</li> <li>・誰でもわかりやすい視覚的な情報伝達→室場や更衣室などピクトサインで表示</li> </ul>



サービス介助士配置



コミュニケーションボード



障害のある方専用ページ

■ 設備面	
車いす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすのお客様に使いやすい飲料自動販売機の設置</li> <li>・貸出用の車いす配備(1台)</li> </ul>
入口・通路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衝突事故防止のために、素通しガラス扉にラインテープを貼る</li> <li>・階段や通路は、段差や場所がわかりやすいよう配色</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども用のイスを多目的トイレに設置</li> <li>・多目的トイレのドア開閉に、人感センサーを設置</li> </ul>

## ■ 多指向のお客様への配慮

私たちは、多くの考え方や様々な習慣があることを理解して、一人ひとりの人権を尊重し、できる限りお客様側の立場になり、親身になって考え行動します。職員は、性的指向・性自認に関する知識を持つ理解者として、LGBTのお客様に、別途更衣所などを貸し出すなど配慮を行います。また、空きスペースを礼拝用として確保します。



接客・接遇の向上を図る人権研修

## ウ 多くのお客様にご利用いただける体制

### ■ 新たなお客様を迎えるための切れ目のない広報活動

緑スポーツセンターをご利用されていない区民の方を含む、全区民に対して施設利用の平等性を確保するためには、**広報活動を切れ目なく行い、当館の情報に触れる機会を絶やさないことが大切です。**

私たちは、緑スポーツセンター職員に広報担当者を定め、タイムリーな広報を行います。ホームページでは、施設案内はもちろん、お問合せメールや SNS により、より多くの方に当館の事業を周知します。

#### ● 定期教室の受付

定期教室に定員以上の応募があった場合は、初めての参加希望者を優先したうえで『教室事業基本マニュアル』に沿って抽選を実施し、平等・公平を確保します。現在、市内同類スポーツ施設の教室へのご応募は、**インターネットからのお申し込みが約 60%**となっていますが、インターネットが苦手なお客様のために、スポーツセンターでの直接申込や往復はがきも受け付けます。



コンピューターによる公平な一括抽選

### ■ メディアへの情報提供

当団体は、日ごろから横浜市の報道担当との密接な協力体制により、イベント情報などを記者発表しています。イベントなどについても、積極的に記者発表を行っています。

今後も、積極的なプレスリリースにより新聞各紙やテレビ・ラジオ局からの取材を受け付け、ニュースにしていけます。

#### ● 発信情報のバリアフリー化

インターネットに不慣れな方やシニア層に向けてタウン情報誌など、紙媒体での情報発信を行います。ホームページには、当団体ウェブアクセシビリティ方針を開示するほか、指定管理者になった場合、**日本産業規格 JIS X 8341-3:2016 「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第 3 部:ウェブコンテンツ」の等級「AA」準拠を目標としたホームページにリニューアル**します。



ウェブアクセシビリティ研修会

## ■ 減免利用の受付

当団体管理のスポーツセンターでは、高齢者や障がい児・者、子どもが気軽にスポーツができる環境づくりのために、横浜市スポーツ施設条例、同施行規則の減免に関する規定に則して、当団体『利用料金の減免等に関する基準』に基づき利用料を減じています。減免の可否は、この基準に則り正しく事務処理を行うとともに、お客様には減免適用についてわかりやすく説明します。

### ■ 減免に関する基準の抜粋

<p>横浜市スポーツ施設条例 第 13 条 指定管理者は、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができる。</p>
<p>横浜市スポーツ施設条例施行規則 第 11 条 条例第 13 条に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、免除する利用料金の額は当該各号に定めるとおりとする。この場合において、その額に 10 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。</p>

利用の受付や料金受領、減免措置は、関連条例の遵守や緑スポーツセンター業務の基準に則り適正に取り扱います。適用の可否には、厳密に審査し、平等・公平利用を堅持します。

## (2) 多言語化に関する取組

### ■ 外国人のお客様に対する取組

緑区の外国人人口は 4,330 人(令和 3 年 5 月末現在)で、緑スポーツセンターにも多くの方が来館しています。外国人のお客様とのコミュニケーションは、**ポータブル端末の翻訳アプリを使用します**。また、外国語ができるスタッフが、受付方法やサービス案内などにわかりにくさがないか、定期的にチェックします。



音声と文字入力対応の翻訳アプリ



### ● 緊急時・災害時にも混乱なく対応いたします！

緊急時用に外国語の放送原稿を用意し、全スタッフがご案内できるよう準備しています。また、定期研修で社会福祉協議会作成『コミュニケーションボード』を用いた対話研修を行い、有事にも混乱のない対応ができます。



災害時用声かけマニュアル

### (3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる緑区へ

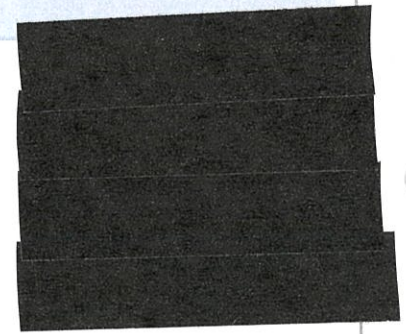
当団体は、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールを所管する社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団と令和3年度内の包括事業連携協定に向けて準備を進めています。

私たちは、次の取組でパラスポーツの普及を推進してまいります。



#### ア 初級障がい者スポーツ指導員を配置しています！

私たちは、日本障がい者スポーツ協会認定「初級障がい者スポーツ指導員」を多数の施設に配置しています。さらに、障がい者スポーツ文化センター横浜ラポールの障がい者スポーツ指導員協力のもと、定期的な実践研修を行い、常に指導力向上を図り、安全で効果的なサービスを実施します。



#### ● 『かながわ障がい者社会参加サポーター』登録施設です！

私たちは、神奈川県による「かながわ障がい者社会参加サポート事業」に賛同し、サポーター登録施設として障がい者の社会参加・外出を社会全体でサポートしています。車いす対応の駐車スペースやトイレ設置など、バリアフリー対応や障がいがある方への割引制度を施設としてPRします。



ステッカーPR

#### イ 障がい者利用時の利用者支援体制

##### ● 動画や 360°パノラマビューのホームページ

緑スポーツセンターがどのような場所か、導線、設置物、室場、駐車場など、事前に確認できるようホームページに「障がいのある方へ」ページを設けるほか、「施設屋内ストリートビュー」を導入します。また、障がいの有無や年齢などに関係なく、だれもが同じように見られるように配慮した横浜市ウェブサイトアクセシビリティ方針に準拠したホームページにリニューアルします。



設備が 360°みられるホームページ

## ■ ハード面の工夫

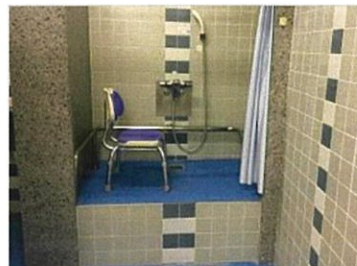
私たちは、市内同類スポーツ施設の管理運営において、手すりの設置やボタン部分への点字、車いす対応の自動販売機設置など、障がいのある方が不便なくご利用いただける工夫を施してまいりました。専門家である横浜ラポールや初級障がい者スポーツ指導員のネットワークを活用し、配慮が足りない部分がないか、定期的に意見交換をして、障がい者がより利用しやすい環境を整えていきます。



個人利用にはバリアフリー卓球台を設置



車いす対応の自動販売機



車いすの方向へのシャワー室

## ■ ハートプラスマーク

緑区の身体障害者手帳発行数のうち、約 35%が内部障害となっています。このことから、目に見えない障害を抱えた方にも安心してご利用いただけるようハートプラスマークを掲示するとともに、ノーマライゼーション研修でスタッフ理解を深めます。



ヘルプマークへの理解を促進します

## ウ 障がい者向けのスポーツ教室等の計画

### ■ 障がい者対象の定期的な事業の開催

週 1 回の中途障がい者のリハビリスポーツ教室を行うとともに、体育室を使ったボッチャ、フライングディスク、車いすバスケットボールなどの軽スポーツを楽しむ事業を実施します。会場利用する土日の体育室の優先利用については、緑区役所に相談の上、実施します。

#### ● ボッチャ等の用具貸出と指導者の派遣

当団体は、ボッチャを 105 セット保有し、ランプ、リリーサーを一緒に貸し出し、「ボッチャを楽しもう！ルールブック」を無料配布しています。障がい者が学校や地域で活動したい場合は、職員または地域の指導者を派遣できる体制を整えています。

#### ● 軽スポーツによる障がい者との交流事業

私たちは緑区中途障がい者連絡協議会等の障がい者団体と一緒に、ボッチャ等の軽スポーツを中心に障がい者との交流事業（練習会や大会）を実施します。



● **パラリンピアン（アシックス所属）ふれあいイベント**

協力会社である**アシックススポーツファシリティーズ**のネットワークを活かし、障がい者と健常者が共に触れ合えるイベント（競技用車いす体験教室、視覚障がい者マラソン伴走体験など）を行い、誰もがパラスポーツに触れ合える事業を展開します。講師にはパラリンピアンを招き、初めてパラスポーツを体験する方にも分かりやすく、楽しんでいただけるよう行います。



# 施設の効用の最大限発揮について

私たちは、スポーツ基本法前文「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」の趣旨に鑑み、緑スポーツセンターの施設効用を最大限発揮できる独創的なアイデアで、新しい時代におけるスポーツセンター指定管理者としての使命を果たしてまいります。



## (1) 緑スポーツセンターの施設価値を高める新たな取組

私たちは、スポーツセンターとしての従来のサービスを拡充するとともに、次の4つを重点事業として取り組み、緑スポーツセンターの施設価値を高め、お客様満足度を向上していきます。

### ① 区民の健康づくりを担う当団体のヘルスプロモーション事業

私たちはが管理する市内のスポーツ施設は、厚生労働省の指定運動療法施設の指定を受け、横浜市スポーツ医科学センターとともに健康事業を推進してきました。横浜市スポーツ推進計画にて「市内のスポーツセンターと横浜市スポーツ医科学センターが連携・協力」と挙げられていることから、高齢者や疾病者等を含めた”地域の健康づくり”を担い、社会的課題に応じられるスポーツセンターこそ、第4期にふさわしい指定管理施設であると認識しています。



指定運動療法施設指定書

#### ■指定運動療法施設とは

指定を受けた施設は、医師の指示に基づき、健康運動指導士が運動プログラムを作成して実施する際、利用料等について所得税の医療費控除が適用されます。当団体が運営する市内スポーツセンターすべてで指定を受けております。

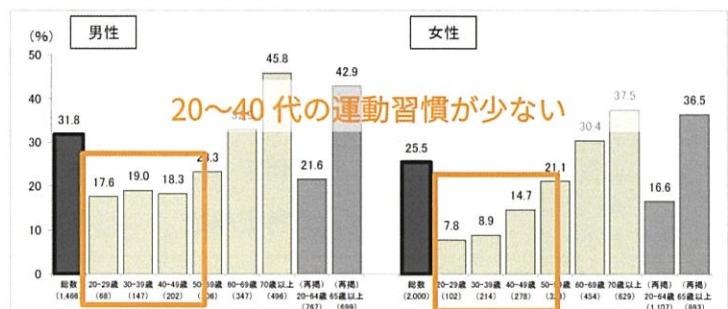
### ② 働き世代・子育て世代のスポーツ実施率向上に寄与します！

緑区の基本目標に係る主な取り組みのひとつ「あんしん子育て支援の充実」に資するよう、子育て中も参加しやすい環境を整え、子育て世代のスポーツ実施率を高めます。特に、緑スポーツセンター周辺の”母親孤立”を防ぐために、赤ちゃん親子教室では「相互保育フィットネス」を取り入れます。

また、下図のとおり 20~40 代、特に女性の運動習慣の低さが危惧されています。健康寿命延伸の鍵を握るこの世代や無関心層へのアプローチには、「楽しさ」や「ライフスタイル」との融合を図ることが大切です。



赤ちゃん親子教室



平成 30 年度国民健康・栄養調査「図22 運動習慣のある者の割合」抜粋



③ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 レガシー事業

横浜市のスポーツ振興を 90 年以上にわたって担ってきた私共にとって、世界的なスポーツの祭典の自国開催は、市民のスポーツ関心度や子どもたちが生涯に渡ってスポーツに親しむための、絶大なチャンスと捉えています。私たちは、緑区民の皆さまに世界的なスポーツの祭典のレガシー「長期にわたる・特にポジティブな影響」を遺せるよう、取り組みます。

※様式 15「地域との協力」に詳しく記載しています

④ パラスポーツの活動拠点として機能を整備

私たちは、障がいのある方が新しくスポーツを始める・続けるための拠点としてふさわしい施設となるよう整備を進めます。また、障がいのある方とない方が交流を促進し、パラスポーツの理解が深まる場となるよう、事業に取り組みます。

※様式 9「施設の平等・公平な利用の確保」に詳しく記載しています。

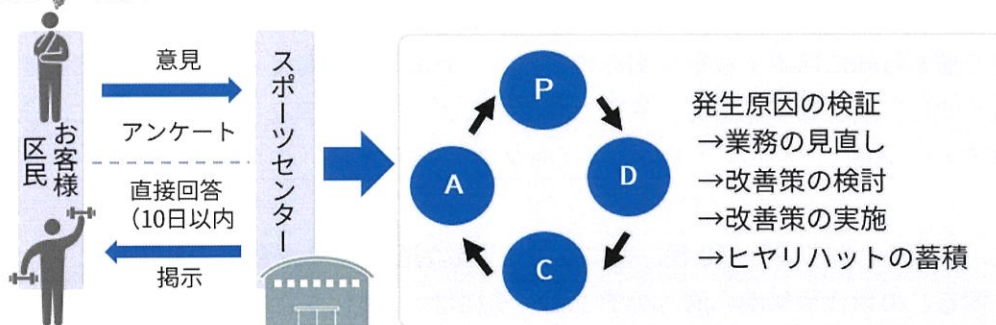
(2) お客様本位のサービス提供

私たちがスポーツセンター運営で大事にしていることは、できる限りお客様との接点を持ち、直接声を伺うことです。利用時間や利用日拡大、レンタルサービス等は、お客様ニーズに柔軟に対応した一例です。今後もお客様からの要望・意見を積極的に採り入れた、お客様本位のスポーツセンターを目指します。

ア ご意見・ご要望へのオープンでスピーディな対応

私たちは、これまで培ってきたお客様の声を活かした運営改善活動を強化します。当団体で制定した「意見等に対する取扱要綱」に基づき、お客様へスピーディに回答するほか、この取組を館内掲示板で「見える化」します。

■ご意見への対応フロー



■お客様の声反映の手段

種類	対象	実施頻度	回答方法
お客様の声(ご意見箱)	お客様	随時	回答を館内掲示
アンケート		上半期・下半期	回答・結果を館内掲示
お問い合わせメール	不特定多数	随時	メールにて直接回答・館内掲示
横浜市「ご意見ダイヤル」	不特定多数	随時	回答を館内掲示
第三者調査	お客様	1回	回答・結果を館内掲示・ホームページ掲載



## ■ お客様満足度評価

サービス全般から設備面でのより良い運営のために、定期的な満足度調査を実施します。調査結果は、職員ミーティングにて改善策を決めるほか、アルバイトや講師とも共有し、改善を徹底します。これらの取組により、当団体が管理する施設の平均満足度を 90%以上に保っております。緑スポーツセンターにおいても、日常的な改善活動によるサービスを向上を目指します。

※様式 16 に詳しく掲載しています。



結果はスタッフ全員が確認

## イ おもてなしの接遇ができる体制

緑スポーツセンターでは『スポーツセンター受付マニュアル』と『サービス介助マニュアル』を策定し、サービスの変化に即応するために、毎年更新します。

## ■ 接遇トレーナーによる定期研修

私たちは、副所長を「接遇トレーナー」として育成し、トレーナー制による職場での実務研修（OJT）の仕組みを有しています。接遇トレーナーは本部研修後、施設内研修で講師となるほか、職場における実務研修（OJT）を実践しています。また、サービス介助士の資格を取得し、ノーマライゼーションを進めます。



### ● 高いサービスレベルの徹底方法

緑スポーツセンタースタッフは、接遇研修の後、マニュアルの理解促進とレベルアップのため年2回の定期テストを実施します。「研修(マニュアル理解)→実践→テスト→改善」のサイクルで質の高いサービスを維持します。定期テスト返却時には、所長から日ごろの取組への評価やねぎらいを書き添えます。

100 以上の設問テスト

## ■ スマホ申込み・キャッシュレス決済の導入

### ● スマートフォンからの教室・イベント申し込み

お客様がいつでも、どこでも思い立った時に、各種教室やイベントにお申し込みができるよう、スマートフォン専用サイトを設けます。

### ● 神奈川県内初のキャッシュレス決済導入

時代の変化に合わせ、施設の利用料金のお支払いに Suica 等鉄道系電子マネー決済、参加料のお支払いにはクレジットカード決済を設けます。さらに、スマートフォン決済を拡張します。

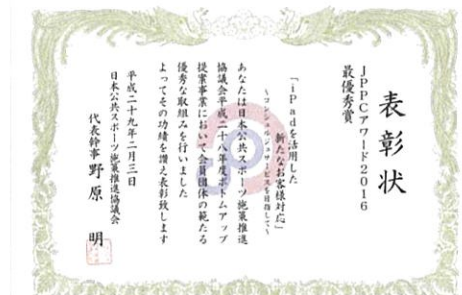


券売機・レジ・自動販売機すべてキャッシュレス化します

## ■ 日本公共スポーツ施策推進協議会“最優秀賞”獲得の「ワンストップサービス」導入

### ● グランプリを獲得したワンストップ化ツール

初めて来たお客様には、スポーツセンター『サービスカタログ』を活用し、円滑な利用を促します。カタログは iPad でも閲覧できます。この取組は日本公共スポーツ施策推進協議会でグランプリを獲得しました。当団体は公共スポーツ施設で全国に先駆けてタブレットツールを導入しました。



JPPC アワード 2016 最優秀賞をいただきました!

### 当団体スポーツセンターコンシェルジュの定義 お客様の目的に応じた案内・提案力があり満足度の高い接客ができるスタッフ

お店の顔としてお客様と接する重要な役割です。満足度の高いご案内・サービスによってスポーツセンターに「また来たい」と感じていただければ、私たちが目指す区民のスポーツ振興・健康増進につながります。

### ● 私たちはスポーツセンターコンシェルジュスタッフです！

スポーツセンターコンシェルジュとしての受付スタッフは、施設の利用方法から、市内の施設・サークル・イベント情報までの幅広い情報を、お客様におもてなしの心を持って、わかりやすく提供します。区内 PTA や子ども会役員など地元に通じたスタッフが多く、区内周辺施設などの豊富な知識でお客様をお迎えします。



## ■ 苦情対応・データベース

副所長を苦情受付窓口とし、一次対応で解決しない場合は、統括責任者が引き継ぎます。苦情・要望はヒヤリハット集と同様にスポーツセンター全体で共有し、データベース化しています。内容と解決方法は、毎月緑区に報告いたします。

## ■ レンタルロッカーサービス

大型荷物やシューズなどの運動用具を保管できる各種サイズの月極ロッカー（500円～1,500円）を設置します。また、ウォーキング・ランニングステーションとしてのサービス向上を図れるよう、機能性のよいロッカーへ更新します。



レンタルロッカー

### (3) 団体、個人利用者へのきめ細かい支援策とリピーター増のご提案

#### ア 貸切（団体）利用の支援

##### ■ タイムリーな空き情報の発信

館内掲示、ホームページ、スマートフォンサイトで、随時、各体育室の空き情報を提供し、利用を促進します。他のスポーツ施設の空き情報（市民利用施設予約システム登録施設）についても、適宜ご案内し、運動機会のロスを防ぎます。



こまめに空き情報を発信しています

##### ■ 施設予約・お支払いのオリジナルサービス

###### ● 前日・当日予約の直接受付（代行サービス）

団体利用の前日・当日のご予約は、市民利用施設予約システム利用者では申込できません。その場合は、電話または直接来館でのご予約を受け付け、利便性の向上を図ります。お支払いのために来館する手間を省くために、当日支払いも可能とします。

###### ● 他施設の利用料も一括決済できます！

当団体が指定管理者となるスポーツ施設における「施設間相互受付システム」を構築。複数施設分の利用料一括精算ができるようになり、団体利用のお客様から好評です。緑スポーツセンターでもこの取組を実施します。

##### ■ フロア設営サポート

貸切利用で使う器具は、安全管理のため、職員が器具庫からフロアまで搬出します。設置方法がわからないときや大型器具の移動が困難との申し出があった場合は、職員がサポートします。



大型器具のセッティング

##### ■ 競技団体やサークルへのサポート（相談役）

###### ● 競技大会等のサポート

私たちは、主催者との事前打ち合わせを行い、区民大会等の会場としてサポートするなど、区内競技団体を集めた話し合いを行います。主催者によっては、準備や片づけに時間を要するため、開館時間を早めたり、時間を延ばすなど柔軟に対応し、大会の円滑な運営を支援します。



競技団体との打ち合せ

##### ■ 大会等事前打ち合わせ

打ち合わせ内容	用具備品貸出、減免書類、役員入り時間、来場者導線、駐車場案内、その他準備
支援内容	開館・閉館時間の調整、役員駐車場の確保、大会プログラムへの助言、音響設備、大会PR支援、大会結果のホームページ掲載

### ● サークル活動のサポート

サークルメンバー募集や対戦相手募集、試合結果を専用掲示板にて発信します。また、日頃の練習成果を発揮する場としてサークル発表会を開催します。当団体が主体的にサークル間の交流や活性化を促し、継続的なスポーツ活動を支援します。



サークル掲示板

### ■ Wi-Fi スポットの設置

緑スポーツセンターは、年 30 回ほどの競技大会会場となっています。当団体が運営する類似施設同様、スマートフォンなどで試合結果のウェブ速報などを投稿しやすいように Wi-Fi スポットを設けます。

また、当館が災害時の情報伝達拠点機能を果たすために、不特定多数の方に使用されることを想定し、通信の暗号化、注意喚起の対策を万全にして設置します。外国人利用者にとって、利便性の良い施設環境づくりを進めます。



Wi-Fi スポット(イメージ)

## イ トレーニング室のお客様への支援

いつでも利用できるトレーニング室は、運動機会の確保が難しい現代人にとって、スポーツセンターにおける最適なサービスととらえ、第 4 期指定管理期間内において、区民の健康づくりの一環として、ハード・ソフト面ともに様々な工夫を施していきます。また、ホームページにて随時混雑状況をお知らせして、より使いやすい状況を作ります。

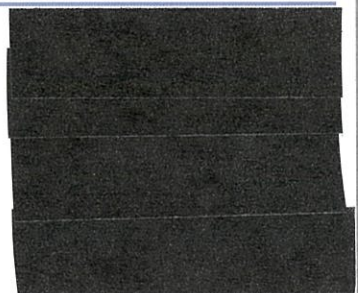
### ■ 初めてのお客様への対応

初めてトレーニング室をご利用されるお客様には、健康状態やトレーニングの目的をお聞きします。その後、トレーニングマシンの使い方とおお客様の目的に合わせたトレーニングメニューを作成します。これらの対応は、『トレーニング室運営マニュアル』に基づき実施します。

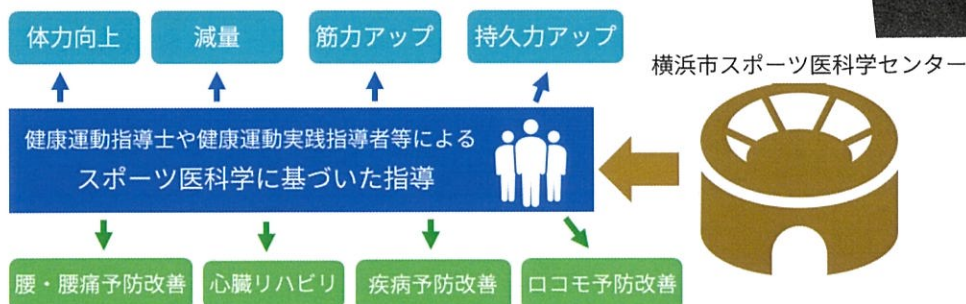
なお、トレーニングマシン設置にあたっては、女性や高齢者、初心者が使いやすい機器を選定します。

### ■ スポーツ医科学に基づくトレーニング室のプログラム

横浜市スポーツ医科学センターと連携し、指定運動療法施設としての機能を最大限発揮します。運動療法を希望するお客様がトレーニングを行う際は、専門資格を有したインストラクターがサポートします。  
※多彩な自主事業の計画『ヘルスプロモーション事業』に詳しく記載しています



#### ■ トレーニング室利用者へのプログラム体系



● パーソナルトレーナーによるきめ細やかな運動指導

スポーツ医科学的な専門知識を有したインストラクターが、お客様のニーズに合わせたトレーニングプログラムを提供します。個人の目的に合わせた運動指導となることで、これまで対応しきれなかった細部にまでこだわることができ、より理想的な体づくりが可能となります。

● スポーツ医科学に基づいたショートプログラムの実施・ストレッチ機器の設置

スポーツ医科学センター監修のショートプログラムを実施します。ストレッチエリアでは、ミラー型トレーニングモニターを新たに導入し、マシンでのトレーニング前にお客様ご自身で効果的なストレッチができるようにします。狭いスペースでも非接触機器として設置することができます。

■ 継続を促すお得なサービス

トレーニング室の利益性向上と継続利用の促進を目的に、当団体が管理するスポーツセンターで共通利用ができる1回分お得なリライト式カード(11回分)を販売します。



リライト式カード

■ 障がいのあるお客様へのサポート

年間6万人近くの方が利用する横浜ラポール内フィットネスルームと連携し、お客様の引き継ぎを行います。障がいのある方に不便なくトレーニングしていただけるよう、所属する初級障がい者スポーツ指導員がマシンやスペースに工夫を施し、継続的に運動ができる環境づくりを強化します。



ストレッチしやすい高さに脚を設置

ウ 予約不要・少人数で楽しめる体育室の個人利用

体育室の個人利用枠は『緑スポーツセンター業務の基準』内の「利用枠設定の考え方」に基づき、少人数でも気軽にスポーツを楽しめるよう開放します。種目は卓球・バドミントン等とし、安全を確保した定員数を設定します。

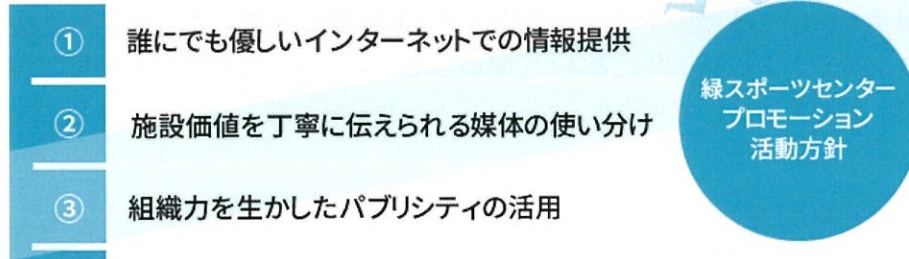
また、土・日曜日と祝日に、ヨガやピラティス等をしたい方のために個人利用の枠組みで教室を開催することを緑区役所に相談の上、実施します。

ホームページにて随時混雑状況をお知らせするほか、大会開催等で利用ができない日程は、月間予定表を配布します。

## (4) 元気な区民を増やすための広報と利用促進策

### ア 緑スポーツセンター・プロモーション計画

「プロモーション」とは一般的に「販売促進」を意味します。私たちはこれを、緑スポーツセンターを認知していただき、**運動意欲を喚起するための重要なアクション**として実施します。



#### ■ ①誰にでも優しいインターネットでの情報発信

当団体運営の同類スポーツ施設のホームページへのアクセス数は1日あたり800件を超え、そのうち、スマートフォンからのアクセスが6割となっています。twitterなどのSNSサイトも同様に、多くの方にご登録いただいています。

##### ● ホームページをリニューアルします！

施設サービスの視覚化は来館ハードルを下げ、運動実施率を高めるために、誰もがわかりやすい画面、動画を活用した最新デザインにリニューアルします。高齢者・障がい者に配慮した横浜市ウェブサイトアクセシビリティ方針に則ったデザイン、かつスマートフォンなど端末サイトへの最適化により、ユーザビリティとの両立を実現します。



アクセシビリティ基盤委員会 HP より引用

##### ● インターネット広告を強化します

インターネットでの広報を強化し、集客力を高めます。当団体運営の同類スポーツ施設では、教室申込数の約6割がインターネット経由です。これまで蓄積したマーケティングデータに加え、新たにホームページ解析ソフトで分析し、効果的な広告を行います。また、区内施設と連携し、相互バナーを掲載します。

##### ● SNS・映像コンテンツを効果的に使います







昨年度、スポーツセンター利用者調査では、**施設情報の取得手段としてSNSを使うお客様が増加**傾向にあり、SNSは映像コンテンツに適した情報発信ツールとして活用します。また、デジタルサイネージ導入やホームページでは自宅で行えるストレッチなどを紹介し、運動の継続を促します。



自宅で行えるエクササイズ動画の投稿

## ②多様な媒体を効果的に使い分けます

緑スポーツセンターの広報媒体は、顕在層（利用者）と潜在層（見込み客）の特性や対象年齢層、タイミングなどで適切に使い分けるなど、情報を効果的な形で配信し、認知を促していきます。

<p>広報で使用する 主な媒体</p>	<p>チラシ・ポスティング</p>  <p>比較的年齢の高い層へのPR・新規利用者獲得</p>	<p>緑区広報・回覧板</p>  <p>区民・近隣住民の方への理解促進・PRとして</p>	<p>リーフレット</p>  <p>派遣指導や区内施設への設置による販売促進</p>
	<p>ホームページ</p>  <p>・顕在層への販促ツール ・新規客に魅力を伝える</p>	<p>SNS (twitter)</p>  <p>・顕在層への販促ツール ・潜在層へのアプローチ</p>	<p>地元メディア (ケーブルテレビ等)</p>  <p>施設の認知度向上し、 潜在層を増やすツール</p>

## ●年間広報計画

教室や事業に合わせた広報媒体を活用し、計画的で切れ目のない、タイムリーな広報活動を展開します。広報活動後は、利用者アンケートやホームページ閲覧分析を用いて、効果測定を行います。

### ■緑スポーツセンター広報スケジュール

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま区版	教室募集 施設情報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
新聞折込チラシ			●			●			●			●	
タウン誌(連載)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
区内小学校・幼稚園等				●					●			●	
市PRボックス	イベント情報 施設情報	→											
区内公共施設		→											
レオラジオ		●			●			●			●		

## ●スポーツ情報コーナー

市・区内の他施設情報やスポーツイベントなどの各種パンフレットやチラシをまとめたインフォメーションコーナーを設置します。ラックには、区内の子ども会や老人クラブ連合会、国際交流ラウンジの情報などの情報を設置します。



見やすく工夫したチラシラック

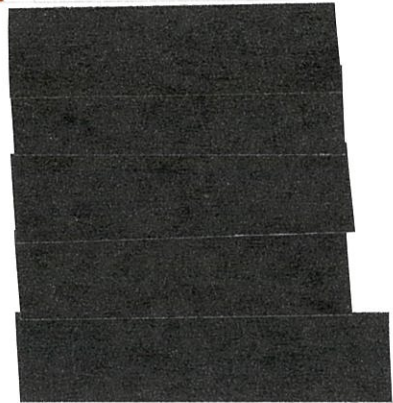
## ■③パブリシティ活動を積極的にいきます！

当団体は、市民イベント・国際大会等を通じて新聞各社、テレビ・ラジオ局などのマスコミと協力関係を築いております。イベント等のプレスリリースを積極的に行い、当館の存在を広くアピールしていきます。報道各社への情報提供には、直接の申し入れのほか、**横浜市報道担当と協力し、市政記者発表の場を活用させていただきます。**

● プレスリリースからの掲載事例

記者発表とインターネットでのプレスリリース

新聞やインターネットニュースに掲載されました



● 74 加盟団体の組織力を活かします！

当団体には 74 の競技スポーツ・地域スポーツ団体等が加盟しており、その強固な情報ネットワークがあります。当団体が主催する市民スポーツ委員会での広報活動やスポーツ情報サイト「ハマスポ」などの媒体で迅速かつ効果的にスポーツ情報を発信します。緑スポーツセンターでは、このネットワークを存分に活用して事業を展開します。



加盟団体代表者会議

イ 新たなお客様にお越しいただくために（イベント型集客）

■ キャンペーン・タイアップ企画

夏季の利用者が減少する時期のキャンペーン企画として、個人利用のお客様にポイントカードを配布し、ポイント付与に応じた還元サービスを行います。また、開館 40 周年記念キャンペーンを企画し、緑スポーツセンターの賑わいを創出します。



お客様還元ポイントカード



### ● 毎月5・15日はシニア向け『濱ともカード優待 Day』

65歳以上の横浜市民に向けた優待サービスとして、横浜市健康福祉局が実施している「優待施設利用促進事業」に協力します。シニア世代の運動習慣は健康寿命の延伸に重要です。濱ともカード優待パンフレットに掲載し、ご利用のきっかけづくりとします。

### ● ベイスターズ『YOKOHAMA STAR☆NIGHT』（みるスポーツ・支えるスポーツ）

緑スポーツセンタースタッフがベイスターズ「YOKOHAMA STAR☆NIGHT」限定のユニフォームを着用する盛り上げ企画です。ユニフォームは、地元のプロスポーツチームを区民一体となって応援し、「みるスポーツ」を盛り上げます。

## ■ 緑区内でのアウトリーチ活動

### ● 区内賑わいスポットへの出展

緑スポーツセンターを拠点に、地元商店街や近隣施設等とタイアップし、施設PR及び健康リテラシーを高めるイベントを定期的に行います。中山駅の目の前にある「中山商店街」では、出張こども鉄棒教室などで運動意識を高めるイベント出展を行います。

## ■ 利用者還元イベント「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」

スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会主催の通称『スポレク』を日頃ご利用いただいているお客様への謝恩企画として開催します。スポレクでは、普段開催する教室プログラムやトレーニング室の体験会を開催し、今後のご利用のきっかけづくりとします。

## ■ 東京2020オリンピック・パラリンピックレガシーイベント

東京2020オリンピック・パラリンピック会場となる横浜市にある施設として、応援事業を開催するほか、大会終了後はレガシー事業を実施するなど、新たなお客様の来館動機を作ります。

## ウ 運動不足解消へ！企業との連携プログラム

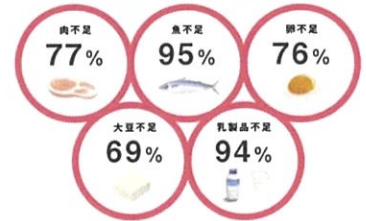
### SPORTS for ALL ～すべての人にスポーツを！～

スポーツ庁は「スポーツ無関心層」誘因策に取り組んでいます。緑スポーツセンターが無関心層の行動変容を促すきっかけになれるよう、多様な企業との連携による新しいサービスを開発し、スポーツ人口拡大を目指します。

#### ● たんぱく質、足りてますか？（森永製菓とのタイアップ）

森永トレーニングラボは、森永製菓のトレーニング施設として錦織圭などトップアスリートを支援しています。生理学・バイオメカニクス・栄養学等を駆使したスペシャリストと、新たに成人の「食・栄養」をテーマにしたタイアップ事業で働き世代にアプローチします。

現代女性はたんぱく質が不足！



#### ● お客様と施設をつなぐウェアラブルコンテンツの提供

働き世代のライフスタイルに応じた運動機会や新たなスポーツの楽しみ方として、ウォーキング、ランニング等のワークアウトデータをウェアラブル端末用に見える化したコンテンツを提供します。

## エ 利用促進・拡大のためのデータ活用

### 非利用者データを用いた重層的な分析

市場調査や非利用者の状況を調査し、利用拡大を図ります。横浜市が市内居住満20歳以上男女2,500人を対象に行っている「横浜市民スポーツ意識調査」を、スポーツセンター事業立案に活用します。さらに、市場調査会社による商圈分析など、客観的データを用いた重層的な調査により、潜在層・非利用者分析に活用し、利用につなげます。

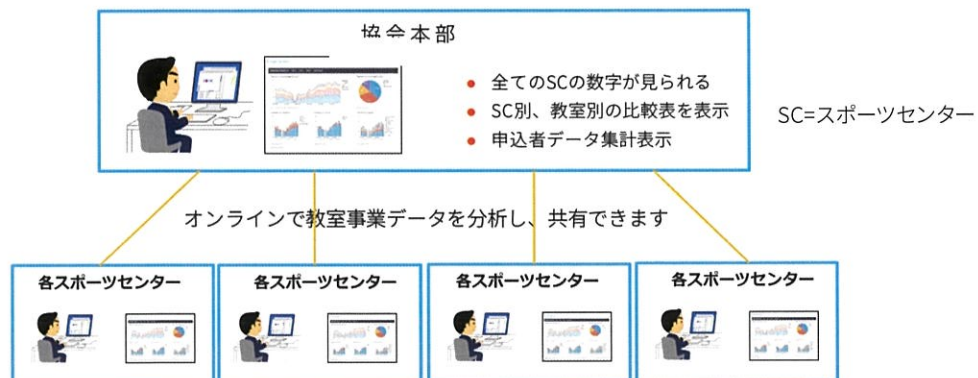


横浜市民スポーツ意識調査

### ICT・情報技術をつかった利用促進策

#### ● マーケティング情報を教室サービスに活かします！

継続した参加を促すために、お客様の手続きはインターネットを用いてできる限り簡略化します。当団体では既に教室事業におけるITシステムを構築しています。登録者情報をマーケティングデータとして分析し、ニーズにマッチしたプログラムを提供します。



### ● 蓄積されたビッグデータを活かします！

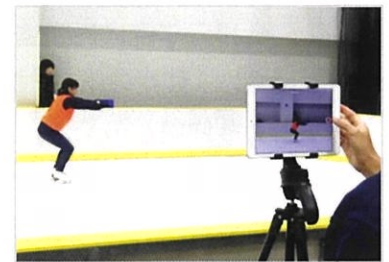
当団体が管理するスポーツセンターでは、**無料・有料に関わらず**全てのご利用状況を正確に把握する独自システムを構築しています。私たちは、このデータを活用し、お客様が場所・プログラム・日程から自由にスポーツイベントを見つけられるウェブ上のプラットフォーム『**ココスポ**』（スポーツ庁実証事業）に情報掲載しています。当団体管理施設、年間利用者約 400 万人以上におよぶビッグデータを活かしてスポーツ実施率を向上させます。



「ココスポ」ホームページ

### ● データ解析でプログラムの付加価値を高めます！

当団体は、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科スポーツシステムデザイン・マネジメントラボと事業連携を締結しています。緑スポーツセンターにおいて、データ解析を取り入れた新しいプログラムを実施します。当団体が管理する施設では、滑走を映像で確認し、プロスケーターのデータをもとに自分のベストフォームを見つける事業を開催しました。



映像を使った新しい教室プログラム

### ● ネット申し込みも安心のサポート体制！

受付にタブレットを常設し、インターネット環境に不慣れなお客様に対して、積極的にお声をかけ、丁寧に説明することで、定期教室やイベント、施設予約など、お申し込みについての不安を解消していただきます。



## (5) 緑区民の心身の健康に資する教室事業計画

### ア 教室事業の考え方～緑区の特性とお客様ニーズを反映します～

#### ■ 緑区民の人口特性を生かした教室設計

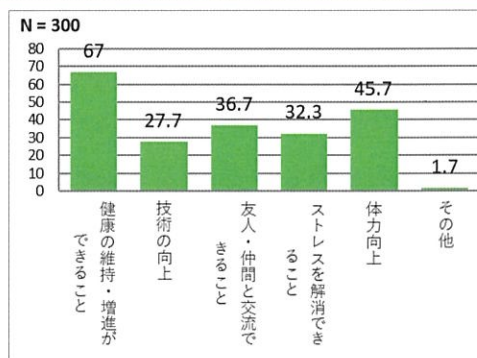
私たちは、緑区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多種目・多世代への豊富なプログラムで教室事業を構成し、指定管理者としての使命を果たしていきます。

また、働き世代が多い緑区のスポーツセンターとして、子育て世代に向けたプログラム、託児対応型の親子教室やヨガ教室を拡充し、参加を促します。

#### ■ 参加者の目的に沿ったプログラム

令和元年度に当団体が実施した調査では、運動の実施理由は「健康の維持・増進」が最も多く、次いで「体力向上」、「仲間との交流」となっています。

教室内容は、お客様の目的に沿うよう指導計画に反映させるとともに、ご参加の目的を達成することにより、満足度の高い教室プログラムを実現していきます。



「運動をする際に何を重視するか」(令和元年度当団体調査)

#### ■ 強化する教室プログラム

##### ● 働き世代向けフィットネス

日本公共スポーツ施策協議会公認プログラム『エイベックダンスプログラム』を導入するほか、公益社団法人日本フィットネス協会の協力を仰ぎ、各地で人気の最新フィットネスプログラムを導入します。常に新しいプログラムを導入することで、新たなお客様を開拓します。

##### ● 運動がすきになるキッズプログラム

私たちは、アシックススポーツファシリティーズ株式会社や日本体育大学、スポーツリズムトレーニング協会との協力関係のもと、最先端のスポーツ科学に基づき、子供の運動能力を引き出すプログラムを実施します。

当団体が導入した『リズムジャンプトレーニング』など新たなプログラムにより、運動が苦手なお子様でも楽しみながら体を動かすことができます。



イ 緑スポーツセンター教室計画

■ 定期教室（参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行う教室）

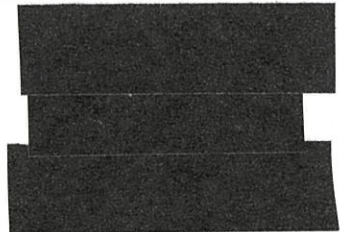
幼児期～ジュニアまでの教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市スポーツ推進計画の「スポーツをしない子どもへのアプローチ」として、遊びの動きを取り入れ、運動の習慣化を図ります。</li> <li>私たちの専門性を活かしたスポーツ医科学に基づくプログラムを展開します。</li> </ul>		
幼児体操タンポポ(年少)	30人	60分	様々な器具を用いて運動することで、基礎体力の向上を図ります。
キッズスポーツクラ(年中) キッズスポーツヒマワリ(年長)	40人	60分	リズムに合わせて楽しく動き、運動能力の向上を図ります。
キッズバレエ(4歳～6歳)	15人	60分	基本からバレエのためのエクササイズを曲に合わせて行います。
マリノスサッカー・ブルー (年少～年長)	40人	50分	横浜Fマリノスのコーチによるサッカー教室です。
キッズHIPHOP(4歳～6歳)	20人	50分	曲に合わせてダンスの基本を身につけ、楽しく行います。
ジュニアバレエ(小学1～6年生)	20人	60分	基本ポジションからバレエのためのエクササイズを曲に合わせて行います。
ジュニアバドミントン (水曜・木曜:小学1～中学3年生)	33人	90分	基礎体力・技術の習得、ゲームまでのステップアップを図ります。
ジャイアントキッズ(小学1～2年生)	30人	75分	リズムに合わせた運動と苦手種目の向上を目的に楽しく行います。
マリノスサッカー・レッド ①小1～小学2年生 ②小3～小学4年生	20人	70分	横浜Fマリノスのコーチによるサッカー教室です。
ジュニアHIPHOP(小学1～6年生)	20人	50分	曲に合わせてダンスの基本を身につけ、楽しく行います。
ジュニア体操 ストロベリー:小学1～3年生 レモン:小学4～6年生	40人 30人	70分	道具を使った運動やサーキットトレーニングなどで体力向上を図ります。
こども空手(4歳～小学6年生)	25人	50分	空手を通じ強い心とからだを育み、礼儀作法や感謝の心を学びます。



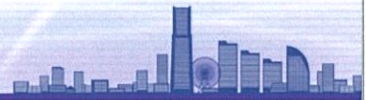
幼児体操教室



小学生体操教室



16歳以上対象の教室 (スポーツ・フィットネス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎体力の維持・向上、仲間づくり、基礎的な競技テクニック習得</li> <li>運動の習慣化を促すプログラム</li> <li>生活習慣病予防や精神的ケアなど多様なプログラムで無関心層を取り込みます。</li> </ul>		
バドミントン 火曜:9:00～ 水曜・木曜:19:10～	火曜:55人 水曜:33人 水曜:33人	110分 100分 100分	基本技術の習得からゲームまでのステップアップを図ります。
卓球 水曜:9:00～/11:00～ 木曜:11:00～	水曜:84人 木曜:42人	110分	基本技術習得からゲームができるように進めていきます。また、参加者同士楽しく運動ができるように行います。
太極拳	100人	90分	氣功・太極拳の基礎を習得し、体力づくりを行います。
フラダンス	50人	90分	初歩的なステップから始め、楽しく踊ることを目的とします。
フォークダンス	40人	80分	適度なリズムで脳に活性化を行います。
ヨガ(火曜・木曜)	50人	50分	呼吸法や瞑想でリラックスしていきます。



ピラティス(水曜・木曜)	40人	50分	身体の正しい使い方を学び、癖やゆがみを正していきます。
姿勢デザイン	20人	50分	美しいしなづくりを目指したトレーニングを行います。
女性のためのビューティーフィットネス	90人	70分	女性限定のクラス。エアロビなどでコンディショニングを行います。
背骨コンディショニング	20人	70分	緩める・強制する・筋力を向上させることで身体を整えます。
初めての運動	40人	90分	ストレッチからトレーニングまでを初心者向けに指導します。
元気に健美操	20人	50分	呼吸・精神・身体の3つの調和を基本とした体操を行います。
のびのび健身操	20人	50分	改善調整運動やストレッチポールで全身をほぐし、ゆるみを整えます。
からだメンテナンス	40人	50分	ストレッチやトレーニングを行い、歪みや体調を整えます。
楽しい健康体操	120人	80分	音楽に合わせて酸素運動・筋トレ・ストレッチを行います。

<b>健康づくり・シニア対象教室</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続的な活動や仲間づくりにつながるよう工夫された多種多様な運動プログラム</li> <li>・ ロコモティブシンドローム対策や転倒骨折予防を念頭に置いた介護予防プログラムを実施します。</li> </ul>		
膝・腰機能改善	15人	50分	膝や腰の機能を改善し、良い姿勢、元気に歩けることを目指し。
転倒予防	20人	50分	下肢筋力、バランスの能力向上を行い、転倒予防を目指します。
シルバー健康体操	150人	90分	手ぬぐい、ボールなどを使って健康増進・関節の不調を予防します。
頭カラダ体操	20人	50分	頭と体動かして、楽しく認知要望を行います。

<b>乳幼児・子育て世代対象教室</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児の成長に大切な親とのスキンシップを図ります。</li> <li>・ 子育て世代の課題である運動不足の解消を図ります。</li> </ul>		
赤ちゃん親子 (1か月～11か月児と保護者)	20組	50分	産後のボディケアや親子ピクスなど親子のふれあいを図ります。
はいはい親子 (8か月～1歳6か月児と保護者) よちよち親子 (1歳～2歳6か月児と保護者)	20組	50分	親子で運動を遊びやコミュニケーションを取りながらママの体力づくり。
英語deリトミックキャンデー (6か月～1歳6か月児と保護者) 英語deリトミッククッキー (1歳6か月～3歳児と保護者)	20組	50分	英語の音楽で楽しく体を動かし、親子のスキンシップを図ります。
親子体操 (水曜・金曜：2歳～4歳児と保護者)	40組	75分	親子のふれあいを大切に、ダンスなどで思いっきり体を動かしましょう。
わんぱく親子 (2歳～4歳児と保護者)	30組	50分	遊ぶことが大好きなこの時期に、集団遊びや体力づくりを行います。
親子リトミック (1歳6か月～3歳児と保護者)	30組	50分	演奏に合わせて楽しく遊び、音感・表現力・協調性を身に着けます。

<b>カルチャー教室</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツをされないお客様にも当館をご利用いただく機会を提供します。</li> <li>・ 研修室の空きコマ活用として実施します。</li> </ul>		
歌声教室	15人	75分	楽しくレッスンをを行い、美しいハーモニーを奏でましょう。

<b>障害者向け教室</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体機能の維持・回復・改善を目標とし、自立した生活を支援します。</li> <li>・ 研修室の空きコマ活用として実施します。</li> </ul>		
リハビリ教室	10人	60分	基礎的な身体機能を訓練し、自立した生活の維持・向上を図ります。

### ■ 当日受付教室（事前の申し込みなく都度参加する教室）

スポーツタイムはメンバーを固定せずゲームを中心としたプログラムです。フィットネス系教室は、ヨガやコアトレーニングなど人気のプログラムを豊富に用意し、定期教室修了後のお客様も積極的に取り込みます。

バスケットボールタイム	25人	90分	当日の参加者でチームを作り、ゲーム中心で楽しく仲間づくりや運動を行います。
エンジョイフラ	40人	50分	基本的なステップから始め、楽しく踊りながらエクササイズ。
エアロビクス (火曜,水曜,木曜,金曜)	40人	50分	音楽に合わせてしっかり、楽しく有酸素運動を行います。
ZUMBAタイム	40人	50分	ラテン系音楽とダンスを融合させた楽しい振り付けで、動きます。
ヨガ(火曜夜,水曜,土曜)	40人	50分	呼吸法や瞑想で1日の疲れを緩和し、リラックスしていきます。
ピラティス(木曜,金曜)	40人	50分	身体の正しい使いかたを学び、癖やゆがみを正していきます。
ボクササイズタイム	40人	50分	ボクシングの動きで楽しく安全に体力向上、シェイプアップを図ります。
コアエクササイズ	40人	50分	体幹部の強化を図ります。姿勢の維持・改善に効果的です。

### ■ 週間スケジュール

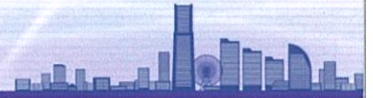
スポーツ教室等事業 週間スケジュール表（例）

		大人対象教室		子ども対象教室		当日受付教室		個人利用					
緑スポーツセンター 令和4年度教室事業 週間スケジュール													
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
月	18a												
	18b												
	21a		個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用
	31a												
	研修室	緑・健康活動部 9:00-9:50	和食教室 10:00-10:50	和食教室 10:00-10:50	和食教室 10:00-10:50	和食教室 10:00-10:50	和食教室 10:00-10:50	和食教室 10:00-10:50	和食教室 10:00-10:50	和食教室 10:00-10:50	和食教室 10:00-10:50	和食教室 10:00-10:50	和食教室 10:00-10:50
火	18a												
	18b												
	21a		個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用
	31a												
	研修室	ボクササイズ 9:00-9:50	ボクササイズ 10:00-10:50	ボクササイズ 10:00-10:50	ボクササイズ 10:00-10:50	ボクササイズ 10:00-10:50	ボクササイズ 10:00-10:50	ボクササイズ 10:00-10:50	ボクササイズ 10:00-10:50	ボクササイズ 10:00-10:50	ボクササイズ 10:00-10:50	ボクササイズ 10:00-10:50	ボクササイズ 10:00-10:50
水	18a												
	18b												
	21a												
	31a												
	研修室	卓球A 9:00-10:50	卓球B 11:00-12:50	卓球C 13:00-14:50	卓球D 15:00-16:50	卓球E 17:00-18:50	卓球F 19:00-20:50	卓球G 21:00-22:50	卓球H 23:00-24:50	卓球I 25:00-26:50	卓球J 27:00-28:50	卓球K 29:00-30:50	卓球L 31:00-32:50
木	18a												
	18b												
	21a												
	31a												
	研修室	女子のための ピルレックス 9:15-10:35	楽しい健康体操 10:45-12:05	楽しい健康体操 13:15-14:35	楽しい健康体操 14:45-16:05	楽しい健康体操 16:15-17:35	楽しい健康体操 17:45-19:05	楽しい健康体操 19:15-20:35	楽しい健康体操 20:45-22:05	楽しい健康体操 22:15-23:35	楽しい健康体操 23:45-25:05	楽しい健康体操 25:15-26:35	楽しい健康体操 26:45-28:05
金	18a												
	18b												
	21a												
	31a												
	研修室	女子のための ピルレックス 9:00-9:50	楽しい健康体操 10:00-10:50	楽しい健康体操 11:00-11:50	楽しい健康体操 12:00-12:50	楽しい健康体操 13:00-13:50	楽しい健康体操 14:00-14:50	楽しい健康体操 15:00-15:50	楽しい健康体操 16:00-16:50	楽しい健康体操 17:00-17:50	楽しい健康体操 18:00-18:50	楽しい健康体操 19:00-19:50	楽しい健康体操 20:00-20:50
土	18a												
	18b												
	21a												
	31a												
	研修室	ZUMBA 9:00-9:50	シェイプアップ 10:00-10:50	シェイプアップ 10:00-10:50	シェイプアップ 10:00-10:50	シェイプアップ 10:00-10:50	シェイプアップ 10:00-10:50	シェイプアップ 10:00-10:50	シェイプアップ 10:00-10:50	シェイプアップ 10:00-10:50	シェイプアップ 10:00-10:50	シェイプアップ 10:00-10:50	シェイプアップ 10:00-10:50
日	18a												
	18b												
	21a		個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用
	31a												
	研修室												

### ■ 多様な教室事業の形態

子育て世代からシニアまで多世代のお客様にご用意する教室プログラムを、お客様が効率よく目いっぱいご利用いただくために、次の形態で構成します。

定期教室	参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行うことで、基礎技術や知識を段階的に習得するとともに、共にスポーツに親しむ仲間づくりを促進します。
当日教室	色々な教室に参加したいお客様、都合に合わせて参加したいお客様のために、事前の申し込みなく参加できることで、運動の機会を確保します。
短期教室	参加者を事前に募集し、夏休み・冬休み期間を利用した教室事業を実施することで、スポーツ・文化活動の生活化・日常化を促します。



### ● サブスクリプションサービス（定額料金）

当日受付教室（14 教室）にサブスクリプション（定額料金）サービスを導入します。お客様は定額で 1 か月間、様々な種類の教室に参加できるため、多くの教室に参加するほどお得になり、運動機会を確保できます。当日教室では、オンラインレッスンも導入します。

### ● 安心して通っていただくための「教室体験会」「PR 動画」

定期教室は、競技スポーツからシニア向けなど全 50 種と多様なプログラムです。私たちは、定期教室をご検討のお客様に体験会を開催するほか、教室の PR 動画を作成し、レッスン内容や運動量などの不安を解消したうえで、安心してご参加していただきます。

### ● 緑区全域での教室展開（他施設との連携事業）

区民の健康づくりを担う当団体は、スポーツセンターから離れた地区にお住いの方に向けて、区全域にわたって健康づくり活動が広がるよう地区センターや地域ケアプラザ、子育て活動拠点等を会場とした教室を展開していきます。※様式 15 に詳しく説明しています。

### ● オンラインを活用した教室展開

緑スポーツセンターに足を運ぶことが難しい方や、新しい生活様式に対応するための一環として、オンラインを活用した教室を展開します。

当団体が管理する市内スポーツセンターと連携し教室を展開することで、緑区民にとどまらず、新たな顧客を獲得することを目指します。

## ウ 満足度向上につながる教室事業の PDCA サイクル

多様なお客様に満足度の高いプログラムを提供するためには、私たちは絶えずお客様の声を聞く機会を確保し、それを講師とともに改善するという PDCA サイクルを根気よく続けることが最も重要です。私たちは、教室事業の PDCA サイクルの徹底と併せ、新たなフィットネスプログラムの導入など、フィットネス市場の動向にも目を向け、参加者を飽きさせない工夫を絶えず行います。

### ■ 教室の企画から改善まで 徹底した PDCA サイクル

#### ● 教室参加者への効果測定

運動の機会を絶たず継続率を高めるために、プログラムに健康・体力増進の効果測定を用います。姿勢改善教室などの定期教室初回時と終了時の数値を比較し、効果を知ることによって継続の動機につなげます。



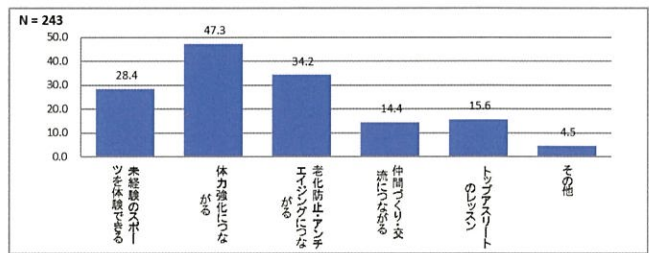
● レッスン内容のモニタリング

教室ごとのレッスン計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を記した指導案を作成します。外部講師による指導は、各回終了後に職員が報告を受けるほか、プログラムのマンネリ化、参加者への不適切な言動が無いように、チェックシートによるレッスン内容の評価を定期的に行います。

確認した教室チェックシート

● 新たなプログラムの導入とリニューアル

プログラムのマンネリ化防止のため、定期的に参加者への、アンケートを行い、プログラムを改善・変更します。さらに、緑スポーツセンター全体の顧客満足度が低下しないよう、トレンドのプログラムなどの新規教室に切り替えます。



定期的なアンケートで「参加目的」をうかがい、新規教室に反映します

● 定期教室修了者の継続を促すサポート

私たちは、総合型地域スポーツクラブや区内の競技団体やクラブを支援しているため、教室終了後のお客様には地域コミュニティでのスポーツ活動を啓発していきます。

また、当日受付教室において運動強度に差をつけたフィットネスプログラムを開催し、継続的に運動できる環境を用意します。



人気のピラティス教室

■ プログラムに合わせたインストラクターの配置

● 当団体のインストラクター

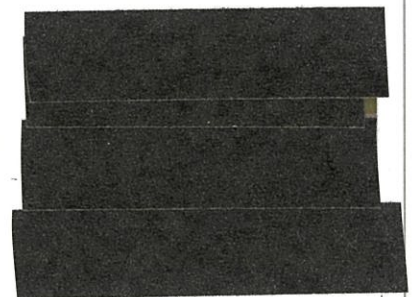
ヘルスケアや子どもの体力・競技力向上のための最新プログラムを導入したジュニア教室は、職員が直接レッスンにあたります。トレーニング室のインストラクターも兼ねるため、お客様に親しみを感じていただきやすいことに加え、ニーズに応じた運動プログラムを一貫して提案することができます。



所長による幼児体操教室

● 団体連携による専門インストラクターのレッスン

バドミントンや卓球などの競技種目は、当団体加盟の市・区体育協会等に所属する講師に依頼します。また、地元出身オリンピックや横浜F・マリノス等のプロコーチ、選手を招へいし、トップスポーツ界での活躍経験者らの指導により、競技への関心を高めることができます。



■教室運営に協力していただく団体

団体名	担当教室
横浜市卓球協会	卓球教室
横浜市バドミントン連盟	バドミントン教室
横浜市太極拳協会	太極拳教室
横浜F・マリノス	マリノスサッカー教室

●初級障がい者スポーツ指導員の配置

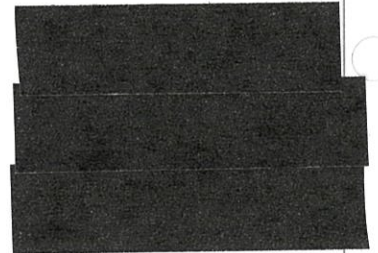
障がい児対象の教室は、プログラム構成などを横浜市リハビリテーション事業団の協力を仰ぎ実施します。常勤の初級障がい者スポーツ指導員が教室講師となり、障がいのあるお子様、また一緒にご参加いただく保護者の方に、日常的にスポーツができる環境を提供します。



資格保有者の副所長が推進します

●地域人材の積極的な登用

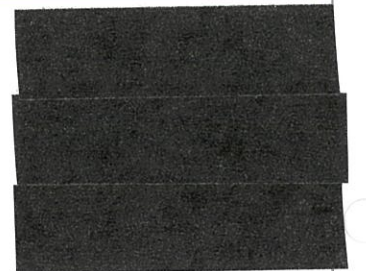
緑区スポーツ協会、横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座修了生、横浜市スポーツ人材活用システムに登録する地域の方へ、各種教室の講師や運営補助従事者として地域人材を活用します。



エ 安心の教室運営のために

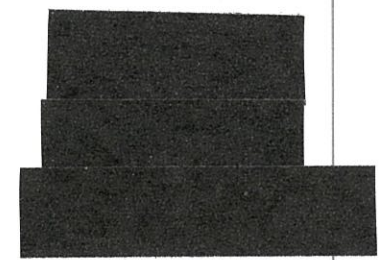
■外部講師への教育徹底 ～安全性とホスピタリティの確保～

緑スポーツセンターで計画する 50 種の教室を安全に行うために、外部講師への安全教育を特に徹底します。また、公共サービス従事者としてスポーツセンター設置目的等を十分に理解し、レッスンにあたります。



■外部講師との確認事項

契約時 (年 1 回以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時の対応 (誘導班、避難経路の確認)</li> <li>・ 施設の運営方針、接遇マナー、モニタリングへの参画</li> <li>・ 個人情報の取り扱いに関する誓約書</li> <li>・ 資格書類、健康診断の確認</li> </ul>
月初	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A E D 訓練</li> </ul>
出勤時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナウイルス等感染症防止対応、衛生管理への協力</li> <li>・ 教室参加者からのご意見・お褒めの言葉、アンケート結果等</li> <li>・ 施設からのお知らせ</li> </ul>



■全参加者対象に傷害保険を独自加入

スポーツ教室のプログラムは、安全面を十分に配慮していますが、万が一の事故に備えて、全ての参加者を対象に、指定管理者独自に傷害保険に加入します。**新たに実施するオンラインレッスンも対象となります。**※補償内容は、様式 14「安全管理(3)」に詳しく掲載しています。

## ■ 荒天予報時等の事前連絡

台風接近や大雪などの荒天により緑スポーツセンター最寄りの公共交通機関がマヒした場合は、原則として教室開催を中止または順延とします。定期教室へ参加されているお客様には、ホームページでの注意喚起に加え、電話連絡や電子メールによる連絡を確実に実施します。

## オ 教室への参加方法

### ■ 定期教室

<p>■ 多様な応募方法</p>	<p>当団体が独自開発したインターネット申込みのほか、インターネットに不慣れなお客様のために、「往復はがき」での申込み方法も行います。スマートフォンからお申込できます。</p>
<p>■ 参加決定方法</p>	<p>定員を上回る場合は「市内在住・在勤・在学者で初参加」を優先し、抽選します。当選者以外はキャンセル待ちとし、当選者がキャンセルした場合に繰上当選となるよう柔軟な仕組とします。</p>
<p>■ 定員に満たない場合</p>	<p>定員に満たない教室は、「追加募集」として、館内に申込み状況を掲出し、開催初日まで電話や来館により受付します。教室開始後は、途中参加についても柔軟に対応します。</p>
<p>■ キャンセルのお客様への対応</p>	<p>自己都合でキャンセルする場合は、「教室事業基本マニュアル」に則り、柔軟に対応します。キャンセル待ちの教室は、繰上当選の連絡を迅速に行います。</p>

### ■ 当日受付教室

「今日は時間が空いたから運動したい！」というお客様が、気軽に参加できるよう、当日申込みの教室を開催します。

働き世代・子育て世代の参加機会を増やすために、土曜の朝や夜のプログラムを増やし、緑区民のスポーツ実施率向上につながるようプログラムの充実を図ります。



ナイトヒーリングヨガ



当日受付教室PR広告

## (6) 自主事業について

区民のスポーツ実施率向上のために、私たちは開館日・時間の拡大、教室事業の拡充などに取り組みます。また、利便性向上策としてレンタル・物販、自動販売機を設置し、その収益を指定管理事業に充当します。創意工夫による利用拡大・収入増に取り組みます。

### ア 利用拡大のご提案

#### ■ 全国に先駆けた開館時間・開館日の拡大

当団体は、全国に先駆けてスポーツセンターの営業時間の拡大を行ってきました。緑区民の利用機会拡大のため、年末年始の休館日について、12月28日から翌年1月4日までの8日間の休館日を、**12月30日から1月3日までの5日間とし、開館日拡大**を実施します。

※開館日の拡大実施につきましては、緑区地域振興課と調整のうえ実施します。

#### ■ 気軽に利用できるレンタルサービス

スポーツセンターご利用の手軽さを高め、お仕事帰りなどに気軽にお越しいただけるように、スポーツ用品 10 種類以上のレンタルサービスを行います。パラスポーツの活性化のために、ポッチャやモルックを貸し出すほか、多様なお客様の利便性と機能性を重視し、レンタル品を充実させていきます。



レンタル用品

#### ■ ウォーキング・ランニング事業

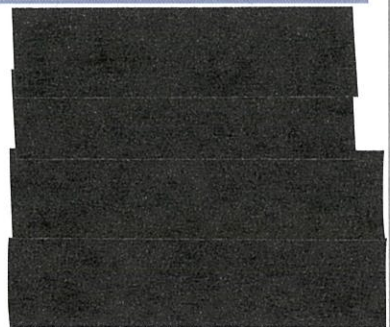
##### ● ランニングクリニックの開催

緑区の恵まれた自然環境の中で、これからランニングを始めたり、フルマラソンへ初挑戦する市民を対象に、アシックス専属のスタッフを講師とするランニングセミナーを開催します。

##### ● 横浜マラソン・チャレンジ枠講座

市内各区に横浜マラソンへの出場枠を割り当てる「横浜マラソン・チャレンジ枠」に、協力・実施します。私たちは、緑区役所と一緒に、「緑区ランニングフェスタ」を実施します。

緑区民ランナーにとって役立つ企画を開催していきます。



緑区ランニングフェスタ



### ● ウォーキング・ランニングステーション機能拡充

緑区民の健康増進のために、ウォーキング・ランニングステーションサービスを提供します。ロッカー等の貸出しの他、スポーツセンターを基点としたウォーキングオリジナルマップを配布します。横浜市ウォーキングポイント事業も実施します。



区内の様々なコースを紹介

#### ■ステーションで提供するサービス(1回110円)

- ・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布
- ・オプション(有料):ノルディックウォーキングスティック、健康チェック

## イ スペースの有効活用策

### ■ スポーツ用品ショップ

年間延べ 27 万人以上のお客様が来場される緑スポーツセンターには、様々なスポーツ種目が開催されます。スポーツショップと提携し、運動用具だけでなくウェアやサプリメントなど高機能で魅力的な商品をそろえたショップを館内ロビーに設置します。



ロビー販売

### ■ 最新型の自動販売機設置

自動販売機は、スポーツ施設の利用満足度に直結する重要なサービスです。バリアフリー対応機や災害時無償提供機能を備えた自動販売機の設置に加えて、マルチマネー対応自販機を設置し、館内キャッシュレス化を実現します。現金に触れず、自動販売機本体にも触れることなく購入できるため、利便性・衛生面においても優れています。



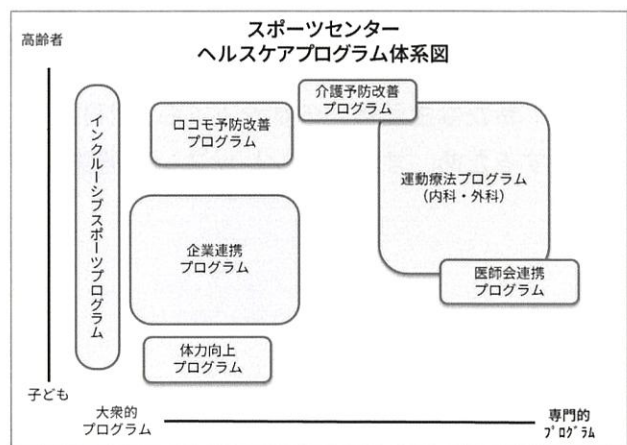
館内の自動販売機をキャッシュレス化

## ウ ヘルスプロモーション事業 ～当団体のノウハウを最大限発揮します！～

### ■ 私たちが目指すヘルスプロモーション

緑区は、総人口に対する高齢者の占める割合が年々上昇し、高齢者の単身世帯が増加しています。これらの背景から、区運営方針や地域福祉保健計画「**みどりのわ ささえ愛プラン**」では人とのつながりをつくりながら、**できるだけ長く健康に自立して過ごすこと**を基本に、地域で支え合う安心して暮らせる福祉・保健のまちづくりを推進しています。

私たちは、**当団体が管理するスポーツクリニックの知見やノウハウを活かしたヘルスプロモーション事業**を推進し、区運営方針である『次世代につなぐ みんなにやさしいまち「ふるさとみどり」』を目指します。



## ■ 内科系運動療法

内科医師の指示書（運動処方箋）に基づいて行う運動プログラム、内科系運動療法を実施します。第4期指定管理において、区民が身近な場所で医科学的なサポートを受けられるサービスとして実施します。

### ● 横浜市疾病対策事業への協力

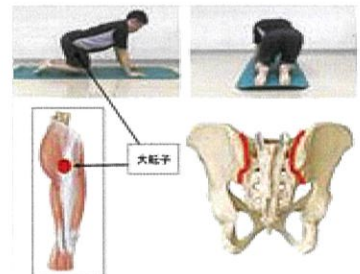
当団体が独自に推進している運動療法の実践から、横浜市医療局の疾病対策事業「**心臓リハビリテーション推進事業**」への協力について、既に強化指定施設病院との連携を進めており、横浜市民・区民の疾病予防・改善に向け事業協力を進めていきます。

### ● 特定保健指導の受け入れ

横浜市の課題である特定保健指導の受診率の拡大に向けて、ポスターの掲示など啓発活動を行います。また、指定運動療法施設の申請・認定を受けた後、新たに**特定保健指導**に取り組みます。緑区民が特定健診の結果から、生活習慣改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるよう、健康運動指導士等が生活習慣改善等のサポートを行います。

## ■ 整形外科系運動療法 『メディカルエクササイズ』

横浜市スポーツ医科学センターが開発した「体のアライメントを元に戻す」を基本に、関節の負担を軽減し、痛みを減らす運動療法です。治療やリハビリ受診を終了し、整形外科医師の指示書に基づき運動によって症状の改善が見込める方を対象に、専門資格を保有する指導員による整形外科系運動療法を実施します。



日常生活の支障をなくす運動療法

### ● 運動療法を活用したオンライン教室を開催します！

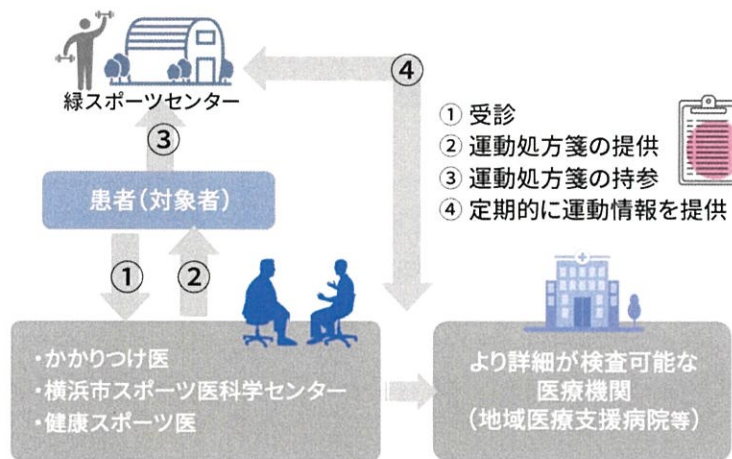
新たな生活様式の状況下でも、内科系及び整形外科系の運動療法プログラムを多くの区民に提供するため、オンラインレッスンを実施します。また、施設内でも公開講座を開催します。

## ■ スポーツセンターとかかりつけ医の連携（横浜市医師会の協力）

当団体は、横浜市医師会スポーツ医会と事業連携した「**スポーツ医事相談**」をはじめ、区民対象の健康講座や少年野球チームを対象とした野球肘健診を実施します。

第4期指定管理期間はスポーツ傷害相談のみならず、高齢者のロコモティブシンドロームや生活習慣病予防・改善を視野に入れたスポーツセンターと近隣の「かかりつけ医」をつなぐ「**地域連携パス**」を進め、運動療法を通じて横浜市医師会との連携を強化します。

医療機関と緑スポーツセンターの運動療法連携パス



医療機関と緑スポーツセンターの運動療法連携パス

## ■ アウトリーチ対応できる当団体のシニア向けプログラム

### ● 運動プログラムによる介護予防

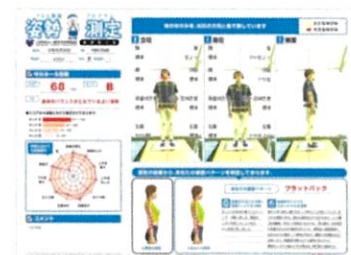
緑区全域への健康づくりを推進するには、地域の健康づくり拠点との連携は欠かせません。ロコモティブシンドローム予防のための横浜市オリジナルトレーニング『ハマトレ』等を用いた介護予防プログラムを緑区で普及させるほか、福祉保健センターや地域ケアプラザへの生活習慣病予防、認知症予防の取組に対し、運動プログラムを活用して支援します。



当団体が開発協力した「ハマトレ」

### ● 姿勢改善プログラム

当団体は、正しい姿勢を画像解析を用いてアドバイスする「姿勢測定サービス(有料)」を実施しています。区民の健康寿命を延伸するために、緑スポーツセンターでもこのプログラムを実施します。



姿勢測定結果表

■ 当団体オリジナル『はまちゃん体操』DVD の販売

『はまちゃん体操』は介護保険法が改正された平成 18 年に、横浜市から介護予防を目的とした健康体操作成の依頼を受け、当団体が作成したプログラムです。関節運動やストレッチ、有酸素運動などを取り入れたメニューは、サークルや地域での健康づくり活動に活用していただくほか、シニア世代の自宅での運動習慣を目的にご利用いただいています。



全国の団体からご注文  
いただいています！

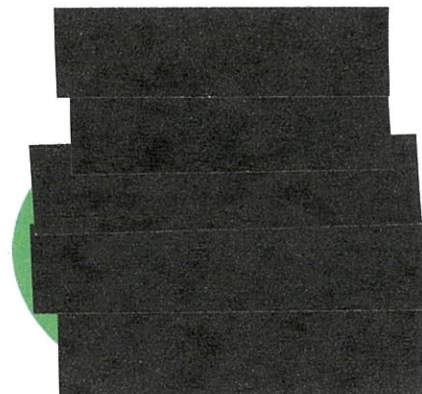
(7) 安全かつ効率的な業務履行体制

ア 緑スポーツセンターの管理運営体制

当団体の総合力を最大限発揮し、全てのアクションプランを着実に実現します。円滑な業務遂行による高品質な運営を維持するために責任体制を明確にし、必要なスキルを持つ人材を配置します。

■ 責任者の配置

統括責任者に所長を配置します。所長は緑スポーツセンター管理運営の最高責任者として業務全般に精通し、緑区のスポーツを推進する能力に優れた者とします。最大 12 時間になる一日の開館時間とスポーツセンターの事業規模を考慮し、運営責任者として副所長を配置します。



■ 安全なスポーツ施設運営を履行するための資格者配置

所長、副所長、セクション担当者 3 名、計 5 名の常勤職員は、応急手当普及員資格を取得します。さらに、専門スタッフとして最少 11 名・最大 14 名の非常勤職員を配置し、緑スポーツセンターの管理運営業務を遂行します。また、指定運動療法施設として、健康運動指導士を配置するほか、障がい者スポーツの振興に寄与する人材として、初級障がい者スポーツ指導員を配置します。

■ 専門スタッフの配置

各セクションには専門スタッフを配置します。受付にはコンシェルジュスタッフを 1 名配置します。トレーニング室スタッフは、当団体が定めるスポーツ・健康づくり指導水準に達するようトレーニング室責任者（副所長）が監督します。



## ■ 配置ポスト・勤務ローテーション

勤務ローテーションは、労働基準法などの関連法令を遵守し、すべての時間において常勤職員を配置します。教室参加料の支払い時など、業務が繁忙する時は部分的にスタッフを3ポスト配置するなど、柔軟に配置します。なお、所長不在時に事故や災害などが発生した場合は、緊急連絡網を用いて所長や本部に連絡し、一次対応に遅れが生じないようにします。

### ■ 勤務体制

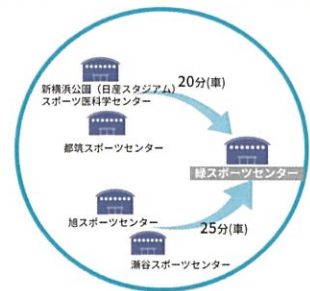
職員・スタッフローテーション [利用時間 9:00～21:00]

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	勤務時間
所長		[勤務]											8:15～17:00			
副所長			[勤務]											12:30～21:15		
管理担当者		[勤務]											8:15～17:00			
運営担当者			[勤務]											12:30～21:15		
事業担当者			[勤務]											12:30～21:15		
受付・清掃A		[勤務]											8:15～13:00			
受付・清掃B		[勤務]											8:15～13:00			
受付・清掃C			[勤務]											12:30～17:00		
受付・清掃D			[勤務]											12:30～17:00		
受付・清掃E				[勤務]											16:45～21:15	
受付・清掃F				[勤務]											16:45～21:15	
受付・清掃β				[勤務]											16:45～21:15	
トレーニング室A		[勤務]											8:30～13:00			
トレーニング室B			[勤務]											12:30～17:00		
トレーニング室C				[勤務]											16:45～21:15	
事務スタッフ		[勤務]											8:15～13:00			

## イ 団体本部のバックアップ体制

### ■ 本部でのバックアップ

私たちは、事務局本部5局、市内33箇所の公共スポーツ施設運営の実績を持つ法人です。不測の事態には、本部や近隣施設からの応援勤務を柔軟に対応しています。さらに、建物の安全性に関しては専門企業を含めたバックアップ体制で、お客様への安全・安定的なサービスを提供していきます。



### ■ 株式会社キョーエーメックによるハイレベルな維持管理業務

第4期指定管理期間に築40年を迎える緑スポーツセンターでは設備の老朽化が進行していることから、市民サービスの向上とお客様の安全利用を確保するために、設備管理の専門家であるキョーエーメックを協力会社として運営します。

※業務内容は、様式13「施設管理」に詳しく記載しています。

## ウ 研修計画

### 健康増進の専門性を取得する施設職員研修

#### ● 専門職員による研修

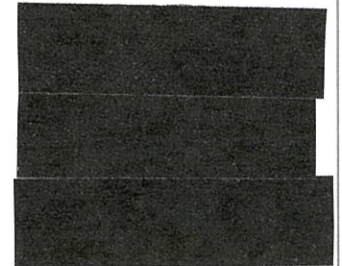
指定運動療法施設として提供する運動療法には、医師の指示書に基づく運動メニュー作成や患者のリスク管理など専門性を要します。

当団体が運営するスポーツクリニックの医師や理学療法士、スポーツ科学員を講師として、専門研修を実施します。



#### ● 本部指導部門による運動・健康指導スキルの徹底

競技志向、健康づくりなど多様な目的に合わせた対応ができるよう、本部主導のスキルアップ研修を行います。当団体事務局本部は、指導スキルの水準や研修内容が実践されているかの確認のために覆面調査を行うことで、運動指導と接遇の高いスキルを維持します。



## エ 経理体制

内部でのダブルチェックはもとより、公認会計士、内部業務監査体制の確立により経理処理の精度を高めます。また、独自の会計システムを導入し、本部とオンラインでの会計処理を行い、経理業務の効率化と正確性を確保します。

### 最適な予算執行の仕組み

施設の予算執行状況は公益法人会計システムを使って、事務局本部と現地、双方からオンラインで確認します。公の施設を預かる指定管理者として、お客様の安全確保・快適性維持のための修繕や運営経費が適切に管理できるよう、現地・本部双方で収支状況を確認しながら最適なタイミングで執行していきます。

#### ● 独自の売上管理システムを構築

券売機とレジを併用し、スムーズなお支払いを可能としています。さらに私共が継続して運営できる場合は、初年度からキャッシュレス決済を拡張し、お客様と従業員の利便性向上を図ります。





## ■ 安全性を高めた施設の現金管理

売上金の管理には現金自動入金機を設置し、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図ります。

また、収入現金と支出現金とを完全に分離することで、明確な経理処理を推進します。施設内で取り扱う現金は、経理規程や事務マニュアルに基づき、厳正かつ迅速に行います。



## 横浜市の重要施策を踏まえた取組

個人情報の保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業の振興施策など、横浜市の重要施策を的確に捉え、緑スポーツセンターの管理運営に反映します。

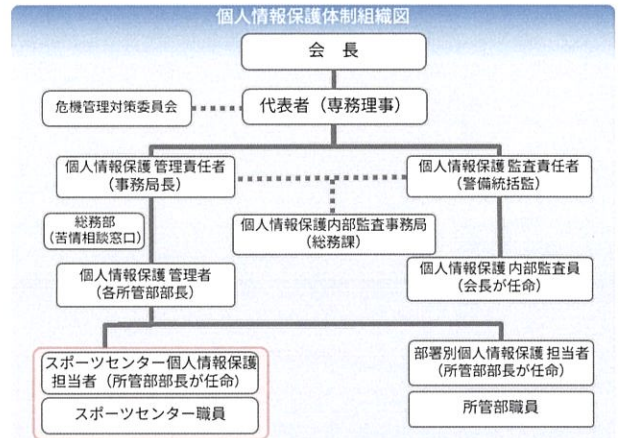
### (1) 最高レベルの個人情報保護の取り組み

当団体は、情報漏洩や個人の権利・公益を害する事態の発生を予防するため、個人情報マネジメントシステムや情報公開に関する規定の運用を確実に行うとともに、職員はもとより外部講師も含めた研修を実施し、個人情報の保護を徹底しています。

#### ア 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有します。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。

代表団体は、プライバシーマーク付与事業者として、個人情報保護規程を設定し、組織体制・データ保護方策・個人情報の廃棄の手順等、情報漏洩防止のための必要な手続きを定め、これらの情報の保護を徹底します。



プライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備

#### イ プライバシーマークの取得

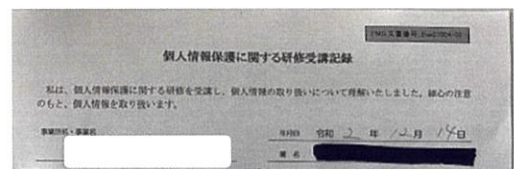
当団体は、平成 20 年 8 月にプライバシーマークを認定取得（全国の公益財団法人では初取得）しました。個人情報保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム — 要求事項）」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、お客様の個人情報を厳格に管理しています。

特に厳格な審査をクリアしたプライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備しています。



#### ウ スポーツセンターにおける個人情報保護の取組

私たちは、年 2 回の個人情報保護に関する自主点検や、アルバイト・外部講師・ボランティアを含む全スタッフに年 1 回以上の研修を行います。また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者に安全な取り扱いや秘密保持が厳守できる体制を審査した上で契約しています。



個人情報保護の研修終了後には、全員から受講記録を受け取り職員の自覚を促す

## エ 個人情報取得時の徹底事項

個人情報を取得する際は、お客様に対して、利用目的の明確化・利用の範囲・対応窓口等を丁寧に説明し、事前に承諾を得たうえで取得します。

個人利用の取得目的	
教室・イベント等事業に関する申込受付等	個人・団体利用の申込受付等
利用者アンケートの依頼	必要な範囲での業務委託
安全管理を目的とした利用者への連絡	その他サービスに対する苦情等の対応

## オ 個人情報漏洩防止への取組

個人情報漏洩の多くは、ヒューマンエラーによるものと言われています。当団体は、FAX や E メールで登録されていない宛先に送る際には、必ず複数人によるダブルチェックを行うとともに、Eメール送付文書にパスワードを設定するなど、第三者が閲覧できないように漏洩防止策を徹底しています。

## カ 強固な情報ネットワークセキュリティシステムの採用

当団体では「情報ネットワークセキュリティ管理要綱」を定め、保有データやネットワークを不正アクセス等の脅威から守るための運用ルールを定めています。また、ハード面では、VPN（仮想プライベート・ネットワーク）を採用しインターネットを介さない安全性の高いネットワーク環境を構築しています。

## キ 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

## (2) 高い透明性を確保する情報開示への対応

### ア 保有個人データの開示に対する対応

個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示等の請求について、緑区が示す「指定管理者の保有する保有個人データの開示等の請求に関する標準規程」に準拠して、当団体は規程を作成し、保有個人データの開示等の請求に対して適切に対応します。

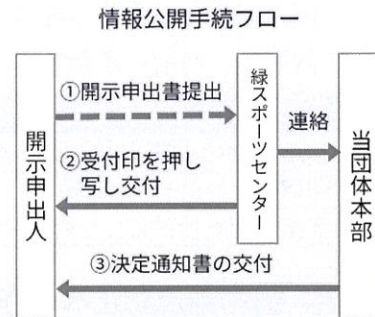


保有個人データの開示等の請求に関する標準規程

## イ 情報公開手続きフロー

当団体は、指定管理者として十分な透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。情報開示請求への対応は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、当団体の保有する情報の公開に関する規程を定め、右図のフローで14日以内に対応いたします。

また、館内にはモニタリング結果や事業計画・報告書の閲覧コーナーを設けており、当団体の取組をいつでもご覧いただけます。



## (3) 環境への配慮

### ア ヨコハマ3R夢プランへの取組

ヨコハマ3R夢プラン「横浜市一般廃棄物処理基本計画」は、ゴミと資源の「リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（資源化）」＝3Rを進め、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保を目的にしています。

当団体は、市民の皆様と協力しながら3R行動を進めることにより、循環型社会への取り組みに貢献します。



ヨコハマ3R夢! マスコット

#### 具体的取組例

1	3R 行動・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>■館内に3R 行動の掲示板を設置して市民への啓発</li> <li>■イベント時への3R 行動の案内掲示</li> </ul>
2	食品ロス	<ul style="list-style-type: none"> <li>■はまのおすそ分け「YOKOHAMA フードドライブキャンペーン」各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、フードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈します。</li> </ul>
3	まちの美化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中山商店街早朝清掃活動</li> </ul>
4	リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>■スポーツ用品のリサイクル活動の実施 スポーツをしたくてもできない子どもたちを作らないために、館内にスポーツ用品リサイクルコーナーを作り、サッカーボールなどのリサイクル化を図ります。</li> <li>■ビンカンの分別リサイクルの徹底</li> <li>■使用済みインクカートリッジの再資源化</li> </ul>
5	温暖化対策エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>■グリーン電力を供給している会社との契約</li> <li>■館内にて花と緑を増やす啓発</li> <li>■人感センサーの導入、電灯の間引き、冷暖房温度の適正化による電気ガスの削減</li> </ul>
6	ストックマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>■緑スポーツセンターの長寿命化を図る</li> </ul>
7	国際展開・技術開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>■館内にてアフリカの貧困状況や井戸などのインフラ整備などの紹介</li> <li>■生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」の設置</li> </ul>
8	適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ゴミの分別の徹底（燃やすゴミ、ビンカン、プラスチック等）</li> <li>■ゴミの抑制（マイバッグ・マイ箸、マイボトルの持参、プラスチック用品の使用削減）</li> <li>■ペーパーレスの推進</li> <li>■LED 照明の増加</li> </ul>

## イ カーボンオフセットの取組

当団体では、スポーツイベントの開催に係る準備・実施、イベント参加者の会場までの移手段などにより排出されたCO<sub>2</sub>を、「横浜ブルーカーボンオフセット」制度を用いて、環境保護に貢献しています。

InBody測定会に参加して横浜の海を守ろう！

『横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル2020』で使用する電力の一部を、横浜ブルーカーボンオフセット制度を用いてオフセットします。



InBody測定会  
参加料の一部



プロジェクトを支援  
海産物を植えCO<sub>2</sub>を削減  
する事業を支援する。

CO<sub>2</sub>  
削減

令和2年10月25日(日)に開催した「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル2020」で実施しました「InBody測定」が、市内スポーツセンター初の『横浜ブルーカーボン・オフセット認証』をいただきました。本イベントの参加料が、横浜ブルーカーボン・オフセット制度を通じて、金沢の海のCO<sub>2</sub>削減に充てられるというものでした。

## ウ その他の環境保護への取組

### ■ グリーン購入推進

「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」、「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」に基づき、グリーン購入を積極的に推進します

風力、太陽光、バイオマス（生物資源）などの自然エネルギーによる発電は、発電時にCO<sub>2</sub>を発生せず再生可能であるため環境負荷が少ないエネルギーです。このグリーン電力の購入を通して、自然エネルギーの普及に貢献します



グリーン電力

### ■ スポーツ用品のリユース

ご家庭で不要になったスポーツ用品を受け入れ、希望者に提供することにより、資源の有効活用とごみの減量を図ります。また、不要なタオルなどを回収しスポーツセンターの掃除に役立てたり、再生が可能なものを最大限に生かした方法で再利用を図ります。

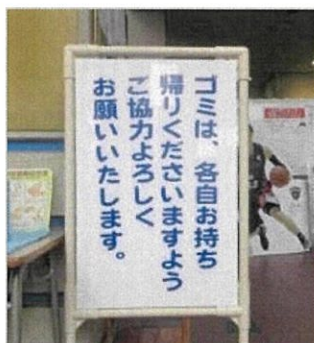


スポーツ用具のリユース  
(イメージ)

### ■ 行政と連携した取組

横浜市資源循環局によるごみ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。

緑スポーツセンターでは小型家電回収ボックスや資源回収ボックスの設置など、横浜市の資源回収の取組に協力していきます。



ごみ持ち帰り啓発  
(イメージ)



世界規模の環境キャンペーン『EARTH HOUR(アースアワー)』  
に参加

## (4) 人権尊重に徹した施設運営と事業

### ア 人権尊重の考え方

当団体は、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、老若男女・障害の有無の区別を無くし、ともに生きる社会の実現を目指します。そのためには、人権問題を自分たちの問題として考え、人権問題の理解を深め、取り組んでいきます。

施設の運営にあっては、差別や偏見、施設利用上の困難な状況を解消するため、すべてのお客様に対して公平で平等に対応します。また、性的少数者、外国人、障がい者、信者などの方々に配慮が必要ある場合は、相手の立場に立ち、思いやりのあるサポートを行います。



横浜市人権施策基本方針

### イ 人権研修と人権啓発推進者の設置

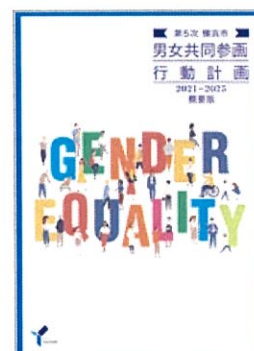
人権研修は、年に1回全職員を対象に実施しています。また、各職場では、人権啓発推進者を中心に、人権週間にあわせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施します。

## (5) 男女共同参画推進の取組

当団体は、誰もが性別に関わらず、自分の希望に沿った形で多様な選択を実現できる社会を目指すことを基本方針として、職場づくりやお客様対応、地域社会との協働を推進していきます。

職場内では、誰もが働きやすい職場にするために、仕事と育児・介護の両立に向けた規程整備を行い、育児休業・休暇等の取得を推進しています。

また、男女共同参画の推進と各種ハラスメントの防止に向けて、研修を1年に1回行っています。



男女共同参画行動計画

## (6) 横浜市中企業振興基本条例に基づく取組

当団体は、修繕等の発注、物品や役務の調達にあたっては、横浜市中企業振興基本条例の趣旨に則り手続きをしています。

当団体の経理規程に基づき、競争入札等の方法により契約を行っており、事業者の指名にあたっては、市内経済の発展に貢献するため、市内事業者を優先しています。



## (7) SDGsの取組

### ア 当団体のSDGsへの取組の考え方

スポーツが社会の進歩に果たす役割は、持続可能な開発のための2030アジェンダ宣言でも、次のように認識されています。



「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂の目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する。」

(出典:国際連合広報センター(UNIC)「スポーツと持続可能な開発(SDGs)」,2016)

横浜市が2020年11月に制定した制度『Y-SDGs』に当団体は、認証区分「標準(スタンダード)」として認証されています。施設の老朽化対応をはじめ、一つでも多く「SDGs17の目標」の達成に協力していきます。



#### 【参 考】

<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> <p>すべての人に健康と福祉を</p>	<p>運動とスポーツを行うことはアクティブなライフスタイルと精神的な安定をもたらします。各種スポーツ事業を実施し、健康づくりに寄与します。</p>	<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>KLEADを活用した長期修繕計画</b></p> <p>キョーエーメックのノウハウと蓄積した維持保全データを元に開発したシステム(KLEAD)を活用することで、長期に亘る多額な工事費を予測し、施設の安定稼働と建物の資産価値の維持・向上を図ります。</p>
<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> <p>質の高い教育をみんなに</p>	<p>健康・運動に関する講座を開催し、多くの市民の健康づくりに関する意識を高められる環境を提供します。</p>	<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> <p>住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>AIを活用した蓄積データの精度向上</b></p> <p>設備員が症状内容を入力することで、症状区分・症状分類・症状名称・原因・処置をAIが予測し、自動で入力します。分析が難しいデータの蓄積を防ぐことができ、日々正しいデータの蓄積を可能としています。</p>
<p><b>5</b> ジェンダー平等を實現しよう</p> <p>ジェンダー平等を實現しよう</p>	<p>スポーツは、ルールの下では平等です。私たちのスポーツ事業を通して、ジェンダー平等の精神を伝えていきます。</p>	<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p> <p>つくる責任 つかう責任</p>	<p></p>
<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候・環境は、スポーツ活動に重大な影響を与えます。スポーツイベントや講座を通じて、環境への理解を深めていきます。</p>	<p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>横浜市の指定管理者として、スポーツ事業においても、施設管理事業においても、横浜市・民間事業者・地域住民など、様々な方々と手を取り合いSDGsの17のゴールの達成に寄与します。</p>

スポーツによるSDGsへの取組は、現状ではまだまだ途上にありますが、様々なアイデアが生まれる余地があります。当団体としても、多くの具体的施策を立案し、実践していきます。

## (8) インクルーシブスポーツの推進

当団体は、スポーツを広く捉え普及・振興を図るミッションを表明し、その中で、現在最も注視すべきは、すべての横浜市民がそれぞれに適したスポーツをそれぞれに楽しめるスポーツ＝『インクルーシブスポーツ』の推進と考えています。

### ア インクルーシブスポーツとは

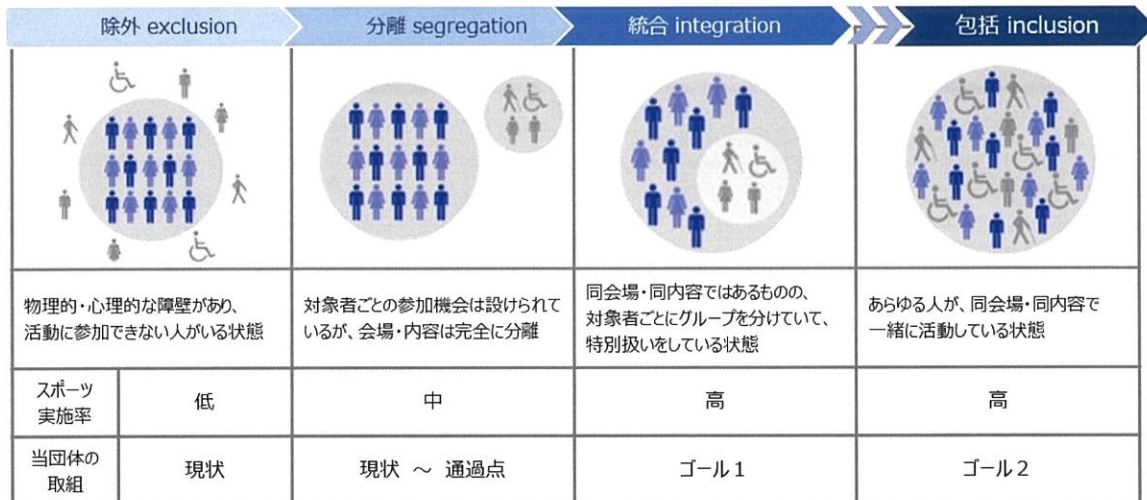
インクルーシブスポーツという言葉の解釈や使われ方は様々ですが、横浜市スポーツ推進計画では次のように定められています。

「障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適性にあつたスポーツ活動のこと」

私たちは、様々なステージの方々に適したスポーツを実践するとともに、共に楽しめるスポーツ活動を推進することで、インクルーシブスポーツを実現し「すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現」に寄与していきます。

### イ 当団体のインクルーシブスポーツへの取組

当団体理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」の達成には、障害の有無、老若男女、問わずスポーツ・レクリエーションが楽しめる社会をつくることにあります。そこで、特別なニーズを持つ人もスポーツに参加できる機会・活動をつくり、「統合」(下図参照)や「包括」の状態をつくることを目指します。



出典：ユネスコ サラマンカ声明（1994）「インクルーシブの原則」を図化

### ● インクルーシブスポーツの取組

◆年齢や障害の有無に制限されないチーム編成や対戦組合せで開催するスポーツ大会	【ボッチャ大会など】
◆健常者のスポーツ教室と障害者向けのスポーツ教室を同時に開催	【健康教室・リハビリ教室同時開催】
◆障害者の特性を理解しスポーツ活動を行うための講座・講習会	【スポーツ推進委員研修会など】

## 管理運営経費

### (1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組

緑スポーツセンターの第4期収支計画策定にあたっては、多様化するニーズ市民ニーズを反映した、私たちならではの付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を確保してまいります。その収入源増加見込み分を経費の財源に充当し、指定管理料を削減します。

#### ア ライフサイクルコスト縮減への取組

設備機器等の維持管理は、協力会社である株式会社キョーエーメックとともに、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・整備の日常的な状態確認や、定期点検等の「結果と対応」、修繕の「実施と記録」などを通じて、緑スポーツセンターの長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

ファシリティマネジメントとは

施設、設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

※様式 13「施設管理」に詳しく記載しております

#### ■ 省エネへの取組事例

##### ● 蓄積したメンテナンスデータを活用した効率的な設備管理

設備保守業務において高い専門性を有するキョーエーメックでは、業務効率の改善を絶えず行う「国際標準品質マネジメントシステム ISO9001」を導入するほか、神奈川県下多数の建物管理実績にもとづくスケールメリットを活かした施設管理の最適化を図っています。

私たちは、同社によるIT化された維持管理手法により、**建物維持管理情報の共有化・一元管理**を行ってきました。これに基づき、施設の分析や評価、問題点を明らかにすることで、施設を効率的に管理し、維持管理経費の縮減につなげます。

#### イ 経費縮減方策の実効性～公共スポーツ施設を多数管理する私たち独自の手法～

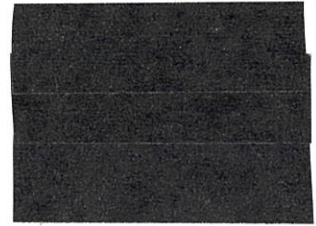
消耗品などの発注には、当団体が管理する施設一括（全35施設）で購入することで、コスト全般での縮減を実現しています。また、100万円以上の物品購入等は、競争入札を行うことで、より安価で適切な業者を選定し、経費縮減を図っています。

##### ● 電力・ガスの入札

第4期に設置される空調設備により、電気代（またはガス）をいかに抑えられるかが、維持管理経費の縮減に大きく影響すると考えます。完全自由化した電力・ガス調達、新電力会社（PPS）各社を含めて、災害時対応など入札可能な場合は入札を実施し、料金削減に努めます。

● ICT化による経費縮減

緑スポーツセンターと当団体の各事業所間に光回線を使用したインターネット電話を導入するほか、会議や打合わせは、オンライン会議システムを活用することで、通信費や交通費の経費縮減を図ります。

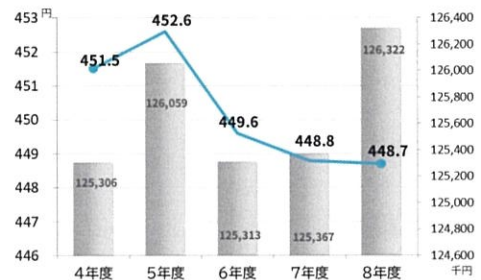


■ お客様1人あたりの経費の削減

私たちは、様々な省エネルギーシステムを導入し、コスト削減に努めています。前述の取組を行うことで、お客様1人あたりの経費を削減します。

安全な運営を前提としながら、効率的に運営する指標として1人あたりの経費予測を年間維持管理経費÷年間利用者数で算出し、令和4年度の451.5円から8年度には448.7円にすることを目標とします。

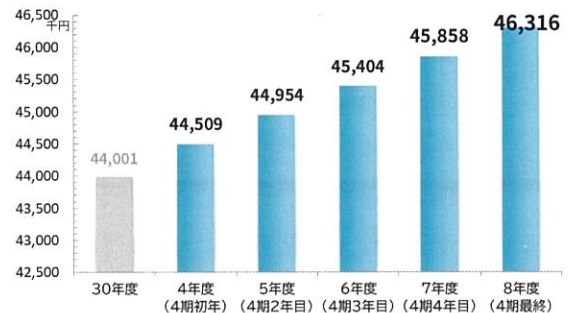
■利用者一人当たりの経費推移 (備品購入費を除く)



ウ 収入増加策の実効性

■ 付加価値の高い新たな教室事業

私たちは PDCA マネジメントに基づく教室運営を実践します。人気の高い教室を増設するほか、新たな取組として当団体運営のスポーツクリニック監修の健康教室など付加価値の高いプログラムを増やすほか、子育て世代・働き世代などに向けたオンラインレッスンを増やし、対前年度1%増を計画します。



■教室事業収入の推移 (単位：千円)

■教室事業収入 目標 ※文化・託児収入含む

単位：千円 (税込)

	<参考> 平成30年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	44,001	44,509	44,954	45,404	45,858	46,316

■第4期指定管理の主な新規開設教室(リニューアル教室含む)

新規教室(4年度)	参加者数	目標額
ZUMBA	40人	1,120,000円
膝・腰機能改善	10人	89,000円
リハビリスポーツ教室 (中途障害者向け)	10人	77,000円

※様式10「施設の効用の最大限発揮について」に詳しく記載しております

■新たなヘルスプロモーション事業による収入増

私たちが得意とするスポーツ医科学に基づくヘルスケア分野の取組により、付加価値の高いサービスを提供する、実効性の高い収入増を提案いたします。

●指定運動療法施設としてのサービス

当団体運営の同類スポーツ施設で実施している内科系・外科系運動療法に加え、新たに**特定保健指導**ができる体制を整えることで、自主事業収入を増収させます。



●地域への派遣プログラム

福祉保健センターや地域ケアプラザと連携し、生活習慣病予防やコロナ禍でのフレイル予防講座を実施することで自主事業収入を増収させます。平成30年度実績の5%増を目標に5年間で漸増させます。

■ヘルスプロモーション事業収入

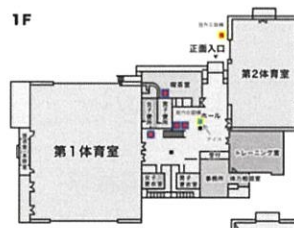
単位：千円(税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	4,935	4,985	5,035	5,086	5,137

■自動販売機事業の収入増

館内外の設置スペースの有効活用や飲料や氷菓、製菓等の時期にあった提供メニューを充実させ、自販機収入の確保してまいります。

緑SC 自販機設置場所



体育室前の自販機

■自動販売機事業収入目標

単位：千円(税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	2,614	2,641	2,668	2,695	2,722

## ■ レンタル収入

靴やラケット等、用具を持たずに気軽にスポーツセンターに来てスポーツ等ができるよう、レンタルを行います。レンタル品はフットサルやバスケットボールなど、各種目別ボールやビブスのほか、シューズについては、子ども用や大きいサイズの靴の貸出サービスを充実させ、増収を図ります。



ビブスのレンタル

### ■ レンタル事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	409	409	409	409	409

### ■ レンタル商品一例

単位：円（税込）

レンタル物品		金額(円)	レンタル物品		金額(円)
卓球ラケット	シェイクハンド等	50/本	バドミントンラケット		100/本
バスケットボール	5・6・7号	50/球	バレーボール	4・5号	50/球
フットサルボール		50/球	ビブス	5枚 1組	100/組
電子ホイッスル		100/個	ハーフパンツ	S~LL	200/枚
体育館シューズ	子ども用~29.0cm	100/足	ストップウォッチ		100/個
ラジカセ	MD/CD使用可	200/個	コピー機使用料		10/枚

## ■ スポーツ用品などの物販事業

スポーツ用品販売会社と提携し、スポーツウェア、シューズ、サプリメントなどの魅力的な商品を販売します。市内複数個所のスポーツセンターでの販売傾向を分析し、お客様のニーズにあった商品を販売し、収入を確保します。

### ■ 物販事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	776	776	776	776	776

### ■ 物品販売一例

単位：円（税込）

	販売物品	金額(円)
バドミントン	シャトル(練習用)	350/打
バドミントン	シャトル(試合用)	400/打
卓球	プラスチックボール(試合用)	390/個
ダンス	ヒールカバー	110/個
インディアカ	羽根球	2,750/個
インディアカ	スペア羽根球	1,020/個
トレーニング用品	セラバンド 2m	販売品による
トレーニング用品	ミニジムボール直径 26cm	販売品による
はまちゃん体操	DVD	2,200/本~
ひばりエクササイズ	DVD	4,400/冊
ウェア		販売品による
シューズ		販売品による
サプリメント	プロテインなど栄養補助食品	販売品による



卓球ボール(プラ)



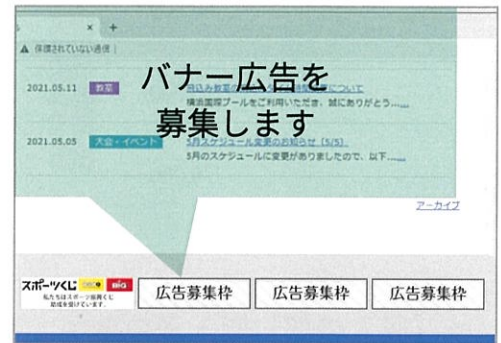
インディアカ羽根球

### ● 各種目のルール改正にも速やかに対応！

卓球ボールやバドミントンのシャトルを販売するほか、スポーツショップの店頭では手に入りにくいヨコハマさわやかスポーツ種目のインディアカの羽根球などを販売し、ご好評いただいております。各種目のルール改正にも速やかに対応し、お客様に喜ばれています。

### ■ 広告事業収入の確保

地元企業を中心に継続的に営業を行い、広告主を確保してまいります。緑スポーツセンターでの広告が、有効な広報として認知されるように、企業が想定したターゲットにどの程度認知されているかの情報提供に協力し、広告料に見合った価値を提供します。掲載する媒体は、ホームページやチラシ、自動販売機、玄関マット、施設の壁面、床面等を想定し、広告主決定前にはその内容を含め緑区役所と協議します。



## (2) 施設の課題等に応じた費用配分

### ア 事業収支計画の考え方

緑スポーツセンターの第4期収支計画策定にあたっては、付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を確保してまいります。

一方、支出計画は、老朽化が進む施設の安全を確保するために必要な経費を、過去5年の実績データをもとに積算し、無理のない計画としています。

その結果、指定管理料は、第3期指定管理期間よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた修繕費などを確実に工面できるバランスのとれた計画としています。

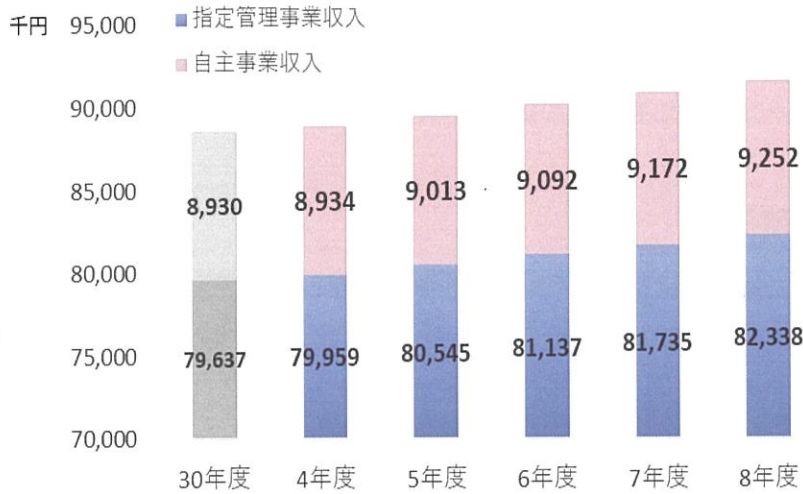
### ■ 収支計画の基礎となる目標

収入計画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成30年度の利用実績等を基準とし、下記の「基本的な考え方」に沿って積算します。

#### ■ 基本的な考え方

1. 働き世代・子育て世代が気軽に参加できる教室設計による収入増を図ります
2. 指定運動療法施設としての付加価値の高いヘルスプロモーションにより収入増を目指します
3. ロビーの有効活用や施設外活動を積極的に展開し、スポーツセンターへの集客を見込みます

■ 指定管理料を除く収入額の推移



イ【収入の部】収入源の確保

■ 指定管理事業収入

● 団体利用料金収入（施設利用料金収入）

各室の団体利用（指定管理者主催のスポーツ教室を含む）による利用料金収入の算定方法は、平成30年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。

■ 【団体利用料金収入（体育室・研修室）】収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	11,770	11,770	11,770	11,770	11,770

● 付帯設備利用料金収入（施設利用料金収入）

付帯設備利用料金収入は、放送設備等などの貸館業務に伴う収入は、団体利用料金収入と同様に平成30年度実績の収入同額を見込みます。また、レンタルロッカー収入については、平成30年度の契約数を反映して積算しています。

■ 付帯設備利用料金収入見込み推移表 ※レンタルロッカー収入含む

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	平成6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	3,280	3,280	3,280	3,280	3,280

● 個人利用料金収入（施設利用料金収入）

体育室個人利用については、第3期と同等のコマ設定を予定しており、平成30年度実績の収入同額を見込みます。大人、中学生以下、土曜無料開放と様々な利用料金形態も反映しています。

■ 個人利用料金収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	16,130	16,270	16,411	16,554	16,698



トレーニング室は、当団体におけるスポーツ施設で過去に実施したマシンのリニューアル効果の増加率を参考に、増加させていきます。

■トレーニング室個人利用収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	14,000	14,140	14,281	14,424	14,568

■自主事業収入

●団体利用料金収入（施設利用料金収入）

年末 28・29 日の 9 時から 17 時及び年始 4 日の 13 時から 21 時まで（8 コマ）をそれぞれ開館し、これによる施設利用収入を見込みます。

■利用料金収入見込み推移表 ※トレーニング室個人利用収入含む

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	188	190	192	194	196

ウ【支出の部】安全性・効率性を重視した支出計画

■安全で快適なご利用空間を創出するための支出計画

●安全と快適性を両立する修繕計画

築 35 年が経過する緑スポーツセンターは、建物や設備機器等での老朽化が顕著になっています。私たちは、この現実を直視し、市民の方がいつまでも当館を安全に、安心してご利用いただけるよう、老朽設備等の修繕を計画的に行います。安全対策・環境改善に係る案件を中心に、年間合計 300 万円（消費税別）以上の修繕計画を策定・計上し、確実に実施してまいります。

■緑スポーツセンター 第 4 期指定管理期間の修繕計画

	実施内容	概算額(税込)
令和4年度	更衣室・シャワー室 LED 化、その他小破修繕	3,300 千円
令和5年度	トイレ洋式化(ウォッシュレット化含)、劣化診断に基づく修繕、その他小破修繕	3,300 千円
令和6年度	第 1 体育室床面特別清掃(剥離・ウレタン塗装・ライン引き)、その他小破修繕	3,300 千円
令和7年度	第 2 体育室・第 3 体育室床面特別清掃(剥離・ウレタン塗装・ライン引き)、その他小破修繕	3,300 千円
令和8年度	劣化診断に基づく修繕、トレーニング機器、その他小破修繕	3,300 千円

●新たな施設設備の設置による支出

トレーニングマシンや卓球台の更新、更衣室ロッカーの入れ替えなど、お客様の利便性向上にかかわる設備や備品には、特に積極的に投資してまいります。



高齢者が利用しやすいリカンベントバイク



## ● トレーニング室リニューアル！～自分のからだを知る・メンテナンスする～

働き世代や女性の運動不足解消、スポーツ無関心層への誘因策として、ジムをリニューアルし、「自分のからだを知る・メンテナンスエリア」としてストレッチスペースにミラー型トレーニングモニターを設置します。

また、有酸素系マシンは初心者・女性でも扱いやすい機器にリニューアルします。

## ● 教室事業に伴う支出（インストラクターへの報償費）

スポーツ教室やイベントで講師を依頼する場合は『教室実施マニュアル』に基づく報償費を決定し、支払います。支払いにあたっては所得税法に従い、所定の所得税を源泉徴収します。また、教室に使用した室場利用料は、指定管理事業収入に付け替えることで、適切な経理処理を行います。

### ■ 消費税増税への対応

令和元年10月の消費税増税に伴い、スポーツセンターの講師の報償費に対し、増税分2%を適切に転嫁しました。今後、消費税が増税される場合は、「消費税転嫁対策特別措置法」などの法令順守に努めてまいります。

## ● 記念イベント実施に伴う支出（その他支出）

令和8年に「緑スポーツセンター開館40周年記念イベント」を開催し、事業に伴う運営経費を計上します。なお、実施にあたっては、緑区内の企業等から協賛金を募り経費に充当します。

また、当該事業により室場を使用した場合は、記念イベント事業運営経費から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。また、緑区スポーツ協会の賛助会員として賛助会費を支出します。

## ● 自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置や、物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、緑区役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。

## ■ 維持管理運営費用

項目	説明
人件費	所長 1 名・副所長 1 名のほか、職員 3 名を配置します。(計 5 名) また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置し、常時5名以上で業務にあたります。
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間 3,000 千円(税別)以上の修繕費を計上します。 計上額は 5 年間の計画にあわせて増減させます。
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上します。
外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。また、指定管理期間中2回高木剪定を実施します。(令和5年、8年度予定)
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高いものを優先して購入します。 予算は 5 年間の計画にあわせて増減させます。
消耗品費	トイレトーパー、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。また、スポーツ教室で使用使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。
広報費	教室やイベント情報の周知や、施設をPRします。 地域に密着した広報媒体を活用します。
印刷製本費	緑スポーツセンターの施設案内と利用促進を目的とした印刷物(リーフレット)を作成します。
光熱水費 ・燃料費	過去の実績と併せて、令和 2 年度に新設された設備機器による費用増減を見込み、各科目を計上します。
保険料	施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。また、スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。
使用料 ・賃借料	券売機やトレーニング機器等のリースやレンタルのための費用を計上します。 また、スポーツ教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。
委託料	收受した利用料金等を安全に取り扱うための専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年 1 回実施し、施設の適切な状態把握に努めます。
報償費 (謝金)	スポーツ教室講師や託児従事者へ支払う謝金を計上します。
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。
その他	通信運搬費、会費、旅費等の必要経費を計上します。

## ■ 自主事業支出

項目	説明
自動販売機事業	飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上します。
物販事業	スポーツ用品等販売における仕入れ代を計上します。
レンタル事業	スポーツ用品レンタル事業の実施に伴う必要品を購入します。
基本開館時間外管理費	基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や、当該時間に係る電気料を計上します。
ヘルスプロモーション事業	パーソナルトレーナー事業の他、運動療法、派遣指導にかかる経費を計上します

## (3) 適正な委託・調達・雇用

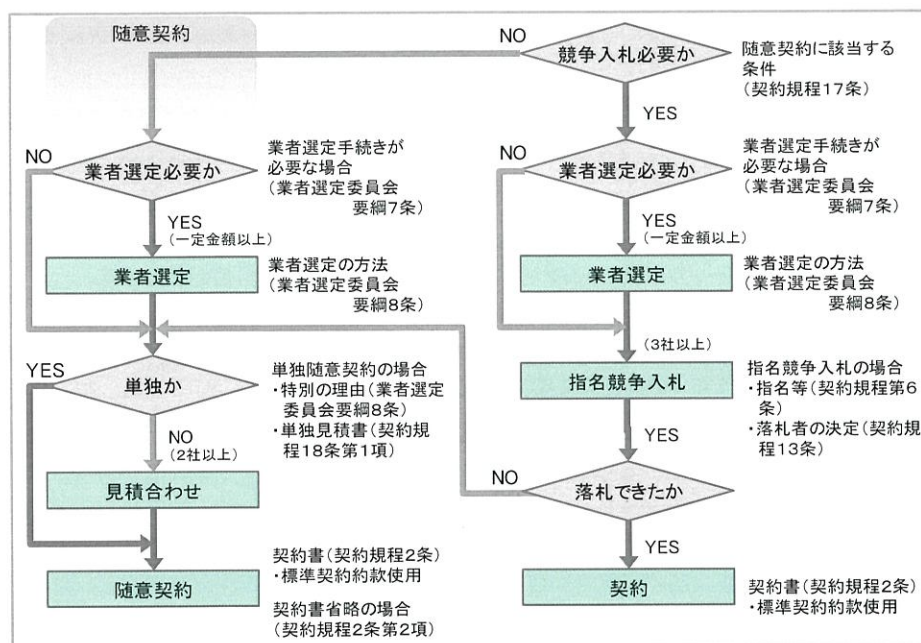
### ア 委託費用縮減の取組

業務委託の契約期間は原則1年としますが、継続的な契約でスケールメリットが生まれる場合は、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより、契約金額と事務管理コストを縮減します。また、委託先や調達先の選定には、横浜市中企業振興基本条例を踏まえながら、原則、競争入札を実施します。

### ■ 業者の選定方法（当団体のフロー）

当団体の契約規程に基づき、**指名競争入札等の方法により契約**を行います。事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うためにライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。一定の金額未満の契約については、事務の効率化の観点から、複数社による見積もり合わせを行う等厳正な選定を行います。

#### ■ 当団体の契約フロー



契約において違反行為、社会的に不正な行為を行った業者に対しては、「指名停止措置要綱」に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。

## イ 業務委託内容と見込金額

各種施設設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務は、株式会社キョーエーメックに委託します。これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化するほか、24 時間監視体制が可能となり、一元管理による緑スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

### ■委託業務計画内容と概算金額

委託する業務項目	業務内容	発注先の選定要領等	概算金額 (税込)
建物保守管理業務	月1回の施設設備全般の点検、設備情報管理	協力会社	[Redacted]
環境衛生管理業務	害虫駆除、水質検査、空気環境測定、トイレ環境保守	協力会社	
清掃業務	床面、ガラス面、シャワー室等壁面、網戸等	協力会社	
保安警備	機械警備、夜間巡回警備、駐車場警備	協力会社	
植栽管理業務	剪定、除草、刈込、薬剤散布、施肥(中・高木剪定令和5年度)	協力会社	
バスケットボールゴール点検	機能状態、駆動関係の点検	製造メーカー(または正式代理店)	
廃棄物処理業務	横浜市ルート回収	※横浜市ルート回収による	
現金集配金業務	現金入金機保守、集配金業務	設置・集配業者	
第三者評価・外部評価		業者選定委員会により別途決定	
その他	スポーツ教室委託、システム保守など		

※金額については、実際の業務仕様に基づいて改めて見積徴収を行うため、変更する場合があります。

### ●指定管理者として適正な業務委託経費

有資格者による機器の法定点検など専門業務以外は、日常的な小破修繕や職員の業務内製化を図り、業者に丸投げをすることなく、委託料を指定管理事業維持管理経費の50%以内に抑えます。

## ウ 委託先の監理体制

各業者の受託業務に関しては、職員が適正な監督管理を行います。業務履行時には必ず担当者が立会い、施設を利用しているお客様に対する配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。

### ●不都合事象への改善システム

当団体では、請負工事等の業務委託に関する「監督事務要綱」を定めており、所長をはじめとする所属職員は、修繕や改修工事など履行内容の検査・確認を行います。万が一、不都合事象があれば、当該要綱に従い、指導・要請・勧告命令などを行います。



### ●委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底

委託先において、労働関係法の遵守や待遇教育が徹底されているかを確認します。特に、法定義務が課されている最低賃金や社会保険関係のチェックのほかに、定期的な業務を委託する業者に対して人権擁護及び個人情報保護に関する研修・確認テストを行い、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底します。



## エ 市内中小企業を活用する取組・地域活性化への貢献について

業務委託や消耗品購入に際しては、「横浜市中企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、設備の専門性や独自性などが無い場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

### ● 緑区にお住まいの方を積極的に雇用します！

私たちは、地域に根差した運営を実現するために、緑区在住者を積極的に雇用します。求人広告は主にスポーツセンター近隣エリアに配布しています。

### ● 福祉団体等からの優先調達への取組

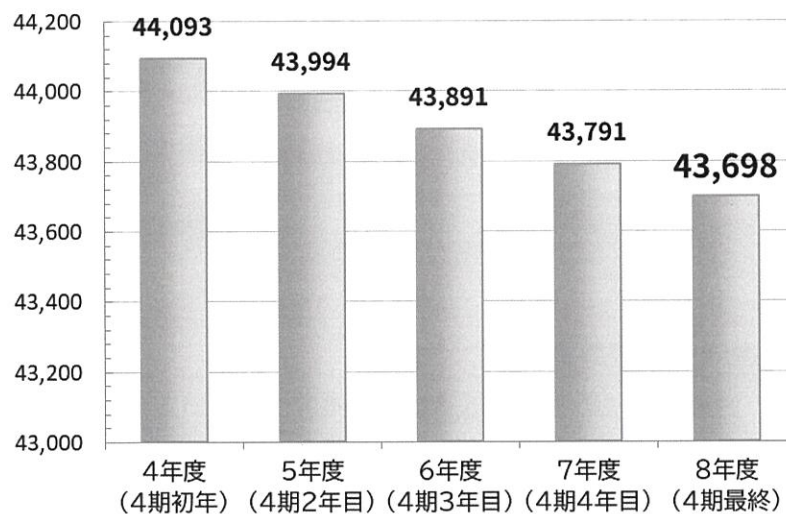
私たちは、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者団体・就労施設から優先的・積極的に物品等を購入しています。緑スポーツセンターでは、事業の参加賞を依頼する他、知的障害者のスポーツ団体からのスポーツ用品購入など、障がい者の経済的な自立を支援しています。

## (4) 指定管理料の額

緑スポーツセンターの第4期収支計画策定には、多様化する市民ニーズを反映した付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を確保してまいります。一方、老朽化が進行している緑スポーツセンターの安全第一を主旨として、安定的な運営を継続するために必要な経費を、過去の実績データをもとに積算し、無理のない計画としています。

その結果、年間指定管理料は、平成30年度予算額（第3期指定管理期間）よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた設備及びメンテナンスなどを確実に工面できる額としています。また、収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確保しています。

■ 第4期指定管理料の推移



## 施設管理について

私たちは、開設 35 年目を迎えた緑スポーツセンターを「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して適切に管理します。老朽化が進行している施設設備の状況を的確に把握するためには、日常の点検記録や修繕情報などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント (FM) 体制が必要です。私たちは、施設維持管理のエキスパートである株式会社キョーエーメック (以下、「キョーエーメック」) を協力会社とし、施設の長寿命化、ライフサイクルコスト縮減に貢献します。

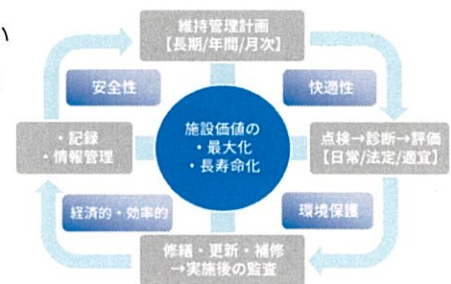
### (1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮 ～長寿命化を図る維持管理～

#### ア 協力会社 (キョーエーメック) と連携したメンテナンス体制

建築設備の管理には、目視確認の他に、国際標準品質マネジメントシステム ISO9001 の手法を取り入れたキョーエーメックの独自のノウハウによって保守等の措置を適切に講ずることにより、事故・故障等を未然に防止します。運転監視業務は、所長が業務担当責任者として監理監督業務を行い、専門知識を有した業務責任者が点検・記録管理のデータ分析し、実施します。

#### メンテナンスに関するマニュアルの完備

私たちは、当団体『建築物維持管理基本マニュアル』を用いて着実に実施する体制を整えます。また、設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」に基づいて実施します。



#### インスペクションチームによる業務品質管理

協力会社、現場職員、事務局本部が連携したインスペクションチームによる日常清掃・設備管理など現地確認や品質チェックを「現場調査・管理状況シート」に基づき定期的に行います。清掃状況や機器メンテナンスの状態を客観的な立場から監査し、業務水準の確立と品質向上を可能にします。

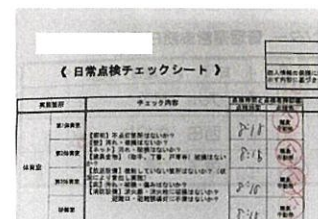


現場調査・管理状況シート

#### イ 仕様書を上回る点検履行計画 (日常点検・法定点検)

##### 安全と快適性を両立するための日常巡視点検

快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。体育室や更衣室などの巡回・点検は、2 時間おきに 1 日 6 回行い、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録します。異常を発見した場合は、応急処置を速やかに行ったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。



日常点検チェックシート



## 定期点検・自主点検の実施

各設備の法定点検は、年1回以上、運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。作業開始にあたり「作業工程」「安全作業」「コンプライアンス」を確認し、作業終了後は「実施状況」「不具合」「安全上の問題」を確認し、報告・記録します。

### 定期点検計画

項 目		数 量		頻度・回数
建物 保 守 管 理 業 務	①設備巡視点検	24	回	24回/年
	②自家用電気工作物	1	式	6回/年
	③直流電源装置点検	1	回	1回/年
	④消防設備点検(30%負荷試験含む)	1	式	2回/年
	⑤受水槽・高架水槽清掃	1	式	1回/年
	⑥給湯温水機点検	1	式	1回/年
	⑦ストレージタンク点検	1	式	1回/年
	⑧空調機点検	1	式	1回/年
	⑨全熱交換機点検	1	式	2回/年
	⑩自動ドア保守点検	1	式	3回/年
	⑪エレベーター点検	1	式	12回/年
	⑫フィルター清掃	1	式	4回/年
	⑬フロン排出規制法簡易点検	1	式	4回/年
	⑭建物劣化診断	1	式	1回/年

## ウ 施設の特徴を考慮したきめ細やかな維持管理

### 体育器具の安全点検

体育室設置の吊り下げ式バスケットボールゴールや観覧席は、製造メーカーへの直接点検委託による安全確認を行い、お客様が安心して使用できるようにします。また、卓球台などの体育器具についても職員が日常的にボルト等の緩みがないかを点検し、安全を確保します。



### ICT化された備品管理

横浜市民の財産である備品を安全に使い続けるために、当団体では、すべての備品をデータベース化(品名・購入年度等)した独自の備品管理アプリを構築しています。これにより、備品管理の正確性と、管理の手間を大幅に省力化します。新規追加や廃棄の際は緑区に報告するほか、1年に1回以上のたな卸しを行い、在庫管理等を適切に行います。



バーコードでのデジタル管理





## エ 適切な環境衛生の維持管理

### ■ 環境衛生業務の実施計画

緑スポーツセンターは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の対象の建物ではありませんが、お客様が快適にご利用できる良質な環境を提供するため、常に本施設内及び敷地内の適切な環境衛生の維持に努めることを目的として以下の項目を実施します。

#### ■ 環境衛生管理計画

項 目		数 量		頻度・回数
環境衛生管理業務	①害虫駆除	2	回	2回/年
	②飲料水水質検査	1	回	1回/年
	③飲料水水質検査	1	回	1回/年
	④空気環境測定	1	式	2回/年
	⑤簡易専用水道検査	1	式	1回/年
	⑥レジオネラ属菌水質検査(給湯水)	1	式	1回/年
	⑦トイレ環境保守	12	式	12回/年

## (2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画

### ア 定期清掃・特別清掃

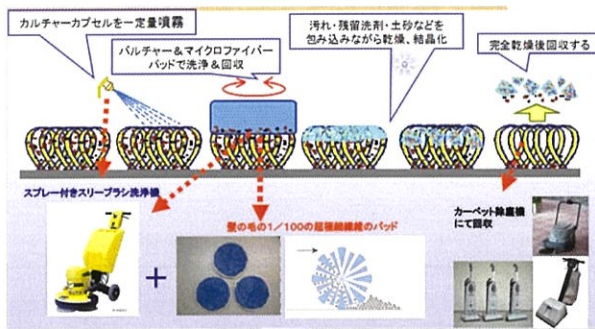
日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、キョーエーメックが、毎月の施設点検日に実施します。大会等の利用後、ロビーや更衣室、観覧席などの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別清掃を実施し、常に清潔な状態が維持されるよう努めます。

#### ■ 定期清掃業務

項 目		数 量		頻度・回数
清掃管理業務	①定期清掃(Pタイル等)	4	回	4回/年
	②定期清掃(磁器タイル等)	4	回	4回/年
	③定期清掃(剥離)	1	回	1回/年
	④カーペット洗浄	3	回	3回/年
	⑤硝子清掃	4	回	4回/年
	⑥換気扇・ガラリ清掃	1	回	1回/年
	⑦シャワー室壁面清掃	12	回	12回/年

### ● ロビーのフローア清掃

汚れが浸透したロビーのフローアは通常の定期清掃では汚れが落ちきれません。スタッフによる日常清掃に加え、キョーエーメックの専門技術でカーペットを再生させ、建物の美観を保ちます。

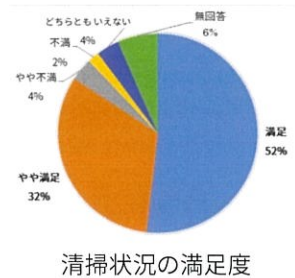


毎日の清掃と定期清掃時の清掃で、清潔な環境を作っています。






### イ 経験豊富なスタッフだからできる高水準の日常清掃

私たちは、日々の清掃こそが、施設の環境に大きく影響すると思います。施設の清掃状況に関するアンケート結果では、毎年 80%以上のお客様に「満足」の評価をいただいています。私たちは、清掃のプロフェッショナルであるキョーエーメック監修のもと、スタッフが日常的に高水準の清掃を行うことにより、施設が常に安全で清潔な状態に保たれるようにします。第4期指定管理期間には、満足度 90%を目指します。



#### ■ スタッフによる日常清掃例

項目	スタッフによる日常清掃
衛生環境への最大限配慮	<p>新型コロナウイルス感染症を含む様々な感染症対策として、シャワー室やトイレ等の水周りは、特に衛生面に留意します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使っての汚れ落としを行うことで、良好な衛生環境を保持します。</p> 
体育室・研修室の清掃	<p>体育室等のフローリングは、床材の劣化によるささくれが原因の事故を未然に防ぐため、乾燥モップによる粉塵除去を原則とします。お客様にも、使用後のモップ掛けをお願いします。靴跡等の汚れが発見された場合は、専用クリーナーを用いて除去します。</p> 
予防清掃の徹底	<p>建物や体育室などの出入口には、防塵マットを置き、汚損防止やフロアの長寿命化を図ります。トレーニング機器は、使用後のアルコール消毒や汚れ等による劣化や感染症防止のための定期的な清掃で清潔な状態を保ちます。</p> 
管理	<p>協力会社のインスペクターが施設の清掃状況を点検し、評価・フィードバックします。</p>

## ■ 感染症拡大防止に向けた取組

私たちは、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、神奈川県、横浜市と連携し、ガイドラインに沿った形で、様々な対策に取り組んでおります。

### 強アルカリイオン電解水による洗浄 ～環境配慮と汚染防止～

#### ■ 高い安全性

洗剤のように界面活性剤や化学合成物質を使用しない電解水は水を電気分解して PH 値をアルカリ性にしたもの。残留分ゼロで環境に優しく、再汚染も防ぎます。

#### ■ 高い除菌効果

PH 値 12.5 では、微生物は生育出来ないの菌は死滅。除菌、消臭効果が実証されています。

#### ■ 優れた洗浄力

成分の 99.9%が純水でありながら、アルカリ性を極限まで引き上げているため、高い洗浄力を発揮できます。



徹底した掃除はもちろん、コロナ禍においては、お客様に除菌・清掃箇所をお伝えし、安心してご利用いただけるようお伝えすることも欠かせません。「除菌済」「清掃済」等ポップを設置するなどの工夫により、お客様への安心・安全なご利用につなげます。

<p>窓口受付飛沫防止</p>	<p>入館時の検温、アルコール消毒</p>	<p>感染対策取組書の掲示</p>	
			<p>チェックシートの記入署名</p>
<p>トレーニング室飛沫防止</p>	<p>更衣室・シャワー室の使用制限</p>	<p>ソーシャルディスタンスマークの設置</p>	

## (3) 美観を保つ外構・植栽計画

### ア 安全性・視認性の高い外構管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、スポットライトやサイン等を設置し、安全性・視認性の向上を図ります。また、混雑時は駐輪場の自転車が乱雑に置かれ、転倒の危険もある為、駐輪ラックの設置を検討します。

- 歩道ゴミ・落ち葉清掃
- 樹木等が屋外灯や電線に触れていないかの点検
- 害虫発生状況の確認及び簡易除去
- マンホール・点字ブロックの浮き
- 階段や縁石からの雑草除去
- ルーフドレンの清掃
- 他



駐輪ラックの設置(イメージ)

## イ 近隣住民に配慮した樹木剪定等の専門作業

施設の景観と安全性を保持するため、植栽の種類に応じて次に示す敷地内の植栽管理（落ち葉清掃、除草・草刈、中低木管理（4m以下）、高木管理）を行い、**高木については指定管理期間内に2回剪定**します。作業は、事前に近隣住民の方に作業内容や日程をお知らせし、お客様や歩行者の動線確保など、安全第一の作業を心がけます。



樹木の剪定

### ■植栽管理業務

項目		数量	頻度・回数
植栽管理業務	①刈り込み(低木)	1	回 1回/年
	②除草	3	回 3回/年
	③薬剤散布	2	回 2回/年
	④施肥	1	回 1回/年

## (4) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法

かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるために、緑スポーツセンターでは、横浜市脱温暖化行動方針（CO-DO30）のもと、こまめな節電・節水やリサイクルの徹底を通じて、地球温暖化抑止に貢献していきます。

## ア SDGs への取り組み

当団体は、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームの会員として活動しています。私たちは、維持管理業務では、SDGs の目標「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の項目についての横浜市の取組を応援します。



出典元：SDGs 未来都市・横浜パンフレット



## イ 省エネ・環境保全に配慮した維持管理計画

### ■ 省エネ推進計画の実行 ～Zero Carbon Yokohama への取組～

「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、お客様1人あたりの二酸化炭素排出量を指定3期平均排出額から削減させます。冷暖房の室温設定やトイレ節水装置の設置などに取り組み、二酸化炭素排出量の削減を目指します。

#### ■ 二酸化炭素排出量

二酸化炭素削減目標	「地球温暖化対策の推進に関する基準」に基づき、お客様1人あたりの二酸化炭素排出量を算出し、5か年で計画的に削減していきます。
節水装置の導入	市内スポーツセンターでも導入実績があるトイレ節水装置を、女子トイレは導入済みのため、男子トイレ3台に導入します。※男子トイレ1台は導入済み

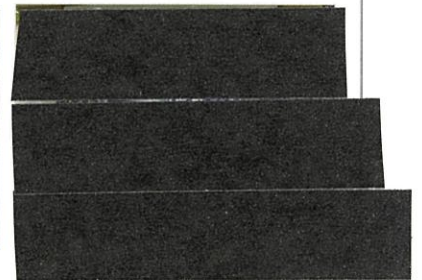


#### ● 横浜ブルーカーボン事業に参画します！

横浜市温暖化対策統括本部では海洋資源を活用した温暖化対策プロジェクト『横浜ブルーカーボン事業』を推進しています。緑スポーツセンターでは『横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル』に使用する電力の一部を、横浜ブルーカーボンオフセット制度を用いてオフセットします。



横浜市ブルーカーボン・オフセットに協力



#### ● グリーン購入の推進

「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」、「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」に基づき、グリーン購入を積極的に推進します。

風力、太陽光、バイオマス（生物資源）などの自然エネルギーによる発電は、発電時にCO<sub>2</sub>を発生せず再生可能であるため環境負荷が少ないエネルギーです。このグリーン電力の購入を通して、自然エネルギーの普及に貢献します。



グリーン電力

## ウ ごみ排出量削減の取組

横浜市「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」を推進するため、大会時のごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただくなど、廃棄物削減に努めます。事務処理等でも排出されるゴミ量を減らすために、裏紙を使つての再生利用を行います。

また、産業廃棄物は、市内処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表（マニフェスト）を交付し、横浜市ゴミ分別回収ルールに従って処分します。

## ■ 行政と連携した取り組み

横浜市資源循環局によるごみ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様に、環境保護意識の高揚を図っていきます。

また、使用済みインクカートリッジの回収・リサイクルを推進するインクカートリッジ里帰りプロジェクトに参加し、横浜市の資源回収の取組に協力していきます。



インクカートリッジ回収箱

## ■ ごみ排出量削減の取組 ～スポーツ用品のリユース～

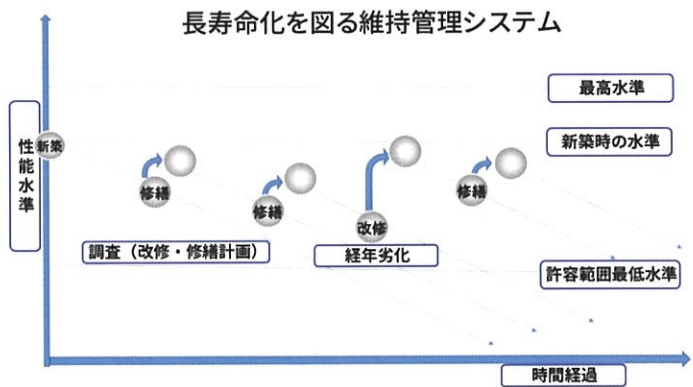
ご家庭で不要になったスポーツ用品を受け入れ、希望者に提供することにより、資源の有効活用とごみの減量を図ります。また、不要なタオルなどを回収し、施設の掃除に役立てたり、再生が可能なものを最大限に生かした方法で再利用を図ります。



不要なタオルを回収したモットイナイ運動

## (5) 修繕等への取組

施設のLCC(ライフサイクルコスト)に配慮した中長期保全計画を策定し、機器別の点検基準に基づいた点検・修繕を定期的に行います。中長期保全計画を基に、年間及び月次の計画を策定し、予防保全を目的とした保守管理を行うことで、施設価値の最大限の機能を発揮するとともに、施設の長寿命化を図ります。



## ア 協力会社と連携した迅速な修繕対応

開館時間中に故障等が発生し、現場での解決が困難な場合は、速やかに保全コールセンターへ連絡し、専門的な見地から復旧に向けた的確なアドバイスを得ます。そのアドバイスをもとに修繕計画をたて、早期復旧に努めます。

### ■ 修繕実施体制

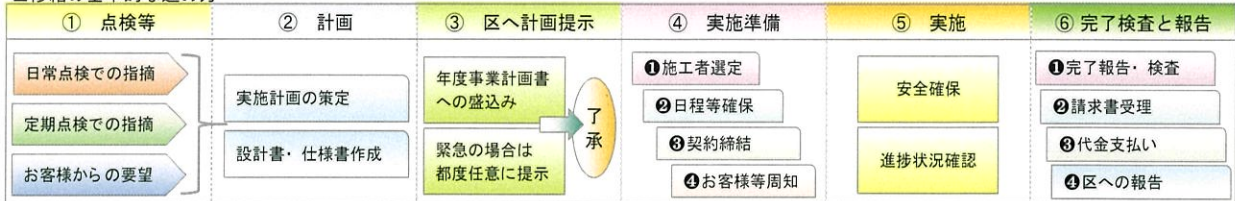
行動1	所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設・設備保全データベースを活用し、年次修繕計画を策定</li> <li>■計画策定は、年間利用状況を考慮し、照明交換や壁面清掃の高所作業を一括するなど効率的なスケジュールで実施</li> <li>■設備に不具合が発生した時は、速やかに善処し、緑区に報告</li> </ul>
行動2	担当職員	修繕は、「建築物維持管理基本マニュアル」や協力会社のサポート機能を活用し、実施・検収・記録整理等の施工管理を実施
行動3	当団体本部	保全管理の日常的相談、体育機器等の設備機器の劣化・老朽化対策などの技術的支援を実施。また、施設管理において最適なテーマを設定した研修を開催し、職員の対応能力向上に努める

キーエーメックによる適切な修繕計画策定アドバイス

## ■ 維持管理業務から修繕にいたるフロー

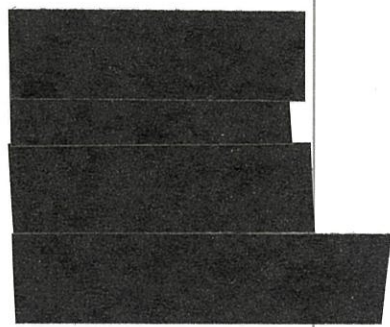
日常点検・清掃や定期点検を通じて修繕案件が発生した場合は、速やかに設計書を作成し、当団体契約規程に基づいて、仕様書とした見積書の徴収します。修繕後は当団体職員が検収を行います。

### ■ 修繕の基本的な進め方



### ● 職員の立会い業務

各種法令等に基づく官公庁立ち入り検査の立ち会いを行います。検査の結果、検査官から指摘される事項について処理を行うとともに、検査官からの質問、指摘等に対する確かな応答を行います。修理、改良工事の場合は、緑区と協議の上、専門業者等の作業に立ち会い、作業内容の把握、異常の発生防止、不具合の早期発見に努めます。



## イ 第4期指定管理の修繕計画

私たちは、『スポーツ施設のストック適正化ガイドライン』（スポーツ庁策定）に準拠し、修繕計画を策定します。実施にあたっては仕様を決定のうえ設計金額を算出します。100万円（消費税別）以下になると予測される場合は、当団体において修繕を行います。

実施にあたっては、建築・機械設備（パートナーであるキョーエーメックが担当）以外の案件は、横浜市内中小企業の施工業者を公平な選定のうえ行います。

### ■ 緑スポーツセンター第4期修繕計画（令和4年～令和8年度）

	実施内容	概算金額 (千円・税込)
令和4年度	更衣室・シャワー室のLDE化、トレーニング機器 他 その他、小破修繕	[Redacted]
令和5年度	トイレ洋式化及びウォッシュレット化 他 その他、小破修繕	
令和6年度	第1体育室ウレタン塗装及びライン引き直し 他 その他、小破修繕	
令和7年度	第2体育室・第3体育室ウレタン塗装及びライン引き直し 他 その他、小破修繕	
令和8年度	劣化診断に基づく修繕、トレーニング機器 他 その他、小破修繕	

## ■ 有資格者による劣化診断と修繕計画の策定

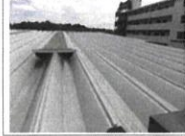


私たちは、株式会社キョーエーメックとともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間300万円（税抜）以上の修繕計画を5ヵ年・年間・月間スケジュール策定します。

加えて大規模な営繕が必要と判断されるものがあつた場合は、緑区に修繕や更新を積極的に提案し、当館がいつまでも安全に運営され続けるように尽力します。

● 自主的な建物劣化診断

築 35 年になる緑スポーツセンターの長寿命化、そして安全な利用を確保するために、私たちが自主的に実施した建物劣化診断に基づき、施設設備の機能等を的確に把握していきます。また、その情報は緑区と共有します。



建物名称		調査写真
写真 No. 1	<p>【箇所】 屋根 屋根 トラスライト 裏アブソーブ</p> <p>【状態】 特に異常は見受けられない。 経年変化による劣化が 見られる。</p>	
写真 No. 2	<p>【箇所】 屋根 屋根 トラスライト 裏アブソーブ</p> <p>【状態】 特に異常は見受けられない。</p>	
写真 No. 3	<p>【箇所】 トラスライト 挿入リブ等 裏アブソーブ</p> <p>【状態】 特に異常は見受けられない。</p>	



## 安全管理について

私たちが、これまで培った市内スポーツセンターの管理・運営ノウハウと経験を緑スポーツセンターでも生かし、新型コロナウイルス感染対策（様式 17 詳細）はもちろんのこと、緊急時においても、お客様の安全を確保し、安心してご利用いただける体制を整えます。

### (1) 安全・安心にご利用いただくための平常時の体制

#### ア 施設特性を反映した安全利用の確保

##### ■ 利用形態に即した安全管理

###### ● 団体利用

器具庫には様々な器具が収められているため、安全管理上、お客様を器具庫内に入れることなく職員が器具庫からご利用になる種目の器具を出し、お客様へ引き渡します。初めてご利用になるお客様については、職員が丁寧に器具の取り扱いを説明し、一緒に準備を行い、事故防止に努めます。



大型器具は職員がサポート

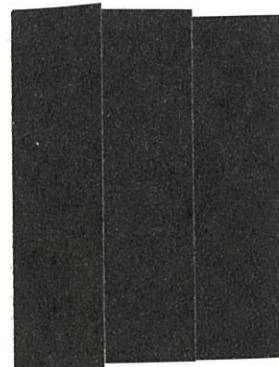
###### ● 個人利用（バドミントン・卓球）

バドミントンと卓球の個人利用は、多くのお客様にご利用いただくことと、安全面の確保を念頭に、事前にバドミントンコート 2 面半、卓球台 6 台を設置し、お客様同士の接触事故を防ぎます。

###### ● トレーニング室

常駐するトレーニングスタッフは、お客様が安全にトレーニングができるように、室内全体に目を配ります。

初めてご利用されるお客様には、「健康調査票」の記載事項である病気・怪我などの有無を確認し、正しい機器の使い方を丁寧に説明することで、安全で快適に運動ができる環境を整備します。



###### ● スポーツ教室事業

教室講師と職員は、各回の教室準備段階から、床面の状態、使用する器具の破損状態をチェックするとともに、事前にプログラム内容を確認し、教室終了後は毎回振り返りを行うことで活動内容、安全管理について確認します。

また、教室事業以外でも各体育室等には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧や体重を計測できるようにします。



###### ● 託児サービスの安全確保

お預かりしているお子様の事故防止や安全を確保するために、保育士資格等を持つ保育ボランティアを配置し、毎回「保育カード」によりお客様の状況を把握します。また、保育ボランティアによる不適切な行動を防止するため、四半期に 1 回の研修の実施、また保育中に適宜職員による巡視も行います。



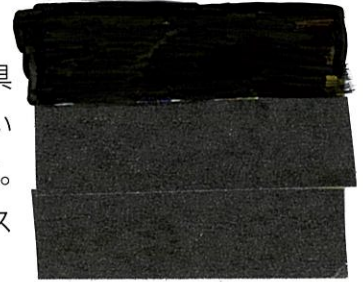
保育カード

## ■ スポーツ器具等の安全管理

### ● スポーツ用具等の日常点検

団体利用や個人利用で使用するスポーツ用具は、休館日に器具の不具合等を点検するとともに、利用区分ごとの準備（セッティング）において、用具の不具合がないか確認し、お客様に安全にご利用いただきます。

また、トレーニング機器は「トレーニング器具日常点検チェックリスト」に基づき、2時間おきに目視・触診を行います。



### ● 大型器具等の定期点検（年1回）

日常点検では実施できない大型の器具は、当団体独自に専門業者へ依頼し、年1回の点検を実施します。

器具	点検内容
第1体育室 移動観覧席	本体、駆動装置、作動動作、安全装置等の確認
固定式バスケットボール ゴール	ボルト・ナットの緩み、破損、変形等の確認
移動式ミニバスケットボール ゴール	ボルト・ナットの緩み、破損、変形等の確認
トレーニング機器	可動チェック、電気系統、ボルト・ビス等の増し締め確認

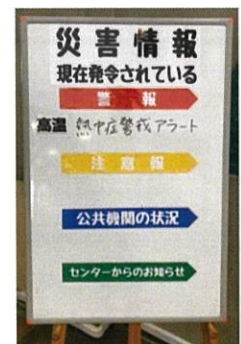


## ■ 熱中症警戒アラートに即した安全管理

熱中症対策は、環境省と気象庁が、極めて高い暑熱環境が予測される際に発表される「熱中症警戒アラート」において、お客様へ暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を促します。

### ● 声掛け、ポスター等による啓発

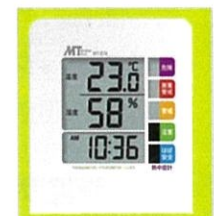
こまめな水分補給や休息を励行する館内掲示や受付時の声掛け、また、体育室利用の入れ替え時間ごとに館内放送を流し、熱中症予防を啓発します。



館内表示で注意喚起を促します

### ● 温湿度計の設置

各体育室に温湿度計を設置し、各時間帯の外気温・室温・湿度をお客様自身で確認できるようにします。また、巡回点検時に職員が確認して、熱中症予防の注意喚起を行います。



体育室内に掲示します



## ■ 建物や設備機器等の日常点検による安全管理

建物や設備機器等は「日常点検チェックシート」に基づき、毎日の日常点検や月1回の定期点検を通して安全性を確認します。

(設備のメンテナンスは様式13に詳細)

## イ 保安警備の実施体制

当団体の保安警備体制は、開館時間内はもちろんのこと、閉館後・休館日においても警備会社と連携し、機械警備システムを構築し、24時間365日万全な体制で臨んでいます。

## ■ 職員巡回による安全確保

非常時に迅速で効果的な対応ができるよう、危機管理基本マニュアル内容を常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき(1日6回)に実施し、犯罪等を未然に防ぎます。

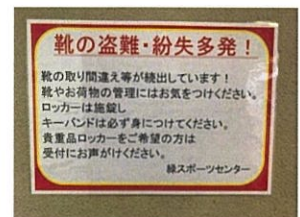
防犯カメラの視界に入らないエリアや更衣室等の当該エリアについては、特に巡視を強化します。



## ■ 盗難・盗撮・盗聴等の防止

職員による入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぎます。特に、盗難事件を抑止するために、館内に「職員巡回強化」の掲示をします。また、承諾無しでの撮影を禁止するほか、盗聴や盗撮を発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を強化します。

特に、選手の盗撮、性的目的の写真・動画の悪用、悪質なSNS投稿を問題視して、日本オリンピック委員会(JOC)やスポーツ庁が取り組む「アスリートへの動画・写真による性的ハラスメント防止」について取り組みます。



犯罪防止の館内掲示物

## ■ 映像記録装置付き防犯カメラの設置

第4期指定管理者に選定された時は、防犯カメラの動作状況を確認し、不具合があれば、機器を更新し安全対策に努めます。



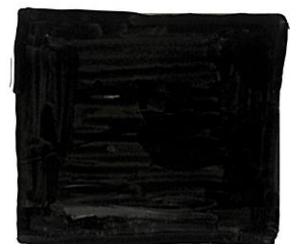
録画機能付き防犯カメラ

## ■ 夜間・休館日の対応

閉館後及び休館日は、外部からの建物内侵入を阻止するために、機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

### ■ 警備内容

項目	主な仕様
巡回警備	夜間(365日/年)及び休館日(17日/年)の日中巡回警備の実施及び警備日報にて報告
機械警備	機械警備システムにより、建物の防犯・火災・各種事故を警戒し、被害拡大を防止



## ウ 救急事態にも万全な有資格者配置と研修体制

当団体は、多くのスポーツ施設の管理運営において、安全対策を行ってきました。当団体が管理する施設において、過去5年間で7件の人命救助を行い、尊い命を救うことができました。

第4期指定管理においても、救命の資格取得、研修を実施することで、お客様への安全・安心を支えます。

年月日	施設名	対象者
2017年4月23日	日産スタジアム	公園利用者
2018年3月3日	瀬谷スポーツセンター	個人利用者
2018年7月1日	都筑スポーツセンター	団体利用者
2018年7月15日	保土ヶ谷スポーツセンター	大会参加者
2018年9月20日	泉スポーツセンター	個人利用者
2019年9月22日	泉スポーツセンター	大会参加者
2020年1月13日	西スポーツセンター	個人利用者



### ■ 全常勤職員が応急手当普及員を取得

緑スポーツセンター配属の全常勤職員は、横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格を取得し、自らが応急手当を実践します。さらに当団体は、普通救命講習の指導者を養成するなど、応急手当の実践者を育てます。

### ■ 緑スポーツセンター業務に係る全スタッフへの研修徹底

アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月1回の定期的な救命講習会を実施し、AED操作、CPR動作の訓練をします。

また、委託先スタッフには、契約時に社内研修等でのAED訓練実績を書面で確認し、安全を確保するための体制を維持します。



心肺蘇生法・AED職員研修

## エ 緑区役所等への連絡体制の確立

事件・事故が発生した場合に速やかに、緑区地域振興課及び当団体本部に送付します。

### ■ 事件・事故発生後の報告連絡

危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等の各報告は、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた対策を講じます。

この報告は、当団体管理する他施設においても同様な事故が起こらないよう情報を共有します。



## (2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

### ア 緑区防災計画（震災対策編）における役割の認識

「緑区防災計画(震災対策編)」において緑スポーツセンターの役割は、『遺体安置所』『帰宅困難者の一時滞在施設』となり、私たちはこの役割を十分に認識し協力します。

なお、一時滞在施設の開設については、緑区災害本部からの要請によりますが、連絡が不能の場合は、防災計画に基づき施設の判断で開設します。

当館は、地域防災拠点ではありませんが、災害時における情報拠点としての機能を果たすために、無線 LAN をロビー等に設置し、横浜市等からの最新災害情報を、インターネットを活用して伝達します。



**■災害時における緑スポーツセンター周辺の拠点**  
 地域防災拠点⇒横浜市立中山小学校(当館から徒歩20分以内)  
 広域避難場所⇒神奈川大学グランド及び四季の森公園(当館から徒歩30分以内)

### イ 緊急時・急病者発生時の対応

#### ■緊急時に備えたマニュアルの整備と徹底

私たちは、危機発生時の組織間の調整・支援機能など、団体全体の緊急体制の整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築し、社内イントラネット上で職員誰もが閲覧できます。

また、緑スポーツセンター独自の「災害対応マニュアル」を整備し、日頃からマニュアルに基づいた安全第一を主とした行動を心がけます。

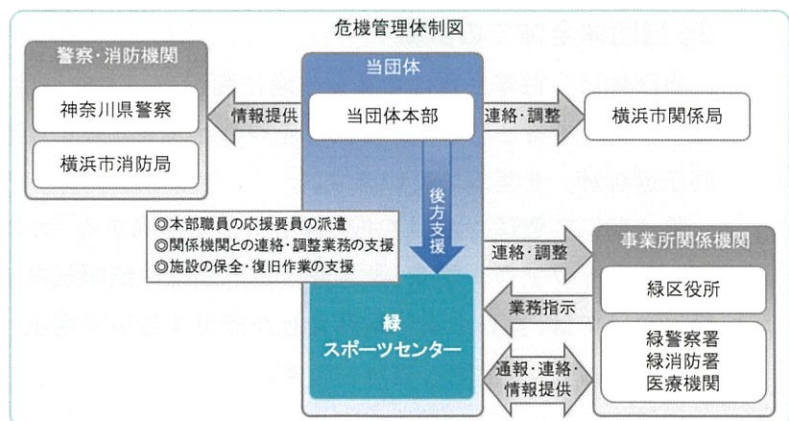


危機管理対応関係のマニュアル

#### ■災害発生時の体制と迅速な対応

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、当団体本部とともに危機管理体制を構築します。

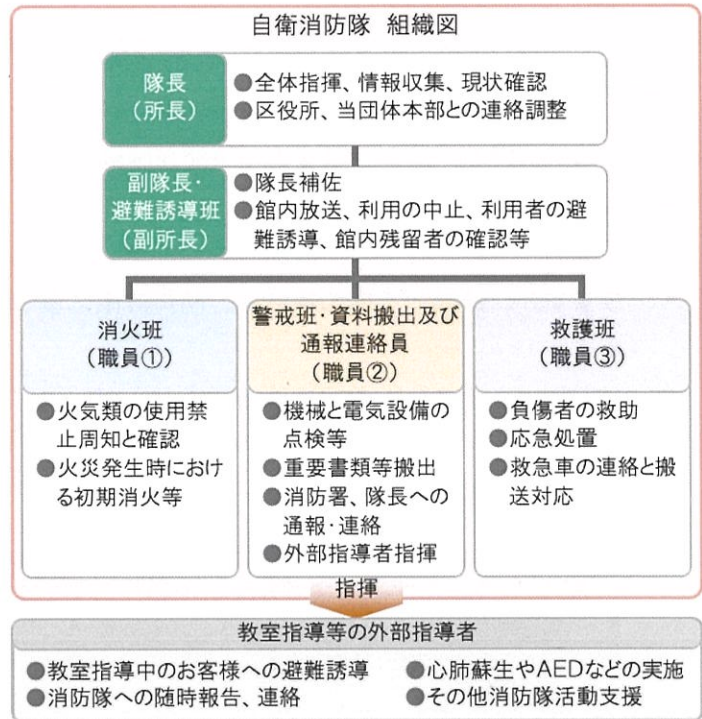
また、緑警察署や緑消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築し、職員研修を充実することで、当館を安全な施設として保っていきます。



## 災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、緑スポーツセンター消防計画を策定し、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ的確な意思伝達が図られるように、避難誘導を行います。



## ウ 災害を想定した実践的な準備

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を教訓に、緑区防災計画（震災対策編・風水害対策編）に基づき、震災、風水害、土砂崩れ等に対応した準備を進め、あらゆる災害対策を講じています。

## 警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。

なお、当団体本部には、警備統括監（危機管理室）を配置し、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。



緊急時連絡フロー

## 実践的な訓練による盤石な危機管理対応

### ● 当団体全体での訓練

当団体は、毎年 9 月に災害発生時に職員自らの命は自ら守るため、「かながわシェイクアウト訓練」を実施するとともに、安否と施設の状態を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達訓練」を実施しています。

第 4 期指定管理においても、神奈川県が提唱する「かながわシェイクアウト訓練」及び安否確認訓練や情報伝達訓練については、東日本電信電話会社が提供する災害用伝言版（web171）を活用し実施します。



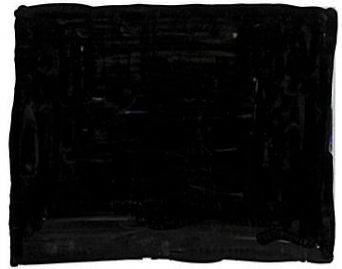
提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

かながわシェイクアウト訓練

## ● 防災訓練の実施

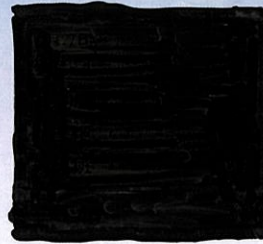
防災対応能力を高めるため、緑消防署の協力のもと、お客様とともに危機管理マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練を実施します。

また、年1回休館日において、高齢者や障がい者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を、全職員で実施します。訓練では、当館の地域防災拠点である中山小学校への誘導をシュミレーションをします。



### ■ 避難誘導経路や防災担当者の見える化

緊急時の職員の避難誘導體制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用します。また、避難経路図を各体育室へ掲示し、教室講師や託児サービス従事者には、教室指導時に各体育室の避難誘導経路の確認を行います。



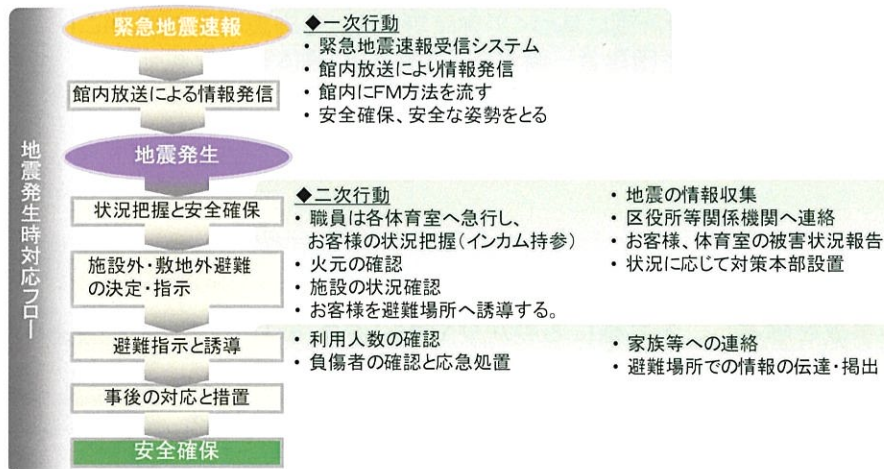
各体育室にも避難経路を掲示

## ■ 地震・火災等災害発生時の基本的行動

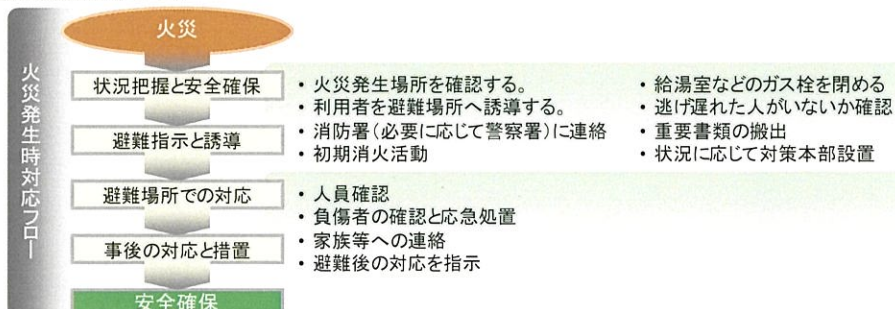
当団体の危機管理マニュアル、震災対応マニュアル及び災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。緑スポーツセンターでは、当団体本部と連携を密にし、各施設の出勤状況を確認の上、アルバイト職員を含む出勤体制を確立し、当団体本部職員の応援体制も確立します。

対応マニュアルにある災害発生時のフローに沿って行動できるように、訓練を怠りません。

### ■ 地震発生時のフロー



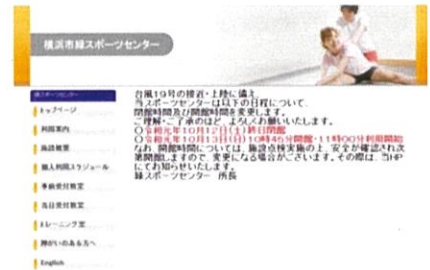
### ■ 火災発生時フロー



## ■ 風水害等への対応

台風や大雨、ゲリラ豪雨、雷、降雪などの情報は、テレビやインターネットなどを使っての情報収集のほか、警報等が発令された場合は、「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき対応します。

また、荒天後は直ちに建物内外の壁や屋根などの目視点検を行い、被害状況を確認のうえ、被害の有無に関わらず、緑区地域振興課及び当団体本部に速やかに報告します。



ホームページで情報提供

### ● ゲリラ豪雨時でのお客様等への対応

急激な積雷雲の発生に伴い、ゲリラ豪雨や落雷が心配される場合、当日の雲の動きに注意を払い、お客様や指導者へ伝達するほか、降雨や遠雷を観察しご案内していきます。



降雨レーダー等で随時確認

## エ 事業継続計画（BCP）の策定

当団体では、運営施設毎の事業継続計画（BCP）を策定しています。

### ■ 事業継続の基本方針

安全確保の観点	お客様や職員の安全を最優先として、二次災害の防止などの防災対策を進めていきます。
事業継続の観点	横浜市防災計画に基づく災害時等における施設利用の協力において、帰宅困難者一時滞在、避難場所、遺体安置所等を設置し、円滑な支援を行うとともに、施設協力が終了後、通常の業務へ移行していきます。



事業継続計画書

## オ AEDの適切な配置・点検

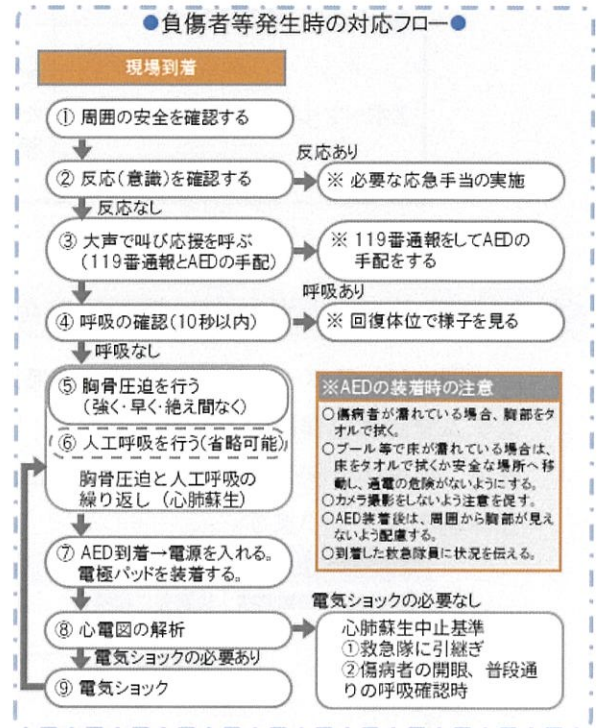
館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいよう AED のサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当団体本部に配備する AED を会場へ持参します。なお、AED は点検表に基づき 1 日 1 回の点検を確実にいきます。





## ■ 急病人及び負傷者への基本的対応

万が一、ご利用中に人身事故等が発生した場合は、「負傷者等発生時の対応フロー」に従い行動します。スタッフは、急病人及び負傷者の救護を最優先に行動し、他のお客様の安全を確保し、二次災害の防止に努めます。



## (3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

### ア 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

#### ■ 加入する施設賠償責任保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

### イ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び指導者の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

なお、昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と診断された際にも、補償が適用される「熱中症特約」を夏季期間に従来の補償に追加します。

#### ● 教室事業における傷害保険への特約付与

昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と診断された際にも補償が適用される「熱中症特約」を従来の補償に追加(夏季期間)し、お客様が安心して教室に参加できるようサポートします。

■加入するスポーツ・レクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツ・レクリエーション保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症：1人につき350万円 入院保険金：1人1日4,500円 手術保険金：手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍 通院保険金：1人1日3,000円

ウ 地域スポーツ指導者向け補償制度の創設

当団体は、スポーツ教室指導者や地域スポーツ指導者を対象とした「横浜市スポーツ人材活用システム登録者補償制度」を設けており、スポーツ指導中における様々なリスクに備える総合補償制度で、災害補償制度（ケガ等の補償）と賠償金補償制度の2つで構成され、スポーツ指導者も万全な体制を整えています。

補償対象範囲			補償金額	
(1)おケガ等の補償額	災害死亡補償金	傷害事故	300万円	
		特定疾病	300万円	
	後遺障害補償金	傷害事故	最高 300万円	
		特定疾病	最高 300万円	
	※療養補償金	入院日額 (1日あたり)	傷害事故	3,000円(180日以内)
			特定疾病	3,000円(180日以内)
通院日額 (1日あたり)		傷害事故	1,000円(90日以内)	
		特定疾病	1,000円(90日以内)	
(2)賠償責任の補償額	身体と財物に対する補償 (支払限度)	1名・1事故につき3億円 自己負担金額 なし		
	管理中の財物に対する補償 (支払限度)	1事故につき300万円 自己負担金額 なし		

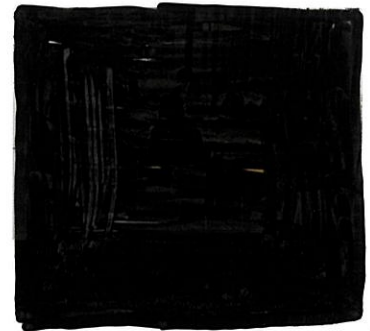
## 地域との協力

### (1) 緑区のスポーツ振興のための地域支援

#### 地域に根ざした運営を行い地域課題を”地元企業とともに”解決する

私たちは、施設の管理運営だけでなく、緑区のスポーツ振興を図る地域団体などへの支援に取り組んでまいりました。

各スポーツ団体とは引き続き連携を図り、地域との一体感を重視します。また、第4期指定管理においては、地域の企業とも手を組むことで、企業のネットワークや技術などを with/after コロナ時代をふまえた新生活様式に対応した新しい地域社会についての課題解決に向けて着手します。地元企業とは今後も協働しながら地域の活性化につながる事業を進めていきます。

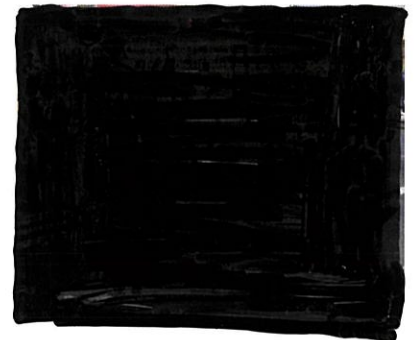


#### ア 街づくりを通じたスポーツ振興

これまで私たちは、緑区最大の商店街である中山商店街の街づくり事業に積極的に協力させていただきました。

第4期指定管理期間には、緑区内商店街や横浜市に拠点を置くプロスポーツチームとともに、スポーツイベントを計画しています。施設周辺に限らず、緑区全域から人が集まるような魅力的な事業を展開し、地域の活性化、スポーツ振興をしていきます。

全国の商店街が衰退している昨今。マーケティングそのものの概念が「顧客一人ひとりと向き合う」という流れに変わってきている現在、緑スポーツセンターは中山商店街を中心とした緑区内商店街の空き店舗等を活用した出張事業等で、子どもから高齢者まで一人ひとりと向き合ったスポーツを楽しんでもらえる環境を創出します。



#### イ 地域で子どもを支える取組への支援

緑区は、15歳未満の年少人口が市内第9位ですが、人口に対する年齢別割合では12.7人で市内第3位（同率）となっています。

平成30年度には、子育て支援団体や中山商店街等と共に子どもが健やかに育成される環境を整備するためにスポーツイベントを行いました。

私たちは、指定管理者として関係団体と連携を図り、未来を創る子ども一人ひとりを地域一体となって支え、緑区の子どもたちが健やかに暮らせる地域づくりを担います。



子育て支援団体と商店街とのイベント

## ■ 次世代育成支援への取組

### ● 子育て世代や子どもたちが安心して過ごせる居場所づくり

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画では、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進しています。

私たちは、教室の参加者を対象とした託児サービス（一時保育）を実施するほか、横浜市の子育て家庭応援事業「ハマハグ」の協賛認定施設として、お湯の提供サービスなど、子育て世代や子どもたちが安心して過ごせる居場所を作り、子育てサービスの充実を図ります。



### ● 地域子育て支援拠点との連携

私たちは、地域子育て支援拠点「いっぼ」や緑区福祉保健センター子ども家庭支援課と連携し、支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育て世代の交流イベントを協働で実施します。子育て世代が、コロナ禍でも、子育て支援の場への参加ができるように、オンライン運動プログラムの提供などに取り組みます。



地域子育て支援拠点「いっぼ」による託児サービス

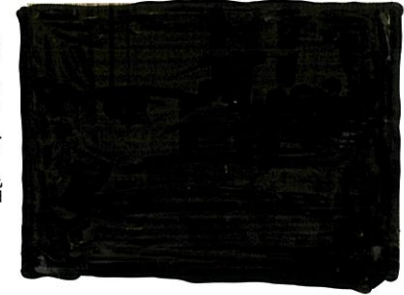
## ■ 子どもの体力向上への取組

横浜市は、横浜市スポーツ推進計画において「子どもの体力向上事業の実施及び拡充」を掲げています。当団体は、緑スポーツセンターで開催する子ども対象教室のほかに、保育園や小学校において子どもの体力向上事業を積極的に行います。



### ● 幼児期からの子どもの体力向上への取組

当団体では、保育園への「はつらつキンダー」訪問プログラムを実施しています。遊びを通して幼児期に多様な動きを身に付けるとともに、生涯にわたって運動を楽しむための基礎的な力を発達させます。また、横浜市子ども青少年局と連携した「保育士向け運動指導研修」を実施し、保育士の運動指導スキル向上を図ります。



### ● 小学校における『体力向上プログラム』の展開

私たちは、学校と家庭、地域と協力しながら児童が関心を持てる運動やスポーツを「中（昼）休み」や「委員会活動」等の時間で継続的に取組めるよう、「体力向上プログラム」を展開します。児童が定期的に運動に親しむ機会を設けることで、主体的・日常的に体を動かし、適切な運動習慣を身につける一助とします。

緑区内小学校の「学校保健委員会」と連携し、委員児童と教職員、PTAに健康と運動の必要性について講義や実技を行い、児童の主体的な活動を促します。



緑小学校にてスポーツリズムジャンプ



## ■当団体が平成28年～令和元年に訪問した保育園および小学校

保育園および小学校名	延人数
保育園：どうぞのひろば、もりの風、もみの木、おひさますまいる、やまゆり中山 そよかぜ、太陽の子長津田、青砥どんぐり 小学校：緑、三保、森の台、山下、中山	1,068名

### ●『ハマスポチャレンジ動画』の展開

当団体は、感染症拡大防止対策で学校が休校等により直接訪問できない場合に備え、体づくりを目的とした動画を作成しています。

学校や自宅において気軽に運動ができるよう、SNSを活用した配信や小学校ホームページへの掲載および動画の提供により、運動機会の減少による体力低下を防止する取組を行います。



## ウ ラグビーワールドカップ・東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー継続

世界的なスポーツの祭典の自国開催は、市民のスポーツ関心度や子どもたちが生涯に亘ってスポーツに親しむための、絶大なチャンスと捉えています。私たちは、緑区民の皆さまに世界的なスポーツの祭典のレガシー「長期にわたる・特にポジティブな影響」を遺せるよう、取り組みます。

### ■東京オリンピック・パラリンピック教育事業

パラスポーツ普及啓発メニュー提供の一環として、ボッチャ体験を実施するなど児童のオリンピック・パラリンピックへの興味関心やパラスポーツへの理解につながるよう取組を継続します。



## エ 障がい児・者へのスポーツ支援

### ■運動スポーツができる環境の創出へ

緑区中途障がい者連絡協議会主催の運動会「ミドリンパーク」の開催を支援していきます。

緑区内中途障がい者の団体・作業所の方が100人以上集まるこの催し物に、会場提供のほか大会の円滑な運営、運動指導に協力していきます。

私たちは、指定管理者として施設や用具を最大限に活かし、障がい者の運動・スポーツの機会を提供します。そして、誰もが運動・スポーツで体を動かし、交流ができる場所を創出します。





### ● 緑区基幹相談支援センターとの連携

基幹相談支援センターには、「肥満の解消法」についての問い合わせが増えていきます。

私たちは、健康指導のプロとして緑区基幹相談支援センターと連携し、運動・スポーツに関わる相談が同センターに届いた場合には、スポーツセンターに連絡をいただく体制を整えます。そのうえで、相談者の内容に応じて、個々に合った運動・スポーツ実践方法の提供や紹介を進めていき、障がいのある方の健康づくりと積極的な社会参加への基盤づくりに寄与します。



### ● 特別支援学校との交流

障がいのある子どもたちに、スポーツを通じて元気を届け、スポーツへの興味・関心を高めるとともに体力の向上を図ることを目的としてイベントを開催します。

第4期指定管理期間においては、緑区内にある「みどり養護学校」と連携し、児童・生徒が継続的に運動ができる機会を提供します。



### ● 地域で支えるインクルーシブ啓発事業の推進

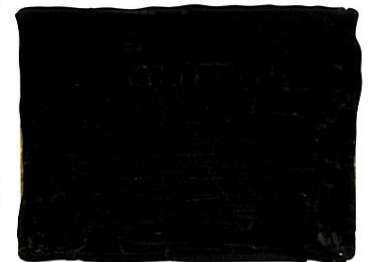
「障害者スポーツ文化センター横浜ラポール」と連携を図り、地域スポーツの担い手である、スポーツ推進委員、さわやかスポーツ普及委員会、総合型地域スポーツクラブ等を対象として、障がい者スポーツ講習会を実施します。共生社会の実現に向け、障がいの有無に関わらず誰もが身近な場所で継続的にスポーツを楽しむ機会を創出します。



### ● リハビリ教室への協力

緑区役所と緑区中途障がい者地域活動センター「緑工房」が機能訓練や参加者同士の交流を深めることを目的として開催するリハビリ教室に協力します。

教室では、地域で暮らす中途障がい者の情報共有の場にもなり、スポーツを通して成功体験による自信・意欲の獲得や、社会参加機会の拡大を図ります。また、リハビリ教室終了後には、スポーツセンター主催の『リハビリ教室』を紹介し、継続して運動ができるよう促します。



## オ 高齢者の生きがいづくりに資するスポーツプログラム

私たちは、緑スポーツセンターが高齢者の生きがいづくりの場となるよう積極的に取り組んでいきます。

第4期指定管理期間では、新たな取り組みとして関節の負担や痛みを軽減し、日常生活の支障をなくすことを目的とした「膝腰痛機能改善(仮)」教室を展開します。

また、経験豊かなシニア世代の方を、受付等のスタッフやスポーツ・文化教室の講師として採用するなど、多くのシニア人材に活躍していただきます。



## カ 地域の健康づくり

### ■ スポーツを通じた地域づくりの実施

「市民スポーツ意識調査」でも過去1年間で行ったスポーツの中でウォーキングが1位(43.3%)、散歩が第2位(40.3%)となっており、歩くことは生活の中で誰もが気軽に行えるスポーツとして定着しています。横浜市では、「健康寿命日本一のまち」を掲げ、「よこはまウォーキングポイント事業」を導入しており、市民の健康づくりにウォーキングは欠かすことのできない運動となっています。

また、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の、基本目標3『みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり』、基本目標5『「安全・安心・健康」のまちづくり』に対して、私たちは、地域団体と協働したウォーキングやイベント事業を通じて、地域の魅力発見、地域の健康づくりを推進していきます。さらに基本目標4『「情報」を共有し、活用できるまちづくり』に対し、地域企業等と連携し、さまざまな手法を用いて、介護予防や認知症予防などに向けたプログラムを発信し実施します。

#### ● 地域団体と協働したウォーキングの取組

私たちは、緑区運営方針である『次世代につなぐ みんなにやさしいまち「ふるさと みどり」』をもとに、ふるさと感じられる緑区の魅力を再発見していただくことを目的として、緑区福祉保健センターや自治会、町内会、各地区の保健活動推進員と連携し、「みどり・ふるさとウォーキング」を実施します。



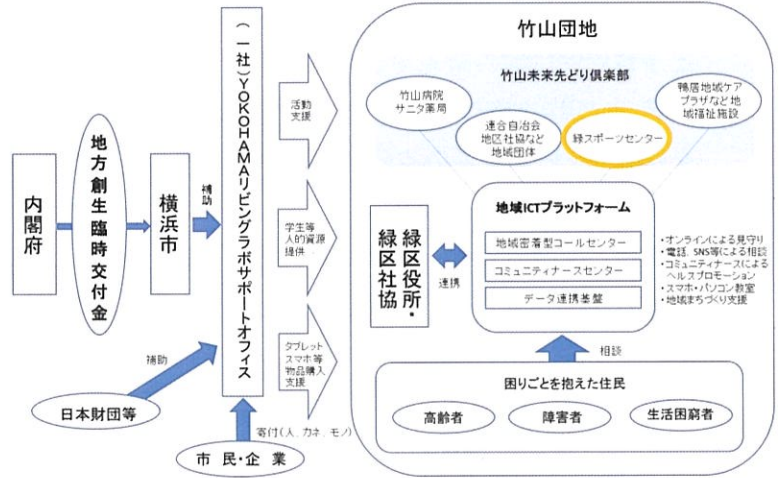
#### ● ハマトレなどを地区センター等で展開

当団体は、コロナ禍における閉じこもり予防のための自主的かつ継続的なウォーキングにつながるよう、横浜市が高齢者の「歩き」に着目して開発した「家の中でも簡単にできる」トレーニング、ハマトレの普及啓発事業を実施しています。普及にあたっては、地域スポーツ振興の担い手である緑区スポーツ推進委員等と協力し、地区センターなどで展開していきます。



## ■ 竹山リビングラボへの協力

コロナ禍において単身世帯を中心に高齢者の社会的孤立化が進む中で、横浜市では地域住民間の新たなつながりづくりのため「ICTを活用した郊外住宅団地の新しいつながり創出事業」を実施しています。その一つに緑区の竹山地区にある竹山団地をモデルに、その地区にある竹山病院の医師等やIT企業や介護事業者が課題解決に取り組む「竹山リビングラボ」を行っています。

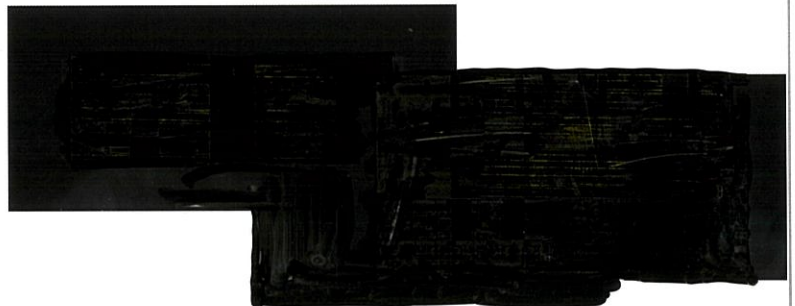


ICTを活用した郊外住宅団地の新しいつながりの創出図

私たちは、リビングラボに参加し、ICTを活用した事業として「スマホ体操」を作成し、スマートフォンの普及と介護予防の二つを進めることに協力しました。今後も with/after コロナを見据えた ICT 活用と介護等の課題解決に向けて、企業や介護事業者等と共に新しいつながりを模索し協力していきます。



高齢者の ICT 活用を助けるスマホセンター

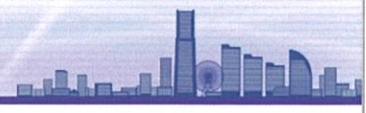


## ■ 2025 年に向けた横浜型地域包括ケアシステム構築のための支援

緑区の高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数、要支援認定者数は増加の傾向にあります。団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、区役所や関係機関と方向性を共有し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。







## キ 地域指導者の養成と育成

当団体が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」や人材活用システムの登録者に対して実施する研修会では、当団体の専門的知識を有する有資格者が実技指導及び講義を行います。その他、市内スポーツセンター主催教室で地域指導者を積極的に活用するとともに、人材養成講座修了者や養成中の指導者を当館主催教室の指導者として活用するなど、実践研修の場を設けます。地域指導者の質的向上に努めるため、地域からの健康づくりに関する講演や講師依頼、人材の紹介依頼に積極的に協力します。



### ● 介護予防運動指導員の養成事業

当団体は、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所認定の科学的エビデンスに基づく介護予防サービスの提供、運動指導員の養成を認められた指定事業者です。平成 30 年度から開始した養成講座では約 50 名の運動指導員を輩出し、介護予防のスペシャリストとして地域で活動しています。



## ■ 緑区内で活躍する 5 人の地域指導者のみなさん

当団体は地域からの幅広い運動・スポーツ指導に対応していくために「横浜市人材活用システム」を管理運営しています。緑区では 5 人の登録があり、スポーツセンターの教室事業だけでなく、地域ケアプラザへの体力測定や小学校でのレクリエーション指導で活躍しています。

横浜市人材登録システム緑区登録者の活動状況（平成 28～30 年度）

主な活動先	延べ参加人数/指導回数
地区センター：白山地区センター、長津田地区センター 他 小学校等：いぶき野小、森の台小、カナプラ（放課後デイサービス） 緑スポーツセンター等：教室、イベント補助指導等	34,108 名 / 778 回

## (2) 地域連携・地域貢献

私たちは、身近なまちづくりに積極的に関わり、緑区役所地域振興課や福祉保健センターと調整を図りながら、区民、自治会、町内会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、老人クラブ連合会、保健活動推進員、区スポーツ協会、その他関係団体と情報を共有し、連携体制を強化します。地域における課題や特性を十分に理解し、協働した取組を推進することで、緑区のスポーツ振興事業の促進、支援を行います。

### ア 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

#### ■ 緑区スポーツ推進委員連絡協議会との連携

緑区スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツを中心とした幅広い事業を実施しており、各地域で欠かせない存在です。私たちは、みどりスポーツフェスティバルでの連携や同協議会の事業協力、スポーツ推進委員大会でのストレッチ指導等、相互連携を図っていきます。

第4期指定管理においても、地域に精通する委員の方々と共に緑区のスポーツ振興を図ります。



みどりスポーツフェスティバル  
朝の準備体操

#### ■ 緑区老人クラブ連合会との連携

超高齢社会における地域社会の活力の低下や、単身世帯の増加に伴う高齢者の孤立化の問題が混在化しつつあります。このような中で、高齢者がスポーツやレクリエーション、健康づくり事業に身近に参加することで、運動を通じて健康で生きがいのある日常を実現できるよう協働し、シニア大学等の運営協力など、高齢者の自主的なスポーツ活動の推進を図ります。



#### ■ 緑区子ども会連絡協議会との連携

子どもの健やかな成長を願う取り組みに対し、スポーツ・運動を通じて協働することで、子どもたちの自主的なスポーツ活動の推進を図ります。

私たちは、緑区子ども会連絡協議会に協力し、夏季キャンプのプレ事業共に計画していきます。

また、子どもたちが健やかに、心豊かに育つ地域づくりを進めていくことを目的に、緑区内で子育て支援や青少年育成に携わる団体と連携してイベントを実施します。



緑子連と協働で計画した  
子どもイベント

## ■ 緑区さわやかスポーツ普及委員会との協力・連携

ヨコハマさわやかスポーツは「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるよう、ニュースポーツを使った地域ぐるみのスポーツ推進活動として昭和 62 年に始まりました。

当団体は、緑区さわやかスポーツ普及委員会とともに、地区活動や大会を支援していきます。

子どもから高齢者、障がい児・者の方へスポーツの楽しさを伝えるとともに、区内スポーツ団体と連携を図り、ヨコハマさわやかスポーツを推進していきます。



ソフトバレーボール交流会

## ■ 緑区スポーツ協会との連携

当団体は、緑区スポーツ協会主催の地域貢献事業への運営協力をはじめ、総会や各部会会議に出席し、助言や情報共有等を行うなど連携していきます。

また、緑スポーツセンターを会場とする屋内利用競技団体の調整会議に出席し、大会運営のアドバイスや各競技団体からの要望など情報交換をすることで、大会運営を円滑に開催できるよう運営側と施設側の相互協力をしていきます。



## ● 区スポーツ協会事務局設置への協力

緑スポーツセンター内に緑区スポーツ協会の事務局が設置されています。

また、賛助会員としての協力や事務作業へのアドバイスなどの運営支援を行います。



緑区スポーツ協会事務所

## ■ 区内スポーツ団体・企業との協力・連携

私たちは、地域スポーツ団体や地元企業の方々と連携し、緑区のスポーツ振興や賑わいを創出します。

また、緑区内に 2 団体ある総合型地域スポーツクラブの地域活動・イベントにおいて、今後もクラブが地域に根ざし、安定的に活動が行えるよう、運営に協力していきます。



## 障がい者団体との協力・連携

当団体は、「障害者優先調達推進法」や「横浜市障害者就労施設等からの優先調達方針」に則り、障がい者地域活動センター等による制作物やパン販売等積極的に調達するなど連携しています。今後も障がい者の社会進出、交流を支援していきます。



地域作業所によるクッキーの販売

## 自治会町内会との協力・連携

地元の事業者として、自治会・町内会に加入するとともに、地域の活性化・健康づくりに貢献するため、自治会・町内会単位での介護予防や認知症予防の体操教室、ウォーキング教室、体力測定など地域の要望に応じた支援を行います。

また、スポーツセンターに来館しづらい地域の方々に対しては、保健活動推進員、自治会、町内会関係者等と協力し、すべての地域で事業を展開することで、区内全域にわたったスポーツ・健康づくり活動を支えます。

### ● 地域へのスポーツ用具の無料貸出

自治会町内会や地域での大会やイベントの際に、体育用品やさわやかスポーツの用具を、要望に応じて無料で貸し出します。



輪投げ



ドッチビー



室内ペタンク

## イ 緑区の健康づくりを推進する取組

私たちは緑区民の健康増進のために、各地区の多様な主体と協働し、身近な場所でスポーツ・健康づくりに親しめる環境を整えていきます。

緑区のスポーツ振興に携わる中で、18万人の区民に向けて一層のスポーツ振興・健康づくり推進を実現するためには、スポーツセンター単体にとどまった活動ではならないと実感しています。

私たちは、緑スポーツセンターに来館しづらい遠方の方々に対しても支援できるよう、職員の派遣だけでなく、当団体の地域連携担当職員や人材活用システムに登録する地域指導者など、地域人材を活用した指導体制を整えています。

今後も一人でも多くの区民が運動・スポーツに親しめるよう地域の活性化・健康づくりに貢献してまいります。緑区のスポーツ拠点として区内全域でスポーツ振興・健康づくりを推進します。

## ■ 地域における健康づくりに関する講演・派遣事業の拡充

当団体の健康プログラム等派遣事業は、急速な健康ニーズの高まりにより、区内公共施設や自治会町内会等からの講演・指導依頼が増え、緑区内 11 地区連合町内会のうち 9 地区連合町内会のエリアで指導実績があります。

私たちは、体力向上や生活習慣病・介護予防、救命救急（AED 操作含む）研修等の派遣指導を実施するほか、ニーズに応えるために、当団体の人材活用システムに登録する地域人材の紹介を行います。

### ■ 平成 28 年度～令和 2 年度派遣指導実績

主 な 事 業 名 称
ハマトレ講座・横浜シニア大学（健康講座）・保健活動推進員研修・ウォーキング講座・元気づくりステーション など

## ■ 緑区内公共施設との事業協力

### ● ミドリネット（地域施設間連携会議）での情報交換

緑区では、地域の施設間で連携を取るため地域施設間連携会議「ミドリネット」が開催されています。事業の紹介や情報交換、また緑区民に向けた事業を行うなど、緑区内の区民利用施設等と協働することで、緑スポーツセンターの事業や管理運営に生かし、緑区全体の地域力の向上につなげます。



ミドリネットスタンプラリー

### ● 地域ケアプラザとの事業協力

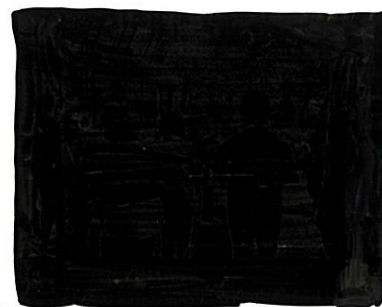
私たちは、緑区内の地域ケアプラザと連携・協力し、緑スポーツセンターに足を運んだことがない遠い地域にお住まいの方を対象に高齢者のための体力向上プログラムや親子体操教室、またウォーキング事業などを地域ケアプラザにて実施することで、運動機会の創出につなげます。

## ウ 地域との連携による防災・防犯への取組

### ■ 緑消防署と連携した防災訓練の実施

私たちは大規模災害において、人命を守るとともに被害を抑制し、円滑な救助・復旧活動に資する機能を維持するため、「災害に強いまちづくり」の推進を基本とし、緑消防署と連携した、初期消火、避難訓練を行います。

また、自助・共助の考え方に基づき、救急法講座の開催など、お客様、教室講師、地域住民を含めた合同訓練を行い、防災意識の向上や日ごろからの備えを強化するため、減災行動を啓発していきます。





## ■ 緑警察署と連携した啓発事業の実施

私たちが暮らす地域の特性を知ることは防災・減災・防犯に備える意識づけと地域コミュニティをつくりあげます。特に高齢者の多い緑区では、特殊詐欺被害を防止するため、詐欺対策電話機購入費補助のチラシやポスター掲示など、啓発活動に取り組んでいます。

私たちは緑警察署と連携し、犯罪のない明るい町づくりの推進に協力します。



## エ 横浜市及び緑区と連携・協力した事業

当団体は、横浜市のスポーツ振興を担う団体として、横浜市や緑区が携わる区民対象事業について、積極的に協力し、円滑な連携体制によって地域のスポーツ振興に貢献していきます。




### ■ 緑区役所地域振興課との円滑な連携体制の構築

私たちは、スポーツセンターを所管する緑区役所地域振興課と、四半期ごとにヒアリングを行い、スポーツセンターの管理運営に関する進捗状況を共有します。

区内の運動・スポーツに係る状況や課題等を共有することで、その後の施設運営に生かすとともに、地域振興課が携わる区民対象事業の、調整の場として活用します。

### ● 緑区民まつり・緑区主催事業への協力・共催によるスポーツ振興

私たちは、四季の森公園で開催される緑区民まつりや緑区が主催で行う区民向けの事業において、緑区と協力・共催し、運動・スポーツ活動のきっかけとなる事業を行うとともに、健康づくりのために身体活動が必要であることを区民の皆さまに伝えていきます。

事業名	事業内容	事業風景
みどりスポーツフェスティバル (6月)	緑区及び緑区スポーツ推進委員、緑区スポーツ協会、緑区さわやかスポーツ普及委員会が実行委員となる子どもを対象としたイベントが開催されています。	
緑区民まつり (10月)	四季の森公園を中心に行われる緑区民まつりに緑区さわやかスポーツ普及委員会及び緑区スポーツ協会が、輪投げ、ナインボールなどのスポーツ体験会、体力測定を行っています。	
緑区ランニングフェスタ (12月)	緑区主催の「横浜マラソン・チャレンジ枠」の事業で緑区スポーツ協会と緑区スポーツ推進委員連絡協議会と共に開催しています。	



## オ お客様・近隣住民・関係団体・施設との意見交換

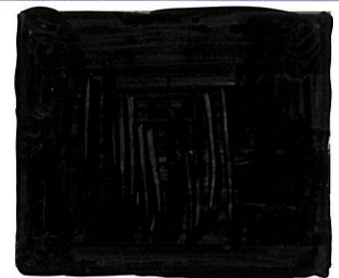
### ■ 地域懇話会の開催

指定管理者として、団体利用・個人利用・教室に参加しているお客様や近隣自治会、町内会など地域の方々、区スポーツ協会、スポーツ推進委員などのスポーツに関わる団体の方々にお集まりいただき、地域懇話会を開催していきます。

また、各地域団体の会議に参加させていただき、当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域に根ざした管理運営に努めます。

### ■ 「緑区新年賀詞交歓会」での情報交換

毎年1月に、自治会、町内会や区内の主だった地域団体の方々の交流を目的として、「緑区新年賀詞交歓会」が実施されています。所長が賀詞交歓会に出席し、自治会、町内会や地域団体の方々と積極的に情報交換を行います。



## カ 利用団体やお客様による施設管理へのご協力

私たちが管理する同類スポーツ施設では、これまで利用団体や地域の方々から、施設管理においてさまざまなご支援やご協力をいただく場面がありました。

第4期指定管理者として、緑スポーツセンターがボランティアや各種ご支援をいただき、地域の方に親しまれる存在であり続けられるよう、地域の方との信頼関係を築いていきます。

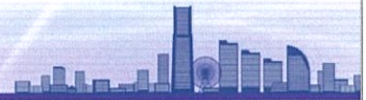
## (3) 地域貢献に対する取組

「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」に則り、私たちは、地域活動に参加するとともに、区が実施する地域活動を促進するための施策に協力します。

また、地域の活性化・発展のための社会的活動や地元雇用など、地域の公共益に資する活動に取り組みます。

## ア 収益は緑区のスポーツ振興に充当

緑スポーツセンターの管理運営を通して、予算を超える収益が得られた場合は、その一部を区民向け無料還元イベント、区スポーツ協会への協賛など、緑区のスポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援事業などの財源に充当します。



## ■ スポーツ・レクリエーションフェスティバルの実施

子どもから高齢者、障がい児・者を対象とした体験教室等、区民向けの還元イベントを開催します。実施にあたっては、地域の方々はもちろんのこと、中山商店街を中心とした企業、区スポーツ協会、さわやかスポーツ普及委員会、区内関連団体等と協働して行います。



## ■ 開館 40 周年記念事業の実施

緑スポーツセンターは、2026 年には開館 40 周年を迎えます。日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、地元自治会、町内会、地域で共に活動する団体の皆様など、支えていただいた多くの方々への感謝の気持ちを込めた「開館 40 周年記念事業」を実施します。

## イ 地域の事業者としての取組

### ■ 地元住民の方の雇用

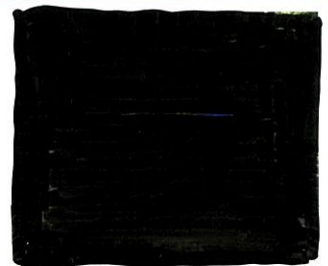
私たちは、清掃、受付、事務補助を行うコンシェルジュスタッフを、緑区の住民から採用します。また、区スポーツ協会に加盟する種目団体の方々や、緑区在住のインストラクターを積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。

### ■ 地域活動への参加

職員が地域での清掃活動や福祉活動に協力する等、積極的に地域活動に参画していきます。また、地域でのボランティア活動に積極的に参加します。

### ■ 植木の手入れや樹木管理を通じて地域から愛着の持たれる施設づくり

美観を損なうことのないように、日ごろから外構管理を徹底して行います。特に、敷地外歩道の街路樹の落ち葉などが施設周囲の排水溝に詰まらないよう、周辺道路を含めて清掃を欠かさず行うようにし、地域の方々から愛着を持たれる施設環境づくりを行います。



### ■ 職業体験・インターンシップの受け入れ協力

緑区全中学校の職業体験を受け入れます。また、インターンシップ、小学生の社会科見学、大学や体育専門学校等からの教育実習生の受け入れにも協力します。



当団体の受け入れ実績（平成 28 年度～令和元年度）

中学校：中山中、鴨居中、田奈中、十日市場中

その他：横浜商業高等学校、市立学校教員（リーダーシップ研修）など



## ■ 地域と共に持続可能な社会の実現

地元の事業者として、持続可能な社会の実現を目指し、地域のための募金などのチャリティ活動に積極的に取り組みます。

### ● 赤い羽根共同募金への協力

受付に共同募金箱を設置します。収集した募金は「緑区社会福祉協議会」に寄付します。

### ● 視覚障がい児・者と盲導犬を応援

受付にラブラドル募金箱を設置し、視覚障害児・者の支援活動や盲導犬の啓発運動を推進します。



ラブラドル募金箱

### ● 使用済切手収集で国際貢献

教室申し込み時に使用された使用済の切手を集め、アジア・アフリカの医療援助団体へ送付することでワクチンの提供など、現地の医療活動に貢献します。

### ● インクカートリッジ里帰りプロジェクトへの協力

使用済インクカートリッジを再資源化し、環境貢献に加え、環境保全活動に取り組む機関への寄付を行う里帰りプロジェクトに協力します。緑スポーツセンター内に使用済のインクカートリッジの回収箱を設置し、お客様にもご協力いただきます。



里帰りプロジェクト回収箱

## ウ 地元教育機関やプロスポーツ・商工団体等との連携

### ■ 緑区中小企業等との共創

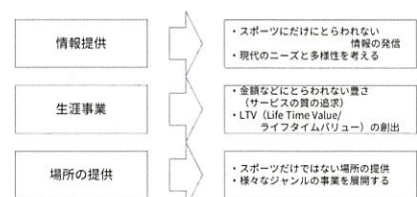
#### ● まちなかbizみどりへの参加

緑区には「地域の課題をビジネスで解決する」をコンセプトに、緑区内地域の中小企業等が集まる会員制のビジネスコミュニティ「まちなか biz みどり」があります。中山商店街内の各商店だけではなく、プロスポーツチームの横浜ビー・コルセアーズも加入しており、地域の活性化事業に取り組んでいます。

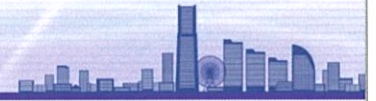
緑スポーツセンターは、まちなか biz みどりの会員のひとりとなり、まちなか biz みどりの参加企業のもつネットワークや技術を有効活用した、プログラミングや ICT の活用、起業といった文化系教室等を展開し、今までと違った分野で健康やスポーツを考える機会を地元中小企業等と共創していきます。



まちなかbizみどりの新しい価値の創出



まちなか biz みどりの役割



## ■ 日本体育大学との事業協定の締結

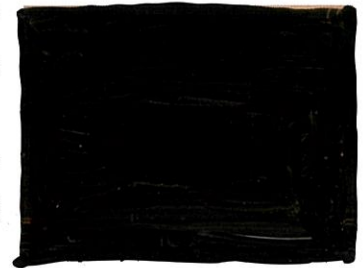
当団体は、日本体育大学と社会貢献推進事業に関する協定を結んでおり、互いの資源を有効に活用することで、地域住民の健康の維持増進、活力ある地域社会の実現を目指しています。

緑区内で開催する市民対象講座や実技指導の講師、体力測定の実施、スポーツイベントの運営補助など、各種事業を通じて連携し、緑区内におけるスポーツの普及・振興を推進します。

## ■ 地元プロスポーツとの連携

横浜には、野球、サッカー、フットサル、バスケットボール、ソフトボール、アイスホッケー、ラグビーなど「トップスポーツ」に関わる 11 のスポーツチームがあります。

当団体は、令和 2 年 10 月に創設された「横浜スポーツパートナーズ」と連携し、横浜市のスポーツ振興施策として、市民スポーツの振興や夢や感動を共有する機会を創出します。



## エ 障がい児・者等の社会活動の促進

### ■ 障がい児・者が作成した作品等の販売協力・事業所からの優先的調達

区内の障がい児・者地域作業所や中途障害者地域活動センター等と連携して、緑スポーツセンター内での作品展示やパン等の販売協力を行います。

「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、緑スポーツセンターでは、障がい者の経済面の自立を進めるため、福祉団体や就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。

## オ 環境保全活動への取組

当団体は、持続可能な社会の実現に向け、緑区の施策に貢献し、区民、団体、他の事業者と連携して、環境保全活動に積極的に取り組みます。

### ■ 緑を増やす「緑化事業」の推進

緑スポーツセンターの周辺は、中山駅が近いにも関わらず緑がとても多く、自然にあふれています。今後もこの緑を絶やさず、さらに色とりどりの花を植えるなど、敷地内を華やかに見せるとともに、緑化事業を推進していきます。



エントランスを華麗に彩ります！

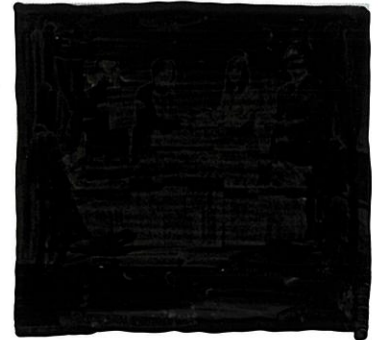


## ■ 「もったいないをありがとうへ」

横浜市では、「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」において、分別・リサイクルのみならず、最も環境にやさしいリデュース（発生抑制）の取組を進めています。

緑スポーツセンターでは、お客様の使わなくなったスポーツ用品を他の方に譲り渡す「モッタイナイ運動」を実施します。

また、各家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄り、地域の福祉団体や施設等へ寄付する「フードドライブ」を推進します。



## モニタリングについて

### (1) モニタリング・評価・改善に関する基本方針

指定管理者として施設運営を行うようになった後は、上質なサービスを利用者に提供し、かつ平等性・公平性を保ち続けることが重要になります。

当団体は、「住民サービスの向上が図られているか」「平等・公平であるか」「効果的な運営が行われているか」等の内容を内部及び外部から常にチェックし、その水準を維持・改善するための手法として、「モニタリング」を積極的に活用しています。

「モニタリング」とは…

自己・相手又は第三者により適正かつ公平なサービスが提供されているかを確認する行為

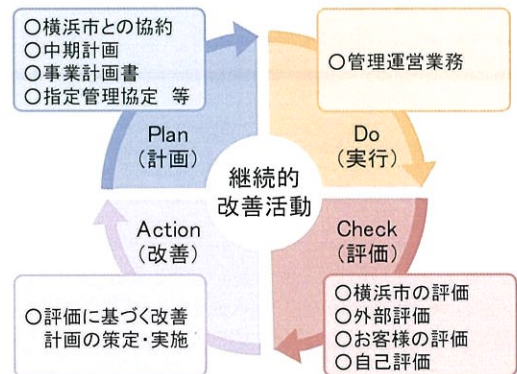
#### ■モニタリング手法の分類

実施主体 (評価者)	実施 頻度	実施内容	
		評価手法	評価手法
指定管理者	日常	目標管理 品質管理	・施設料状況 ・クレーム状況 ・事業収支状況 ・業務実施状況 等
横浜市(緑区) 選定委員会	適時	独自調査 (立入・監査等)	・履行状況 ・施策協力状況 運営管理水準 事業者経営状況 等
第三者 (利用者・専門機関等)	適時	独自調査 (立入・監査等)	・利用者対応水準 ・施設環境 ・提供サービス水準 運営管理水準 等

### (2) PDCA サイクルによる組織的な改善活動

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

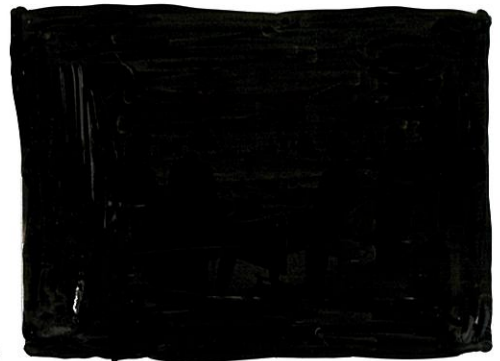
特に、評価(Check)と改善(Action)に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。



#### ■提案内容を確実に履行できる組織的な業務管理

指定管理者は、提案内容を確実に履行し、お客様・緑区からのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。緑スポーツセンターの管理運営にあたっては、所長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、事業評価(月1回)や職場での実務研修(OJT)などを通じて、業務水準の向上を図ります。

緑スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議や当団体管理のスポーツ施設長会議にて、管理職がその進捗を管理します。



## ■ 月次執行会議による状況・課題の共有

緑スポーツセンター所長と本部職員で、事業評価を兼ねた月次執行会議を実施します。この会議は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認や、お客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し、改善に繋げる仕組みとします。



### ■ 月次執行会議での確認事項

(1) 年度目標数値の達成状況（提案事項含む）
(2) 収支計画の執行状況
(3) 修繕計画の履行状況
(4) 職員のお客様対応や施設の美観
(5) 苦情・要望・事件・事故対応報告
(6) お客様満足度の調査結果

## (3) 指定管理者としての自己評価

横浜市の指定管理者制度におけるモニタリング業務は、「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第14版】」にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

私たちは、緑スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるためのモニタリング体制を実行していきます。

### ア 統括責任者を中心とした施設内での自己評価

#### ■ セルフモニタリング（自己評価）プログラムの作成

緑スポーツセンターの運営において、良質なサービス・快適な環境・安全安心の確保を基本に、今後もスポーツ振興の拠点として貢献できるよう、常に新たな事業展開を図っていきます。また、少ない費用で効果的に管理運営をし、創意工夫により利用者満足を獲得するなど、多角的な視点から運営の質を高めていきたいと考えています。

そのため、緑スポーツセンター「自己評価プログラム」を作成し、目標を定め自ら事業を評価することで、PDCAサイクルを実行し、運営の質の向上を図ります。

#### ■ 自己チェックシートによる業務確認

当団体が自ら評価を実施するにあたって、果たすべき業務水準（サービスレベル）を事前に定め、それに基づいた「自己評価チェックシート」を作成し、施設の総括責任者が、定期的（年4回程度）なセルフモニタリングを行うことで、自ら課題点を客観的・定量的に洗い出していきます。

区分	評価視点
事業全般	● 事業利用者満足度（運営形態・事業内容・サービス内容・施設環境等）
運営管理	● 施設運営（移設稼働率・案内件数・クレーム件数・内容・人員管理等） ● 事業運営（事業数・参加状況・実施内容・収支状況等） ● サービス（実施内容・利用状況・収支状況等）
施設維持管理	● 安全管理（設備機器・可動状況・保守状況・修繕状況・人員管理等） ● 美観管理（清掃インスペクション） ● 環境保全（省エネルギー管理状況・ゴミの排出量）

## イ 組織全体で対応するモニタリング

### ■ 内部監査の実施

私たちは、当団体内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行状況や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。緑スポーツセンターにおいても、監査受審による業務点検及び改善への提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

### ■ 法人本部による覆面調査

私たちは、お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、「おもてなしの心」あふれるサービスの実践方法を学ぶために全スタッフが接客研修を受講しています。

法人本部による覆面調査を行い、研修（Plan）内容が実施されているか（Do）を品質チェック（Check）します。これにより、利用者目線から見た偽りのない評価や利用者の期待値を明らかにできると同時に、調査によって得られる生の声がスタッフの働き甲斐を高める重要な要素となり、顧客満足を大事にする風土を生み出し、サービス品質向上の土台となるものと考えています。

覆面調査評価項目例	
総合項目	他者への勧誘期待／継続利用の可能性／接客対応／利用効果／施設機能／環境（美観）／事前期待（利用経験・施設機能・利用目的）
業務チェック	電話対応・入館時／マシンジムカウンセリング／トレーニング室／研修室（教室等）／館内の雰囲気・清潔感／退館・見送り／各シーンでの対応状況
担当者の感想・意見	自由意見（良かった点・改善を求める点等）／印象に残ったスタッフ（氏名・理由）

## （４）緑区・第三者評価機関によるモニタリング

### ア 緑区によるモニタリングへの協力

緑スポーツセンターの包括的な管理責任者であり、指定管理者の指定責任を有する横浜市（緑区）の立場と責務を理解し、区によるモニタリング（監査）に積極的に協力します。地域振興課や第三者評価機関等による実施状況確認に対して、十分に説明するとともに、求められる帳簿書類等の提出には、原則全てに応じるなど、区政に対する全面的な協力を行います。

モニタリングの結果、万が一、提供サービスの水準に関し、区から改善指導を受けた場合には、直ちにその原因を究明し、即座に改善の措置を施し、その経過と結果は遅滞なく報告します。

### イ 横浜市第三者評価の実施

横浜市の指定管理者制度では、公正で客観的な第三者評価機関による評価制度を導入しています。

横浜市第三者評価を受審することで、施設管理・運営状況の評価のみならず、施設管理上の「良い点」「悪い点」を外部の視点で明らかにし、自らの管理運営を見つめなおす良い機会とします。さらには、お客様サービスの向上や業務改善を的確に行うことで、より良い施設運営につなげます。

## (5) 第三者からの評価とモニタリング

### ア 緑スポーツセンター オープンイノベーションミーティング

私たちは、緑スポーツセンターが区のスポーツ振興と健康づくり推進に有効に機能するよう、地域住民や企業、またスポーツ推進委員等の団体など、様々な立場の方からご意見をいただき、新しい発想を生み出すことを目的に「リビングラボ」等を開催します。パブリックコメントの収集のように、利用者・各団体等の関係団体・地域住民と膝を突き合わせ、施設に関する多くのご意見をいただく機会を設けることで、より良い施設運営を実現します。



いただいたご意見や改善策を館内・ホームページなどで公開し、緑スポーツセンターの改善活動をお示します！

### イ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

実施にあたっては、公共スポーツ施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、専門的な面での的確なアドバイスができる機関を厳選して行います。



格付け AA 評価をいただきました！

日本スポーツ施設協会が実施する「指定管理者外部評価」（平成 30 年 12 月実施）で、私たちが管理運営している市内スポーツセンターが「A A 評価：経営体制及び管理運営体制が安定的かつ良好な状態」と評価格付・認定されました。



### ウ お客様の声と満足度の収集

私たちは、様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集します。

いただいたご意見やご要望には、お客様の視点に立って丁寧に対応し、職員ミーティングで共有します。

お客様アンケート	○団体代表者・個人利用のお客様・教室参加者を対象に四半期ごとに実施 ○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査 ○モニタリング結果を施設内に掲示
ご意見箱	○気兼ねなく記載できるようにフロントから離れた場所にご意見箱を設置 ○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	○横浜市コールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR ○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備 ○施設内のみならず、当団体全体でご意見を収集する環境を整備

寄せられたご意見・ご要望には、総括責任者である所長自ら回答し、その内容を施設内掲示やホームページなど、市民の皆様の目につくところに公開します。

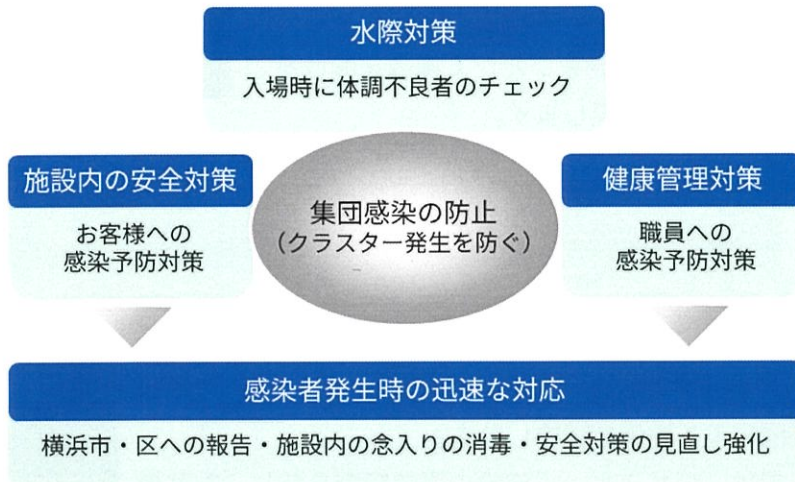
# 新型コロナウイルスの感染症等への対応

## (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策

### ア 感染症拡大防止の考え方

令和3年5月現在で日本国内にまん延している新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向けて、当団体が運営するスポーツ施設では、横浜市「スポーツ施設再開ガイドライン」をはじめ、スポーツ庁、文化庁、日本フィットネス産業協会、各種スポーツ団体等のガイドラインに基づき、感染防止を徹底し運営しております。

#### ■当団体の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の考え方

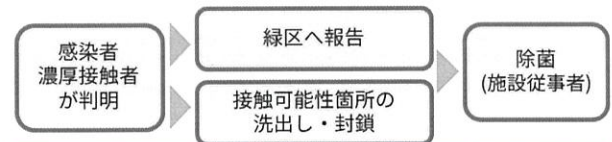


### ■施設内での感染者発生時の対応

#### ●早期の消毒と二次感染の防止

利用者の感染者が発生した場合、また濃厚接触者であることが判明した場合は、迅速に緑区役所の地域振興課に報告し、右図の流れで対応いたします。当該利用者が利用した可能性がある室場・空間・備品類を迅速に洗い出し、除菌を行うことで、感染拡大を防止します。

#### ■感染者・濃厚接触者が判明した場合のフロー



※当該利用者の特定や詮索がなされることが無いよう、プライバシーの保護を重要視します

### イ 新型コロナウイルス感染症の具体的な感染対策

#### ●体調チェックの徹底

入館時（ご利用前）の検温、手洗い、除菌ポンプでの手指消毒・発熱・息苦しさなど体調不良の方には、入館をご遠慮いただきます。また、新たに入口にサーマルカメラを設置することにより、利用の有無に限らず、非接触での検温、マスク着用チェックを実施します。





【お客様への対応】

受付時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクリル板や透明のビニールカーテン等を設置します</li> <li>・お客様が並ぶ場合は、距離を保てるように床にしるしをつけます</li> <li>・マスク着用・三密回避等のお願いを口頭や掲示、チラシ配布で呼びかけます</li> </ul>
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルディスタンスを保てるようにロッカーを間引きます</li> <li>・人数制限を行い、出入口に人数がわかるように札をおきます</li> <li>・シャワーの利用制限(横浜市のガイドラインにより規制)をします</li> </ul>
トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーニング室の混雑状況は、ホームページでお知らせします</li> <li>・原則トレーニング中のマスク着用をお願いします</li> <li>・除菌ポンプとペーパータオルを設置し、マシン使用後の除菌をお願いします</li> <li>・マシンの間隔をあけてパーテーション等を設置します</li> </ul>
各室への利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入口に除菌ポンプを設置します</li> <li>・入口にマスク着用・三密回避などのお願いを掲示します</li> <li>・職員による注意喚起の放送を行い、協力を呼びかけます</li> <li>・窓の開放や空調設備により、できる限り換気します</li> <li>・使用後は、2時間毎に職員がベンチ、ドアノブ等の消毒清掃を実施します</li> </ul>

【職員の対応】

出勤前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検温及び体調チェックを徹底します</li> <li>・検温及び体調チェックの結果、体調不良がある場合は自宅待機とします</li> </ul>
勤務中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こまめなうがい、手洗い、手指消毒を徹底し、チェックシートに記入します</li> <li>・清掃時などの作業時は、ゴム手袋を着用し、お客様と接する場合は、マスクのほか、必要に応じてフェイスシールドを着用します</li> <li>・勤務中に体調不良を感じた場合は、直ちに帰宅します</li> </ul>



入館時の検温・アルコール消毒



感染対策取組書の掲示



チェックシート記入の徹底



更衣室・シャワー室の使用制限



ソーシャルディスタンス  
マークの設置

## ■ 感染予防に対する取組

### ● 強アルカリイオン電解水による除菌

水道水を電気分解し生成する洗浄水である強アルカリイオン電解水を日常清掃に用いることで、施設内各所の除菌効果を高めます。強アルカリ性(pH13.1)の特性により、細菌やウイルスを30秒～1分間で除去されることが実証させているとともに、合成洗剤とは異なり界面活性剤や有害な化学物質を含まないことから、人体や自然環境への影響も緩和します。

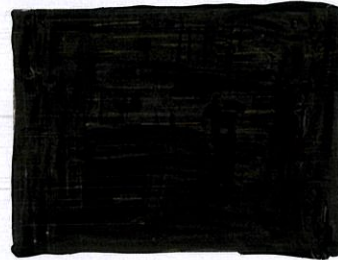


## ワクチン集団接種会場としての対応経験を活かします！

当団体が運営するスポーツセンターは、新型コロナウイルスのワクチン集団接種会場となりました。「予約方法を教えてほしい」「会場までのアクセスが知りたい」等、予約開始前から、区内外の皆さまから、毎日お問い合わせがきております。

私たちは、横浜市のワクチン担当者と連携し、混乱をきたさないよう、誠実に対応させていただきました。今後も、ワクチンの接種がスムーズに進行するよう、横浜市に協力してまいります。

### ■ ワクチン集団接種会場の様子



## ウ 教室事業等実施時の工夫

### ● 参加者定員の柔軟な設定

参加者であるお客様の安全を最優先にして、原則として、ソーシャルディスタンスを保てるように、第1体育室及び第2体育室は、6㎡に1人、第3体育室及び研修室は、4㎡に1人を定員の原則とします。

### ■ スポーツセンターの教室実施例

室場	種目	制限人数
第1体育室	バドミントン	44名
	卓球	84名
第2体育室	ヨガ	60名
	体操	40名
第3体育室	ヨガ	40名
	フラダンス	40名
研修室	ヨガ	15名
	体操	15名

卓球におけるダブルス利用について【スポーツセンター公堂より】		投稿者：地域スポーツ
投稿日：2021年4月9日 16時46分29秒	掲載期間：-	掲載種別：スポーツ
分類：-	スポーツセンター職員名	掲載種別：掲載する

卓球については、日本卓球協会ガイドライン「日本卓球協会における新型コロナウイルス感染症対策」に、「当面の間、ダブルスの練習を避けることを推奨する（ITTFガイドラインに準拠）」とあったことから、スポーツセンターにおける卓球利用（個人利用・教室等）においても、シングルス利用を推奨していましたが、3月15日に改訂された上記ガイドラインにおいて、「ダブルスの練習を再開する場合は、地域の感染状況を鑑みながら検討する。なお、以下の事項を基本とする。」

- 1 地域に緊急事態宣言が発令されていないこと。
- 2 練習場関係者に感染者、濃厚接触者がいないこと。
- 3 練習場関係者の2週間以内の体調管理を徹底していること。

と、変わったことから、スポーツセンターにおける卓球利用についても、この取扱いに倣うものとします。なお、上記の条件項目1に当てはまる（緊急事態宣言が発令された）場合は、現状どおり、シングルスを選択するものとします。

日本卓球協会ガイドラインに基づくダブルス緩和をいち早く通知

### ● 参加者受付・支払いの簡素化

事前受付教室の申込みを、スマートフォンやパソコン、往復はがきでできるようにします。これまで、来館する機会を最小にするため、クレジットカード決済や、教室初回来場時の支払いができるよう、柔軟に対応してまいります。

## ■ 教室当日の具体的な感染防止策

### 【講師への対応】

出勤前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検温及び体調確認 →体調不良がある場合は自宅待機とし、教室を中止または延期します。</li> </ul>
レッスン前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手指消毒を行い、マスク及び必要に応じてフェイスシールドを着用します。</li> </ul>
レッスン中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調及び窓を開けて換気を行います。</li> <li>・ソーシャルディスタンスを保てるよう、指導を行います。</li> </ul>
レッスン後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の体調チェックを行います。</li> <li>・使用した備品や器具の消毒を行います。</li> </ul>

### 【参加者への対応】

レッスン前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調チェック表に記入してもらい、体調不良がないかを確認します。</li> <li>・体調不良が確認された場合は、参加をご遠慮いただきます。</li> <li>・手指消毒を行い、マスクや必要に応じてフェイスシールド着用をお願いします。</li> <li>・教室の中止が決定した際は速やかにホームページや館内で告知をします。</li> </ul>
レッスン中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の参加者とソーシャルディスタンスを保てるようにお願いします。</li> </ul>
レッスン後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗いや手指消毒の実施をお願いします。</li> </ul>

## エ 料金収入減に対する対応策

ヨガやピラティスの教室は、中高年だけではなく、働き世代や子育て世代にも人気の高い教室です。私たちは、これらの教室にオンラインレッスンを導入し、教室数を増やして収入増を図ります。また、企業への健康経営の推進のアドバイザー費用、地元企業のホームページや体育室への広告収入増など、新たな収入の方策を実施します。



### ■ 指定4期の収入増加策

- オンラインレッスンの導入
- 教室開催時間を短縮し教室数増加による教室事業収入の増収
- ヘルスプロモーション事業の拡大
- 自動販売機の多角化(軽食・アイス等)
- レンタル物品の多角化(携帯電話充電・プロジェクター等)
- 物販の多角化(オリンピック公式グッズ、スポーツ用品・スポーツウエア等)
- 地元企業への健康経営のアドバイザー料
- ウォーキング、ランニング等、屋外スポーツイベントでの増収
- 広告収入(ホームページへの広告掲載・体育室内看板)

## (2) with/after コロナを見据えた施設運営・事業展開

### ア with/after コロナを見据えた施設運営

本施設の施設運営では、新型コロナウイルス拡大防止対策を講じることに加え、お客様が当施設を利用する上で、「不安」を感じさせないことが大切です。

私たちは、館内やホームページにて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の情報を公開し、安心・納得して施設を利用していただきます。また、施設では、常に衛生関係に気を配り、清掃や点検等を適切に行いながら、確実に感染防止対策を実施します。



### イ with/after コロナを見据えた事業展開の方針

私たちは、横浜市や緑区の指示を受けて、新型コロナウイルスの感染防止に伴う休館や、開館時間の短縮に柔軟に応じながらも、区民の皆様が安心して参加できる事業を展開します。教室事業は、「新しい生活様式」の条件の中で、安全対策を徹底して実施します。

また、after コロナでは、スポーツ庁『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』等に則り、対策を行います。手指消毒、距離を十分とる、入退場の際に密集にならないように導線やスタッフの配置を行うなどの安全対策を徹底します。



#### ● イベント時の対応

昨年度、当団体では、コロナ禍でも新型コロナウイルスの感染防止策を十分にとり、『インクルーシブスポーツフェスタ 2020』を開催しました。障害のある・なしや性別に関わらず、幅広い年代層から 202 名の方々に安全に楽しんでいただきました。今回、開催したノウハウを生かし、コロナ禍の中でも安全で安心した環境でスポーツの楽しさを伝え、人々のふれあいや笑顔を取り戻せる事業を展開していきます。



## その他

### (1) 重ねて記載する重要な事項

#### ア ロビーを活用した事業の実施

私たちは、ロビーを活用した各種事業を展開し、区民の皆様が気軽に緑スポーツセンターに足を運んでいただける雰囲気づくりを行います。ご利用中のお客様だけでなく、近隣にお住いの方など、新たなお客様にお越しいただき、スポーツセンターの多彩な事業をアピールします。

これまでの他施設の実績では、ロビーコンサート、母の日・父の日の似顔絵掲示、年中行事、文化系教室の作品展なども、ご区民の皆さまに親しまれる施設づくりに努めています。



#### イ インクルーシブスポーツの実現

インクルーシブスポーツとは、幼児、成年、高齢者といった年齢や障害の有無といった視点ではなく、一人ひとりに合ったスポーツ活動を進めていくものと定義できます。

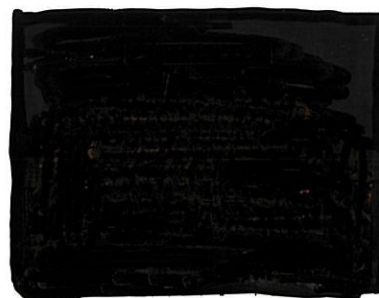
すなわち、「すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現を目指す」活動であると言えます。

#### 障がい者スポーツの推進

当団体は、障がい者スポーツへの取組をきっかけに、インクルーシブスポーツを推進していきます。

##### ● 全国障害者スポーツ大会のサポート

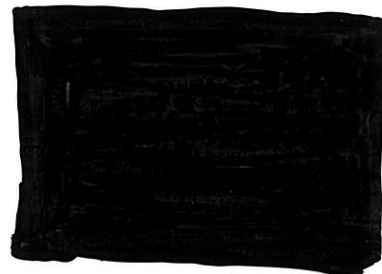
全国障害者スポーツ大会は、障がい者スポーツの国体と呼ばれ、毎年横浜市選手団が出場しています。私たちは、横浜ラポール（指定管理者：社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団）を中心とした市内障がい者スポーツ団体や競技団体の方々とともに、コーチとして強化練習から大会当日までサポートしています。

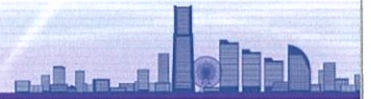


##### ● 横浜 F・マリノス フトウー口での指導

横浜 F・マリノスは、2004 年（平成 14 年）年に知的障害者サッカーチーム「フトウー口」を創設し、知的障がいのある方々が気軽にサッカーを楽しめる環境を目指し様々な活動を続けています。

当団体の職員が、設立当初からコーチとして定期練習会での指導や大会帯同等の協力をしています。





## ■ すべてのステージにあったスポーツ事業

インクルーシブスポーツは、スポーツ参加者それぞれに適した活動となるような工夫が必要になります。幼児から高齢者まで、健康志向から競技志向まで、健常者から障がい者まで各年代・ステージにあったスポーツ事業を展開しています。

### ● 年代別スポーツ事業

幼児・児童・社会人・高齢者等々年代のステージに適したスポーツ事業を開催しています。



### ● 市民のスポーツ志向を網羅する事業展開

スポーツの目的は人さまざまであり、各々の求めるスポーツの志向（健康志向・競技志向など）に最適なものを選べるよう、多くの種類の事業を企画し実施しています。



## ■ 国際大会から地域のイベントまで支援しています

当団体は、横浜マラソン実行委員会や世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会の事務局に職員を派遣し、これらの大規模イベント運営の中核を担い、全日本規模・世界規模の大会を支えています。

また、毎年秋に市内全域で開催している「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の実行委員会として、10,000人の参加者を見込んでいる中央イベントも企画運営しています。

その他、各区で行われる地域のイベントの開催に、時には共催者に連なり、時には開催にあたりアドバイスを送るなど、地域イベントの開催に協力しています。



## (2) 豊富なスポーツ施設の管理運営

当団体は、様々なスポーツ事業を行っていますが、その活動場所であるスポーツ施設についても、多種多様な施設の管理運営を行っています。

これらの施設を安全・安心に管理運営を行うことはもちろん、これらの施設を活用して、効果的にスポーツ事業を展開しています。

### ■ 横浜武道館（新横浜文化体育館サブアリーナ）

当団体は、横浜文化体育館の再整備事業に「株式会社YOKOHAMA文化」のコンソーシアムの一員として参画しています。

サブアリーナとなる横浜武道館（2020年（令和2年）6月竣工）の管理運営を担い、武道の普及・振興に貢献していくとともに、3,000人の観客席を有するフロアを活用し、横浜のスポーツ活動を活性化させていきます。※メインアリーナは2024年（令和6年）竣工予定



横浜武道館

### ■ 多岐にわたる施設の管理者としての実績

ワールドカップ等国际競技大会の開催会場となる大規模スポーツ施設等の競技場、プールのほか、スケート施設、スポーツクリニックを運営し、国際級の大会開催を裏方からサポートしてきました。

また、県内外の野外活動施設、公園施設のほか、テニスやカーヌーなど多岐にわたる施設の管理者として35年の実績を誇ります。



大規模運動施設



プール施設



テニスコート

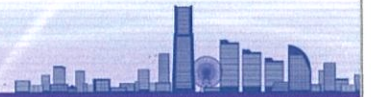
## (3) 多くのパートナーとの協働で横浜のスポーツを推進

### ア スポーツ関連の各種団体

スポーツ事業の展開には、スポーツを専門にしている団体との連携は欠かせません。横浜市内はもとより、全国のスポーツ関連団体と協力しあいながらより高品質なスポーツ事業を実施しています。

### ■ 中央競技団体との連携

大規模施設の施設管理者として、また、加盟団体を介して、全日本柔道連盟や日本サッカー協会、日本水泳連盟など中央競技団体との密な関係性も構築しています。全日本クラスの大会・競技会を開催し、横浜市民にトップアスリートによるパフォーマンスを間近に見る機会を創り出しています。



## 障がい者スポーツ関係団体との密な協力体制

インクルーシブスポーツの推進において、特に障がい者スポーツの特性を熟知している障がい者スポーツ関係団体との協力が欠かせません。「障害者スポーツ文化センター ラポール」を筆頭とした多くの市内・市外の団体と協働で事業を進めています。

### 障がい者スポーツ団体

障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	横浜市 障がい者スポーツ指導者協議会	かながわ障がい者 フライングディスク協会
一般社団法人 日本知的障がい者卓球連盟	神奈川県 知的障がい者サッカー連盟	一般社団法人 横浜水泳協会 障害者委員会
関東聾学校体育連盟	横浜市立中学校 特別支援教育研究会	

## イ 産学官の連携と協業

大学や民間企業、行政各部署は、それぞれが持つ専門性で、当団体の足りない部分を補完し、より良いスポーツ事業を横浜市民に提供することができます。

私たちは、様々な事業者と積極的に協業を進めることで、事業の質を高めることを目指すとともに、自らの能力向上にも取り組んでいます。

### 多くの大学との事業提携

大学の研究機関との共同研究や学生インターンシップの受け入れ、学生ボランティア活動など、大学と当団体との双方がメリットを享受できる様々な事業提携を行っています。

#### ※事業提携の例

横浜マラソン給水ボランティア、ビーチスポーツフェスタ運営補助  
スポーツ・レクリエーションフェスティバル企画運営 等



### 専門性を発揮する企業との協業

地元テレビ局やFM放送局、ケーブルテレビ局など、地元のマスコミ各社とは、イベント告知だけではなく、インターネットを活用した事業も含め、メディアミックスを駆使した事業の連携を図っています。

また、施設管理においては設備保守事業者、イベント実施においては音響・照明・設営など、専門業者と協業を図り、より良い施設管理・事業運営を進めています。



### 医療関係者との連携

大規模イベントでは欠かせない救護チームや健康づくり事業でのアドバイザー、競技スポーツでの障害予防など、横浜市医師会・看護師会、スポーツ医会等の医療関係者との連携は、当団体の事業をより充実させています。



## 収支計画について

当団体は、これまでの横浜市内のスポーツセンターの管理運営実績と経営ノウハウ、そして協力会社の専門ノウハウをもとに、ヘルスプロモーション事業の拡充や、更なるお客様サービスの向上を図りながらも、効率的に施設運営を行う5年間の予算を次のとおり算出しました。

### 収支計画の総括表

緑スポーツセンターでの積極的な自主事業拡充によって、収入を増加させます。また、その収入増や省エネルギー化への取組を徹底し、効率的な運営をすることにより、安心・安全・快適な環境を保ちながら、魅力あるスポーツ・レクリエーション空間を提供できるよう積極的な投資を行います。

(千円:税込)

指定管理事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>収入</b>	127,536	128,059	128,583	129,117	129,662
利用料金収入	31,180	31,320	31,461	31,604	31,748
スポーツ教室等収入	44,509	44,954	45,404	45,858	46,316
広告業務収入	112	113	114	115	116
駐車場事業収入	4,158	4,158	4,158	4,158	4,158
自主事業還元収入	3,484	3,520	3,555	3,591	3,626
指定管理料	44,093	43,994	43,891	43,791	43,698
<b>支出</b>	127,536	128,059	128,583	129,117	129,662
人件費	49,708	49,708	49,708	49,708	49,708
修繕費	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
光熱水費・燃料費	8,792	8,792	8,792	8,792	8,792
その他管理費・事業費等	65,736	66,259	66,783	67,317	67,862
収支差額	0	0	0	0	0
<b>自主事業</b>					
<b>収入</b>	8,934	9,013	9,092	9,172	9,252
ヘルスプロモーション事業収入	4,935	4,985	5,035	5,086	5,137
物販等事業収入	3,799	3,826	3,853	3,880	3,907
時間外利用料金等収入	200	202	204	206	208
<b>支出</b>	5,450	5,493	5,537	5,581	5,626
ヘルスプロモーション事業支出	4,276	4,319	4,363	4,407	4,452
物販事業支出	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068
時間外施設管理等費支出	106	106	106	106	106
収支差額	3,484	3,520	3,555	3,591	3,626

自主事業の利益を指定管理事業に充当します

## 収支予算書

## 1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	83,443	84,065	84,692	85,326	85,964	423,490	
利用料金収入	31,180	31,320	31,461	31,604	31,748	157,313	
利用料金収入(駐車場)	4,158	4,158	4,158	4,158	4,158	20,790	
スポーツ教室等事業収入	44,509	44,954	45,404	45,858	46,316	227,041	
広告業務収入	112	113	114	115	116	570	
自主事業還元収入	3,484	3,520	3,555	3,591	3,626	17,776	
②自主事業による収入	8,934	9,013	9,092	9,172	9,252	45,463	
物販事業(自動販売機)	2,614	2,641	2,668	2,695	2,722	13,340	
物販事業(レンタル)	409	409	409	409	409	2,045	
物販事業(物品販売)	776	776	776	776	776	3,880	
利用料金収入(時間外)	188	190	192	194	196	960	
利用料金収入(時間外・駐車場)	12	12	12	12	12	60	
時間外スポーツ教室事業収入	0	0	0	0	0	0	
ヘルスプロモーション事業	4,935	4,985	5,035	5,086	5,137	25,178	
その他収入	0	0	0	0	0	0	
合計(①+②)	92,377	93,078	93,784	94,498	95,216	468,953	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	127,536	128,059	128,583	129,117	129,662	642,957	
人件費	49,708	49,708	49,708	49,708	49,708	248,540	
修繕費	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	16,500	
設備管理費・保安整備費	10,463	10,463	10,463	10,463	10,463	52,315	
備品購入費・消耗品費	5,525	4,750	6,565	7,045	6,190	30,075	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	843	2,188	843	843	2,188	6,905	
広報費・印刷製本費	1,918	1,818	1,818	1,818	1,818	9,190	
光熱水費・燃料費	8,792	8,792	8,792	8,792	8,792	43,960	
保険料	1,587	1,587	1,587	1,587	1,587	7,935	
使用料・賃借料	6,865	6,865	6,865	6,865	6,865	34,325	
委託料・謝金	25,490	25,490	25,490	25,490	25,490	127,450	
公租公課	310	310	310	310	310	1,550	
旅費	40	40	40	40	40	200	
会議滞在費	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	326	326	326	326	326	1,630	
支払手数料	843	843	843	843	843	4,215	
会費及び負担金	200	200	200	200	200	1,000	
事務経費本部分	7,112	7,165	7,219	7,273	7,328	36,097	
租税公課	4,214	4,214	4,214	4,214	4,214	21,070	
その他	0	0	0	0	0	0	
④自主事業による経費	5,450	5,493	5,537	5,581	5,626	27,687	
物販事業(自動販売機)	320	320	320	320	320	1,600	
物販事業(レンタル)	140	140	140	140	140	700	
物販事業(物品販売)	608	608	608	608	608	3,040	
施設利用(時間外)	106	106	106	106	106	530	
施設利用(時間外・駐車場経費)	0	0	0	0	0	0	
スポーツ教室事業(時間外)	0	0	0	0	0	0	
ヘルスプロモーション事業	4,276	4,319	4,363	4,407	4,452	21,817	
その他	0	0	0	0	0	0	
合計(③+④)	132,986	133,552	134,120	134,698	135,288	670,644	

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	44,093	43,994	43,891	43,791	43,698	219,467	

※ 自主事業の内訳は、様式23、24の事業ごとに記載してください。

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和4年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		83,443
利用料金収入		31,180
項 目	第1体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 91% (1,172千円) B区分 稼働率 93% (1,178千円) C区分 稼働率 92% (1,088千円) D区分 稼働率 88% (772千円) E区分 稼働率 92% (1,193千円) F区分 稼働率 97% (1,637千円)	7,040
	第2体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 99% (309千円) B区分 稼働率 100% (316千円) C区分 稼働率 100% (219千円) D区分 稼働率 100% (163千円) E区分 稼働率 100% (284千円) F区分 稼働率 98% (360千円)	1,651
	第3体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 95% (323千円) B区分 稼働率 92% (314千円) C区分 稼働率 97% (333千円) D区分 稼働率 95% (325千円) E区分 稼働率 82% (282千円) F区分 稼働率 91% (313千円)	1,890
	研修室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 81% (187千円) B区分 稼働率 88% (203千円) C区分 稼働率 93% (214千円) D区分 稼働率 88% (203千円) E区分 稼働率 88% (208千円) F区分 稼働率 72% (174千円)	1,189
	体育室(個人) 平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,130
	トレーニング室(個人) トレーニング室個人利用 平成30年度実績に準拠	14,000
	附帯設備利用料金 平成30年度実績に準拠放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	3,280
利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績に準拠(実収入率)	4,158
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(43,570千円) ・文化教室収入(869千円) ・託児事業収入(70千円)	44,509
広告業務収入	広告料等	112
その他	自主事業還元収入	3,484

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		83,443
指定管理料 (B)		44,093
収入合計 (A)+(B)		127,536

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和5年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		84,065	
利用料金収入		31,320	
項 目	第1体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 91% (1,172千円) B区分 稼働率 93% (1,178千円) C区分 稼働率 92% (1,088千円) D区分 稼働率 88% (772千円) E区分 稼働率 92% (1,193千円) F区分 稼働率 97% (1,637千円)	7,040
	第2体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 99% (309千円) B区分 稼働率 100% (316千円) C区分 稼働率 100% (219千円) D区分 稼働率 100% (163千円) E区分 稼働率 100% (284千円) F区分 稼働率 98% (360千円)	1,651
	第3体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 95% (323千円) B区分 稼働率 92% (314千円) C区分 稼働率 97% (333千円) D区分 稼働率 95% (325千円) E区分 稼働率 82% (282千円) F区分 稼働率 91% (313千円)	1,890
	研修室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 81% (187千円) B区分 稼働率 88% (203千円) C区分 稼働率 93% (214千円) D区分 稼働率 88% (203千円) E区分 稼働率 88% (208千円) F区分 稼働率 72% (174千円)	1,189
	体育室(個人)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,130
	トレーニング室(個人)	トレーニング室個人利用 平成30年度実績に準拠 ※令和4年度から1%増	14,140
	附帯設備利用料金	平成30年度実績に準拠放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	3,280
	利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績に準拠(実収入率)	4,158
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(44,006千円) ・文化教室収入(878千円) ・託児事業収入(70千円)	44,954	
広告業務収入	広告料等	113	
その他	自主事業還元収入	3,520	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		84,065
指定管理料 (B)		43,994
収入合計 (A)+(B)		128,059

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和6年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		84,692
利用料金収入		31,461
項 目	第1体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 91% (1,172千円) B区分 稼働率 93% (1,178千円) C区分 稼働率 92% (1,088千円) D区分 稼働率 88% (772千円) E区分 稼働率 92% (1,193千円) F区分 稼働率 97% (1,637千円)	7,040
	第2体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 99% (309千円) B区分 稼働率 100% (316千円) C区分 稼働率 100% (219千円) D区分 稼働率 100% (163千円) E区分 稼働率 100% (284千円) F区分 稼働率 98% (360千円)	1,651
	第3体育室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 95% (323千円) B区分 稼働率 92% (314千円) C区分 稼働率 97% (333千円) D区分 稼働率 95% (325千円) E区分 稼働率 82% (282千円) F区分 稼働率 91% (313千円)	1,890
	研修室(団体) 平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 81% (187千円) B区分 稼働率 88% (203千円) C区分 稼働率 93% (214千円) D区分 稼働率 88% (203千円) E区分 稼働率 88% (208千円) F区分 稼働率 72% (174千円)	1,189
	体育室(個人) 平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,130
	トレーニング室(個人) トレーニング室個人利用 平成30年度実績に準拠 ※令和5年度から1%増	14,281
	附帯設備利用料金 平成30年度実績に準拠放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	3,280
利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績に準拠(実収入率)	4,158
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(44,447千円) ・文化教室収入(887千円) ・託児事業収入(70千円)	45,404
広告業務収入	広告料等	114
その他	自主事業還元収入	3,555

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		84,692
指定管理料 (B)		43,891
収入合計 (A)+(B)		128,583

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和7年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		85,326	
利用料金収入		31,604	
項 目	第1体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 91% (1,172千円) B区分 稼働率 93% (1,178千円) C区分 稼働率 92% (1,088千円) D区分 稼働率 88% (772千円) E区分 稼働率 92% (1,193千円) F区分 稼働率 97% (1,637千円)	7,040
	第2体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 99% (309千円) B区分 稼働率 100% (316千円) C区分 稼働率 100% (219千円) D区分 稼働率 100% (163千円) E区分 稼働率 100% (284千円) F区分 稼働率 98% (360千円)	1,651
	第3体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 95% (323千円) B区分 稼働率 92% (314千円) C区分 稼働率 97% (333千円) D区分 稼働率 95% (325千円) E区分 稼働率 82% (282千円) F区分 稼働率 91% (313千円)	1,890
	研修室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 81% (187千円) B区分 稼働率 88% (203千円) C区分 稼働率 93% (214千円) D区分 稼働率 88% (203千円) E区分 稼働率 88% (208千円) F区分 稼働率 72% (174千円)	1,189
	体育室(個人)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,130
	トレーニング室(個人)	トレーニング室個人利用 平成30年度実績に準拠 ※令和6年度から1%増	14,424
	附帯設備利用料金	平成30年度実績に準拠放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	3,280
	利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績に準拠(実収入率)	4,158
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(44,892千円) ・文化教室収入(896千円) ・託児事業収入(70千円)	45,858	
広告業務収入	広告料等	115	
その他	自主事業還元収入	3,591	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		85,326
指定管理料 (B)		43,791
収入合計 (A)+(B)		129,117

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和8年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		85,964	
利用料金収入		31,748	
項 目	第1体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 91% (1,172千円) B区分 稼働率 93% (1,178千円) C区分 稼働率 92% (1,088千円) D区分 稼働率 88% (772千円) E区分 稼働率 92% (1,193千円) F区分 稼働率 97% (1,637千円)	7,040
	第2体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 99% (309千円) B区分 稼働率 100% (316千円) C区分 稼働率 100% (219千円) D区分 稼働率 100% (163千円) E区分 稼働率 100% (284千円) F区分 稼働率 98% (360千円)	1,651
	第3体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 95% (323千円) B区分 稼働率 92% (314千円) C区分 稼働率 97% (333千円) D区分 稼働率 95% (325千円) E区分 稼働率 82% (282千円) F区分 稼働率 91% (313千円)	1,890
	研修室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率・コマ・減免利用) A区分 稼働率 81% (187千円) B区分 稼働率 88% (203千円) C区分 稼働率 93% (214千円) D区分 稼働率 88% (203千円) E区分 稼働率 88% (208千円) F区分 稼働率 72% (174千円)	1,189
	体育室(個人)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	2,130
	トレーニング室(個人)	トレーニング室個人利用 平成30年度実績に準拠 ※令和7年度から1%増	14,568
	附帯設備利用料金	平成30年度実績に準拠放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	3,280
利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績に準拠(実収入率)	4,158	
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(45,341千円) ・文化教室収入(905千円) ・託児事業収入(70千円)	46,316	
広告業務収入	広告料等	116	
その他	自主事業還元収入	3,626	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		85,964
指定管理料 (B)		43,698
収入合計 (A)+(B)		129,662

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(令和4年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		127,536
人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 ※教室料金支払時等の繁忙期は3名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制	49,708
修繕費	更衣室・シャワー室LED化、その他小破修繕	3,300
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	7,469
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備、駐車場警備(週2日)	2,994
備品購入費	バレーボール支柱、フットサルゴール、第3期で消耗・劣化した備品	2,230
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	3,295
外構・植栽管理費	低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	633
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	210
広報費	折込広告 他	937
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	981
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	8,787
燃料費		5
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,587
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、トレーニング機器リース 他	6,865
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,480
謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	16,010
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	310
旅費	事務局等への交通費等	40
会議滞在費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	326
支払手数料	集配手数料、振込手数料、キャッシュレス決済手数料 他	843
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	200
事務経費本部分		7,112
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,214
その他		0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(令和5年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		128,059
人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 ※教室料金支払時等の繁忙期は3名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制	49,708
修繕費	トイレ洋式化(ウォッシュレット化含)、劣化診断に基づく修繕、その他小破修繕	3,300
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	7,469
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備、駐車場警備(週2日)	2,994
備品購入費	第3期で消耗・劣化した備品 他	2,000
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	2,750
外構・植栽管理費	高木剪定、低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	1,978
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	210
広報費	折込広告 他	937
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	881
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	8,787
燃料費		5
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,587
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、トレーニング機器リース 他	6,865
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,480
謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	16,010
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	310
旅費	事務局等への交通費等	40
会議賄い費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	326
支払手数料	集配手数料、振込手数料、キャッシュレス決済手数料 他	843
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	200
事務経費本部分		7,165
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,214
その他		0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(令和6年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		128,583
人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 ※教室料金支払時等の繁忙期は3名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制	49,708
修繕費	第1体育室床面特別清掃(剥離・ウレタン塗装・ライン引き)、その他小破修繕	3,300
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	7,469
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備、駐車場警備(週2日)	2,994
備品購入費	卓球台、演台、バドミントン・ソフトバレー支柱等軽量化更新等	3,270
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	3,295
外構・植栽管理費	低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	633
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	210
広報費	折込広告 他	937
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	881
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	8,787
燃料費		5
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,587
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、トレーニング機器リース 他	6,865
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,480
謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	16,010
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	310
旅費	事務局等への交通費等	40
会議滞在費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	326
支払手数料	集配手数料、振込手数料、キャッシュレス決済手数料 他	843
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	200
事務経費本部分		7,219
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,214
その他		0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(令和7年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		129,117
人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 ※教室料金支払時等の繁忙期は3名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制	49,708
修繕費	第2体育室・第3体育室床面特別清掃(剥離・ウレタン塗装・ライン引き)、その他小破修	3,300
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	7,469
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備、駐車場警備(週2日)	2,994
備品購入費	卓球台、ロッカー更新 他	3,750
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	3,295
外構・植栽管理費	低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	633
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	210
広報費	折込広告 他	937
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	881
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	8,787
燃料費		5
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,587
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、トレーニング機器リース 他	6,865
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,480
謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	16,010
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	310
旅費	事務局等への交通費等	40
会議滞在費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	326
支払手数料	集配手数料、振込手数料、キャッシュレス決済手数料 他	843
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	200
事務経費本部分		7,273
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,214
その他		0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和8年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		129,662
人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 ※教室料金支払時等の繁忙期は3名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制	49,708
修繕費	劣化診断に基づく修繕、その他小破修繕	3,300
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	7,469
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備、駐車場警備(週2日)	2,994
備品購入費	卓球台交換、A1プリンター購入 他	3,340
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	2,850
外構・植栽管理費	高木剪定、低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	1,978
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	210
広報費	折込広告 他	937
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	881
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	8,787
燃料費		5
保険料	施設賠償責任保険、レクリエーション保険	1,587
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、トレーニング機器リース 他	6,865
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	9,480
謝金	教室講師謝金、外部有識者謝金	16,010
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	310
旅費	事務局等への交通費等	40
会議賄い費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	326
支払手数料	集配手数料、振込手数料、キャッシュレス決済手数料 他	843
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	200
事務経費本部分		7,328
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,214
その他		0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(令和4年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		8,934
目 物販事業(自動販売機)	自動販売機:5台(ドリンク4台、食品1台) ※うち、1台災害ベンダー	2,614
目 物販事業(レンタル)	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	409
目 物販事業(物品販売)	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	776
項 利用料金収入(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	188
目 利用料金収入(時間外・駐車場)	時間外駐車場収入	12
目 教室事業収入(時間外)		0
目 ヘルスプロモーション事業	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業 ・パーソナルトレーニング	4,935
目 その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			9,013
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:5台(ドリンク4台、食品1台) ※うち、1台災害ベンダー	2,641
	物販事業(レンタル)	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	409
	物販事業(物品販売)	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	776
	利用料金収入(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	190
	利用料金収入(時間外・駐車場)	時間外駐車場収入	12
	教室事業収入(時間外)		0
	ヘルスプロモーション事業	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業 ・パーソナルトレーニング	4,985
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(令和6年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		9,092
物販事業(自動販売機)	自動販売機:5台(ドリンク4台、食品1台) ※うち、1台災害ベンダー	2,668
物販事業(レンタル)	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	409
物販事業(物品販売)	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	776
項 利用料金収入(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	192
目 利用料金収入(時間外・駐車場)	時間外駐車場収入	12
教室事業収入(時間外)		0
ヘルスプロモーション事業	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業 ・パーソナルトレーニング	5,035
その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(令和7年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			9,172
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:5台(ドリンク4台、食品1台) ※うち、1台災害ベンダー	2,695
	物販事業(レンタル)	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	409
	物販事業(物品販売)	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	776
	利用料金収入(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	194
	利用料金収入(時間外・駐車場)	時間外駐車場収入	12
	教室事業収入(時間外)		0
	ヘルスプロモーション事業	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業 ・パーソナルトレーニング	5,086
その他		0	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(令和8年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		9,252
目 物販事業(自動販売機)	自動販売機:5台(ドリンク4台、食品1台) ※うち、1台災害ベンダー	2,722
目 物販事業(レンタル)	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	409
目 物販事業(物品販売)	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	776
項 利用料金収入(時間外)	貸館収入、トレーニング室利用収入等	196
目 利用料金収入(時間外・駐車場)	時間外駐車場収入	12
目 教室事業収入(時間外)		0
目 ヘルスプロモーション事業	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業 ・パーソナルトレーニング	5,137
目 その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(令和4年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
④ 自主事業による経費		5,450	
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:5台 目的外使用料、電気代	320
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ピブス、ポータブルデッキ等購入代	140
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア等仕入れ代、目的外使用料	608
	施設管理支出(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	106
	施設利用(時間外・駐車場)		0
	スポーツ教室事業(時間外)		0
	ヘルスプロモーション事業	・パーソナルトレーナー謝金 ・派遣指導(旅費等)諸経費 ・運動療法(消耗品費購入等)諸経費	4,276
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(令和5年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
④ 自主事業による経費		5,493	
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:5台 目的外使用料、電気代	320
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等 購入代、目的外使用料	140
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、イン ディアカ羽球・スベア等仕入れ代、目的外使用料	608
	施設管理支出(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水 費	106
	施設利用(時間外・駐車場)		0
	スポーツ教室事業(時間 外)		0
	ヘルスプロモーション事業	・パーソナルトレーナー謝金 ・派遣指導(旅費等)諸経費 ・運動療法(消耗品費購入等)諸経費	4,319
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和6年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
④ 自主事業による経費		5,537	
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:5台 目的外使用料、電気代	320
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等 購入代、目的外使用料	140
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スピア等仕入れ代、目的外使用料	608
	施設管理支出(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	106
	施設利用(時間外・駐車場)		0
	スポーツ教室事業(時間外)		0
	ヘルスプロモーション事業	・パーソナルトレーナー謝金 ・派遣指導(旅費等)諸経費 ・運動療法(消耗品費購入等)諸経費	4,363
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(令和7年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
④ 自主事業による経費		5,581	
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:5台 目的外使用料、電気代	320
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等 購入代、目的外使用料	140
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、イン ディアカ羽球・スペア等仕入れ代、目的外使用料	608
	施設管理支出(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水 費	106
	施設利用(時間外・駐車場)		0
	スポーツ教室事業(時間 外)		0
	ヘルスプロモーション事業	・パーソナルトレーナー謝金 ・派遣指導(旅費等)諸経費 ・運動療法(消耗品費購入等)諸経費	4,407
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和8年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
④ 自主事業による経費		5,626	
項 目	物販事業(自動販売機)	自動販売機:5台 目的外使用料、電気代	320
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等 購入代、目的外使用料	140
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スベア等仕入れ代、目的外使用料	608
	施設管理支出(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	106
	施設利用(時間外・駐車場)		0
	スポーツ教室事業(時間外)		0
	ヘルスプロモーション事業	・パーソナルトレーナー謝金 ・派遣指導(旅費等)諸経費 ・運動療法(消耗品費購入等)諸経費	4,452
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 団体の概要

(令和3年7月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(こうえきざいだんほうじんよこはますぽーつきょうかい ) 公益財団法人横浜市スポーツ協会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	( )			
所在地	〒231-0015 横浜市中区尾上町六丁目 81 番地 ニッセイ横浜尾上町ビル  ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式5同意書による)に使用します)。			
設立年月日	1986年 9月			
沿革	1929年 前身の「横浜体育協会」 設立 1986年 財団法人横浜市体育協会 設立 2007年 財団法人横浜市体育協会・財団法人横浜市スポーツ振興事業団 統合 2011年 公益財団法人へ移行 2012年 社団法人横浜市レクリエーション協会と事業統合 2020年 組織名変更			
事業内容等	横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に、加盟する74のスポーツ関連団体とともにスポーツ振興事業を行っています。 (1) 競技スポーツ推進 (2) 健康・体力づくり推進 (3) スポーツ人材の養成・育成・活用 (4) スポーツ施設管理・運営 (5) 生涯スポーツ推進 (6) 障害者スポーツ支援・推進 (7) スポーツ情報の収集・提供 (8) スポーツ団体支援			
財政状況 ※直近3か年の事業年度分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	総 収 入	8,243,310,002	7,465,976,961	6,264,876,735
	総 支 出	8,191,745,073	7,327,137,448	6,274,984,815
	当期収支差額	51,564,929	138,839,513	▲10,108,080
	次期繰越収支差額	51,564,929	190,404,442	180,296,362
連絡担当者	(ふりがな) 氏名	[REDACTED]		
	部署・職名	[REDACTED]		
	電話番号	[REDACTED]	FAX	[REDACTED]
	E-mail	[REDACTED]		
特記事項				